

令和7年度  
教育委員会の事務の点検・評価報告書

令和7年12月

鹿児島県教育委員会



## I 令和7年度教育委員会の事務の点検・評価について

### 1 「事務の点検・評価」について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条において、教育委員会は、毎年、教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行うことなどが規定されている。

この「教育委員会の事務の点検・評価」は、同条の規定に基づき実施している。

#### 【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 2 目的

教育委員会の事務の点検・評価は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、教育行政の推進状況に関する県民への説明責任を果たすことを目的としている。

本県教育委員会では、令和6年2月に、第4期鹿児島県教育振興基本計画（以下「県計画」という。）を策定し、「夢や希望を実現し ともに未来を創る鹿児島の人づくり～誰もが幸せや豊かさを感じられる地域や社会を目指して～」を基本目標に掲げ、その実現に向け、知事部局の施策を含め、39の施策に取り組んでいるところであり、県計画の進捗状況の把握についても、教育委員会の事務の点検・評価を活用する。

なお、この点検・評価の結果については、今後の教育行政の運営に十分反映させ、本県教育の更なる振興・充実に努める。

### 3 対象施策

以下の施策について、点検・評価を行う（施策名等は3頁参照）。

(1) 1次評価

第4期計画に基づく全39施策。

(2) 2次評価

(1)のうち、1次評価の結果や本県教育を取り巻く環境等を踏まえて11施策を選定し、外部の評価委員の意見を聴取。

### 4 点検・評価の流れ

5月	・施策所管課による評価（1次評価）
6月	・2次評価対象施策の選定
7月	・定教 今年度の実施方法、2次評価対象施策等を報告
8月	・第1回評価委員会の開催（評価委員から意見等の聴取）
9月	・施策所管課による評価委員からの意見等を踏まえた評価 ・定教 中間報告
10月	・第2回評価委員会の書面開催（評価委員からの意見等への回答）
11月	・定教 報告書の議決
12月	・県議会（文教観光委員会）で報告 → 県ホームページで公表

### 5 点検・評価の方法

(1) 評価の観点

県計画に掲げた基本目標の実現に向け、施策及び事業等が着実かつ効果的に実施されているか等を観点として、評価を実施した。

また、数値指標による事業の達成・進捗状況を評価するとともに、妥当性、効率性、達成度の項目を取り入れ、評価の視点を明らかにすることによって、より客観的な評価となるようにした。

(2) 評価の対象期間

令和6年度

(3) 教育に関し学識経験を有する者の知見の活用

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定に基づき、対象施策の取組等について、次の4名の評価委員から意見・提言をいただいた。

（敬称略 50音順）

氏名	役職等
岩元 真美	始良市教育委員会 教育委員
田淵 千春	鹿児島県PTA連合会 副会長
萩原 隆志	鹿児島経済同友会 教育・人材育成委員会 運営委員
溝口 和宏	鹿児島大学 教育学部長

## Ⅱ R7事務の点検・評価の結果について

3つの視点別評価を踏まえ、施策の目的達成に向け、施策の方向性や事業の構成自体を見直す必要があるかの観点から評価を行った。

施策名	取りまとめ課	令和7年度2次評価 対象(11施策)	施策の評価
<b>Ⅰ お互いの人格を尊重し、豊かな心と健やかな体を育む教育の推進</b>			
① 道徳教育の充実	義務教育課	○	ア
② 生徒指導の充実	高校教育課		ア
③ 人権教育の充実	人権同和教育課		ア
④ 体験活動の充実	義務教育課		ア
⑤ 子供の読書活動の推進	社会教育課		ア
⑥ 文化芸術活動の推進	義務教育課		ア
⑦ 食育の推進	保健体育課	○	ア
⑧ 体力・運動能力の向上	保健体育課		ア
⑨ 健康教育の充実	保健体育課	○	ア
<b>Ⅱ 未来の社会の創り手となる資質・能力を伸ばし、社会で自立する力を育む教育の推進</b>			
① 確かな学力の育成	義務教育課	○	ア
② 特別支援教育の推進	特別支援教育課		ア
③ キャリア教育の推進	高校教育課		ア
④ 産業教育の推進	高校教育課		ア
⑤ 幼児教育の充実	義務教育課		ア
⑥ 郷土教育の推進	義務教育課		ア
⑦ 教育の情報化の推進	教育DX推進室	○	ア
⑧ 国際理解教育の充実	高校教育課	○	ア
⑨ 消費者教育の充実	高校教育課		ア
⑩ 主権者教育の充実	高校教育課		ア
⑪ 社会の変化に対応した教育の推進	義務教育課		ア
(ア) 環境教育			
(イ) 福祉教育・ボランティア活動			
<b>Ⅲ 信頼され、地域とともにある学校づくりの推進</b>			
① 開かれた学校づくり	義務教育課		ア
② 学校運営の充実	教職員課		ア
③ 学校における働き方改革の推進	教職員課	○	ア
④ 公立高等学校の活性化	高校教育課	○	ア
⑤ へき地・小規模校教育の振興	義務教育課		ア
⑥ 教職員の資質向上	教職員課	○	ア
⑦ 安全・安心な学校づくり	学校施設課		ア
⑧ 「学びのセーフティネット」の充実	義務教育課		ア
⑨ 私立学校教育の振興	学事法制課		ア
⑩ 魅力ある県立短期大学づくり	学事法制課		ア
<b>Ⅳ 地域全体で子供を守り育てる環境づくりの推進</b>			
① 地域を支える次世代の人づくり	社会教育課	○	ア
② 地域ぐるみでの安全・安心な環境づくり	保健体育課		ア
③ 家庭教育支援の充実	社会教育課		ア
<b>Ⅴ 生涯を通じて学び活躍できる環境づくりとスポーツ・文化の振興</b>			
① 生涯学習環境の充実	社会教育課		ア
② 生涯スポーツの推進	保健体育課		ア
③ 競技スポーツの推進	保健体育課		ア
④ 文化芸術活動の促進と鑑賞機会の充実	文化振興課		ア
⑤ 地域文化の継承・発展と地域づくりへの活用	文化振興課		ア
⑥ 文化財の保存・活用	文化財課	○	ア

### 【施策の評価】

- ア 事業の継続・充実が必要である …39
- イ 事業の一部見直しが必要である …0
- ウ 事業の大幅な見直しが必要である …0

空白

## 資料

### 施策評価票（2次評価対象施策）

# 施策評価票

【義務教育課，高校教育課，特別支援教育課，社会教育課】

<b>施策名</b>	I-① 道徳教育の充実																
<b>施策の目的</b>	社会生活を送る上で人間として持つべき規範意識，自他の生命の尊重，自尊感情や他者への思いやりなどを育てる。																
<b>施策の方向性</b>	1 教育活動全体での取組の充実 2 教職員の指導力の向上 3 社会全体での児童生徒の道徳性を育む取組の推進																
<b>取組実績</b>	1 教育活動全体での取組の充実																
	取組等	実施状況															
	(1) 各学校における道徳教育の年間指導計画の策定	道徳教育全体計画の策定 年間指導計画の策定															
	(2) 各学校における道徳教育推進教師の明確化	道徳教育推進教師の指名 R6 100%															
	(3) 道徳教育資料の作成・配布，活用	鹿児島市を含む，県内の教育事務所管内8箇所で，毎年実践校を定め，授業を通じた研修会を実施。															
	(4) 道徳教育総合支援事業の委託市	令和6年度 3市															
	2 教職員の指導力の向上																
	取組等	実施状況															
	(1) 経験年次に応じた道徳教育に係る教職員研修の実施	初任者研修，5年経験者研修，中堅教諭等資質向上研修															
	(2) 総合教育センターにおける短期研修講座の実施	「『考え，議論する道徳』の授業づくり講座」（短期研修，移動講座，小学校・中学校・特別支援学校対象） 「道徳」（初任者研修，中堅教諭等資質向上研修） 延べ486人															
	(3) 地区別道徳教育研修会（授業を通じた実践的研修）	県内8地区，小・中学校を会場として授業提供・授業研究 1,075人															
	(4) 道徳教育総合支援事業委託市の取組	R6：3市（南さつま市，始良市，志布志市） 市研究協力校における実践研究，特色ある体験活動による道徳性の育成。															
	(5) 道徳教育指導者養成研修会への教職員の派遣	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">中央指導者研修への派遣者数</td> <td style="text-align: center;">R2 11人 <small>オンライン</small></td> <td style="text-align: center;">R3 61人 <small>オンライン</small></td> <td style="text-align: center;">R4 41人 <small>オンライン</small></td> <td style="text-align: center;">R5 3人</td> <td style="text-align: center;">R6 3人</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">ブロック別指導者研修への派遣者数</td> <td style="text-align: center;">R2 中止</td> <td style="text-align: center;">R3 中止</td> <td style="text-align: center;">R4 中止</td> <td style="text-align: center;">R5 開催なし</td> <td style="text-align: center;">R6 開催なし</td> </tr> </table>				中央指導者研修への派遣者数	R2 11人 <small>オンライン</small>	R3 61人 <small>オンライン</small>	R4 41人 <small>オンライン</small>	R5 3人	R6 3人	ブロック別指導者研修への派遣者数	R2 中止	R3 中止	R4 中止	R5 開催なし	R6 開催なし
	中央指導者研修への派遣者数	R2 11人 <small>オンライン</small>	R3 61人 <small>オンライン</small>	R4 41人 <small>オンライン</small>	R5 3人	R6 3人											
	ブロック別指導者研修への派遣者数	R2 中止	R3 中止	R4 中止	R5 開催なし	R6 開催なし											
3 社会全体での児童生徒の道徳性を育む取組の推進																	
(1) 保護者等への道徳の時間の授業公開（全学級）	小学校：R6 96.9% 中学校：R6 89.2%																
(2) 心の教育振興会議の開催	有識者（大学教授，PTA 連合会代表等）4人，教育センター1人，学校関係者2人，委託市教育委員会3人，義務教育課2人 計12人 郷土教材「かごしまの心 小学校1・2年」及び活用リーフレット等の作成																
(3) 道徳教育パワーアップ研究協議会	小・中・義務教育学校，特別支援学校の道徳教育推進教師，教育センター，委託市教育委員会 参加者64人 道徳教育のカリキュラム・マネジメントに関する講義・演習																
(4) 県道徳教育フォーラムの開催	講演（元小学校教師，教育実践研究者：菊池省三），パネルディスカッション 参加者219人																
(5) 青少年社会教育施設の活用	会場：県内4施設 「悠遊学舎わくわくサマーキャンプ」，「なんさつわんぱく探検隊」，「チャレンジ霧島 in Winter」，「奄美クリエイティブワイルドアドベンチャー」等の事業で体験活動を実施																

目標の達成状況	項目	目標	実績	達成・進捗状況
	1 取組の充実 (1) 道徳教育全体計画の策定(小中高)  (2) 道徳科の1単 位時間ごとの年 間指導計画の作 成率(小中)  (3) 道徳教育推進 教師の配置率 (小中)  (4) ホームルーム 活動の年間指導 計画への道徳教 育の位置付け (高)	100%  小 100% 中 100%  100%  100%	100%  (R6) 小: 57.1% 中: 61.8% ↑ (R4) 小: 63.3% 中: 65.9%  100%  100%	全小・中学校及び全高校で全体計画を作成し、その計画に基づく道徳教育の実践がなされている。  1単位ごとの年間指導計画については、6割程度の作成率になっている。  全小・中学校で道徳教育推進教師を指名している。  全高校で道徳教育の全体計画に基づきホームルーム活動の年間指導計画へ位置付けられている。
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>「考え、議論する道徳」の授業と評価の充実に向けて、教員一人一人の指導力向上を一層図るため、研修で学んだことを還元する機会を設定するとともに、児童生徒の実態を踏まえた指導計画等の内容の充実を更に推進する必要がある。</li> <li>積極的に学校に協力するなど、地域で子どもを育てるという意識が高い鹿児島県の良さを生かし、郷土愛を育む取組を推進するとともに、各学校段階における実践等の情報交換を行うなど、校種間の連携を更に深める必要がある。</li> <li>青少年社会教育施設では、防災、ボランティア、特別支援教育、不登校など、現代的課題に対応したプログラムや異年齢集団での体験活動の更なる充実を図る必要がある。</li> </ul>			
視点別評価	妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当であった <input type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 道徳教育全体計画・指導計画の策定率や道徳教育推進教師の確実な配置がなされることにより、各学校における教育全体での取組の充実が図られてきている。		
	効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的であった <input type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 研修会等の実施やリーフレットの作成・配布など、それぞれの事業項目が効率的に実践されてきている。		
	達成度	<input type="checkbox"/> 達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない それぞれの事業項目の目標値が概ね達成できており、今後更に、地域社会全体での具体的な取組を充実することにより、学校・家庭・地域が一体となった道徳教育の充実が図られていくと考える。		
評価委員の意見・提言	年間指導計画を作成することだけではなく、どのように授業に活かすかなどを考えさせる研修の組み方を考えてほしい。			
施策の評価	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の継続・充実が必要である <input type="checkbox"/> 事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 事業の大幅な見直しが必要である			
今後の事業実施に係る方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>各学校において、道徳教育の全体計画や各時間の指導の概要が分かる年間指導計画を策定し、道徳教育推進教師を中心とした全校的な指導体制の充実を図る。</li> <li>道徳教育推進教師を対象とした研修会においては、年間指導計画や別業を持参し、それを基にグループ協議等を行うことで、各学校の道徳教育の充実・推進が図られるようにしていく。</li> <li>「考え、議論する道徳」の更なる充実が図られ、児童生徒の実態に応じた授業や児童生徒の良さを認め励ます評価が行われるよう、地区別道徳教育研修会や各学校において、年1回全員が参加する道徳教育についての研修を実施するとともに、各種研修会で小・中の教員が共に協議する場を設けたり、地区別道徳教育研修会について高等学校にも周知したりすることで校種間の連携に努めるなど、各種研修の充実・改善を図る。</li> <li>道徳教育の充実を図るために、道徳教育総合支援事業の委託市での取組の成果等を生かし、心身ともに健康で豊かな人間性を備えた鹿児島の子供を育成することをより一層重視した取組を推進する。            また、心の教育振興会議のテーマを「道徳的価値についての考えを深めるための郷土教材の作成」として設定し、県内にゆかりのある人物の生き方について掲載した教材を作成し、道徳科等で活用を図る。(令和6年度に「小学校1・2年」を作成した。今後、令和7年度に「小学校3・4年」, 「小学校5・6年」, 令和8年度に「中学校」を作成していく。)</li> <li>青少年社会教育施設において、ボランティア養成や不登校等対応プログラムを実施しており、これらの更なる充実と、併せて防災に関するプログラムの開発・提供に努める。</li> </ul>			

# 施策評価票

【保健体育課，社会教育課】

<b>施策名</b>	I-⑦ 食育の推進																																																																														
<b>施策の目的</b>	子供たちに，食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けさせ，食に関する自己管理能力を育てる。																																																																														
<b>施策の方向性</b>	1 子供たちの健康で豊かな食生活の普及と食育の推進 2 学校，家庭，地域社会の連携・協力による食育の充実																																																																														
<b>取組実績</b>	<p>1 子供たちの健康で豊かな食生活の普及と食育の推進</p> <p>(1) 学校給食指導事業</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">項 目</th> <th style="width: 50%;">内 容 等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ア 学校給食衛生管理等研修会</td> <td>令和6年8月6日 430人参加 学校給食における衛生管理及び学校給食を活用した栄養教諭による授業への参画の在り方を周知指導</td> </tr> <tr> <td>イ 県立学校等学校給食関係者研修会</td> <td>令和6年5月10日 24人参加 県立学校等の給食担当者，栄養教諭等に対する食に関する指導及び指導計画に基づく授業への参画</td> </tr> <tr> <td>ウ 学校給食優良学校等の表彰</td> <td>学校給食状況調査や実地審査を通じた実態把握及びその結果に基づいた各学校への指導・助言</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 夜間定時制学校給食管理事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>開陽高校定時制課程における勤労青少年等の健康を保持増進するため，学校給食を実施</li> </ul> <p>(3) 鹿児島をまるごと味わう学校給食（学校給食記念日の1月24日を中心とした1週間に実施）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全て県内産の食材を使用した日を設定し，学校給食における地場産物活用を推進【学校給食における地場産物活用状況】</li> </ul> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">年 度</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R 1</th> <th>R 2</th> <th>R 3</th> <th>R 4</th> <th>R 5</th> <th>R 6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県内割合</td> <td>67%</td> <td>66%</td> <td>66%</td> <td>70%</td> <td>69%</td> <td>64%</td> <td>67%</td> <td>64%</td> <td>65%</td> <td>61%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 食育月間（6月）の啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>食への理解を深めさせ，学校や家庭での食育推進活動等の充実と積極的な参加を啓発</li> </ul> <p>(5) 地域食材供給組織との連携</p> <p>【供給組織数の推移】R2年度まで隔年調査，R3年度から毎年調査（前年度実績）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">年 度</th> <th>H20</th> <th>H22</th> <th>H24</th> <th>H26</th> <th>H28</th> <th>H30</th> <th>R 2</th> <th>R 3</th> <th>R 4</th> <th>R 5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>組織数</td> <td>71</td> <td>76</td> <td>96</td> <td>93</td> <td>107</td> <td>108</td> <td>95</td> <td>82</td> <td>83</td> <td>67</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>JAや漁協等の団体や地元生産者と連携を図りながら地元食材を学校給食で活用するための取組が推進されてきている。</li> <li>地域食材供給組織数は減少傾向にあるが，地場産物の活用率については約6割を維持している。引き続き学校給食への地場産物活用を推進するために，学校給食関係者，食材供給関係者，行政担当者が連携した取組を進める。</li> </ul> <p>(6) 食に関する地域人材の積極的活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>食に関する指導の充実を図るため，地域の生産者や知識・経験を有する人材を，授業や講演会等に講師等として活用</li> <li>JAや漁協，生産者団体の職員を講師として活用した食に関する指導の推進や体験活動等が実施されている。</li> </ul> <p>(7) 栄養教諭の配置（各年度4月1日時点）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校給食の管理，食に関する指導を行う栄養に関する専門性と教育に関する資質を併せ有する栄養教諭を小・中学校及び特別支援学校に配置しており，現在配置すべき学校給食栄養管理者全てに栄養教諭を配置している。</li> </ul> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 15%;">小学校</th> <th style="width: 15%;">中学校</th> <th style="width: 15%;">特別支援学校</th> <th style="width: 25%;">計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年度</td> <td>96人</td> <td>51人</td> <td>13人</td> <td>160人</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>96人</td> <td>50人</td> <td>13人</td> <td>159人</td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td>95人</td> <td>48人</td> <td>13人</td> <td>156人</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 学校，家庭，地域社会の連携・協力による食育の充実</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">項 目</th> <th style="width: 70%;">内 容 等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>家庭への普及・啓発</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>家庭教育学級やPTA等で活用できる「早寝早起き朝ごはん」等の生活リズムに関する学習プログラムワークシートと展開例の活用を各種研修会で周知し，活用促進を図った。</li> <li>文部科学省作成の「早寝早起き朝ごはん」運動について県のホームページにも掲載した。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>社会教育関係団体との連携</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>親子すくすくフェスタなど多くの親子が集まる場所において，「早寝早起き朝ごはん」等の広報・啓発活動を実施した。</li> <li>県PTA連合会においては，重点運動項目に「食育」を掲げ取組状況調査を実施し，県PTA新聞にその結果を掲載している。</li> <li>県地域女性団体連絡協議会においては，「教育」の努力項目を掲げ，「早寝早起き朝ごはん」の実践に取り組んでいる。</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>	項 目	内 容 等	ア 学校給食衛生管理等研修会	令和6年8月6日 430人参加 学校給食における衛生管理及び学校給食を活用した栄養教諭による授業への参画の在り方を周知指導	イ 県立学校等学校給食関係者研修会	令和6年5月10日 24人参加 県立学校等の給食担当者，栄養教諭等に対する食に関する指導及び指導計画に基づく授業への参画	ウ 学校給食優良学校等の表彰	学校給食状況調査や実地審査を通じた実態把握及びその結果に基づいた各学校への指導・助言	年 度	H27	H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	県内割合	67%	66%	66%	70%	69%	64%	67%	64%	65%	61%	年 度	H20	H22	H24	H26	H28	H30	R 2	R 3	R 4	R 5	組織数	71	76	96	93	107	108	95	82	83	67		小学校	中学校	特別支援学校	計	令和4年度	96人	51人	13人	160人	令和5年度	96人	50人	13人	159人	令和6年度	95人	48人	13人	156人	項 目	内 容 等	家庭への普及・啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>家庭教育学級やPTA等で活用できる「早寝早起き朝ごはん」等の生活リズムに関する学習プログラムワークシートと展開例の活用を各種研修会で周知し，活用促進を図った。</li> <li>文部科学省作成の「早寝早起き朝ごはん」運動について県のホームページにも掲載した。</li> </ul>	社会教育関係団体との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>親子すくすくフェスタなど多くの親子が集まる場所において，「早寝早起き朝ごはん」等の広報・啓発活動を実施した。</li> <li>県PTA連合会においては，重点運動項目に「食育」を掲げ取組状況調査を実施し，県PTA新聞にその結果を掲載している。</li> <li>県地域女性団体連絡協議会においては，「教育」の努力項目を掲げ，「早寝早起き朝ごはん」の実践に取り組んでいる。</li> </ul>
項 目	内 容 等																																																																														
ア 学校給食衛生管理等研修会	令和6年8月6日 430人参加 学校給食における衛生管理及び学校給食を活用した栄養教諭による授業への参画の在り方を周知指導																																																																														
イ 県立学校等学校給食関係者研修会	令和6年5月10日 24人参加 県立学校等の給食担当者，栄養教諭等に対する食に関する指導及び指導計画に基づく授業への参画																																																																														
ウ 学校給食優良学校等の表彰	学校給食状況調査や実地審査を通じた実態把握及びその結果に基づいた各学校への指導・助言																																																																														
年 度	H27	H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6																																																																					
県内割合	67%	66%	66%	70%	69%	64%	67%	64%	65%	61%																																																																					
年 度	H20	H22	H24	H26	H28	H30	R 2	R 3	R 4	R 5																																																																					
組織数	71	76	96	93	107	108	95	82	83	67																																																																					
	小学校	中学校	特別支援学校	計																																																																											
令和4年度	96人	51人	13人	160人																																																																											
令和5年度	96人	50人	13人	159人																																																																											
令和6年度	95人	48人	13人	156人																																																																											
項 目	内 容 等																																																																														
家庭への普及・啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>家庭教育学級やPTA等で活用できる「早寝早起き朝ごはん」等の生活リズムに関する学習プログラムワークシートと展開例の活用を各種研修会で周知し，活用促進を図った。</li> <li>文部科学省作成の「早寝早起き朝ごはん」運動について県のホームページにも掲載した。</li> </ul>																																																																														
社会教育関係団体との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>親子すくすくフェスタなど多くの親子が集まる場所において，「早寝早起き朝ごはん」等の広報・啓発活動を実施した。</li> <li>県PTA連合会においては，重点運動項目に「食育」を掲げ取組状況調査を実施し，県PTA新聞にその結果を掲載している。</li> <li>県地域女性団体連絡協議会においては，「教育」の努力項目を掲げ，「早寝早起き朝ごはん」の実践に取り組んでいる。</li> </ul>																																																																														

	項目	目標	実績	達成・進捗状況
目標の達成状況	栄養教諭が授業に参画している学校の割合(小・中)	(令和10年度) 100%	全体 97.5% (R6) (小:96.9%中:99.0%) ↑ 全体 96.4% (R5) (小:96.1%中:97.2%)	各研修会において年間の指導計画への栄養教諭参画の明記について指導したことにより、令和5年度実績を上回った。引き続き目標達成に向けた取組を推進する。
	食に関する指導について成果指標の設定率(小・中)	(令和10年度) 100%	全体 82.8% (R6) (小:83.2%中:81.5%) ↑ 全体 80.9% (R5) (小:80.0%中:82.9%)	令和5年度実績は上回ったが、目標値に達していない。各研修会において好事例を紹介する等、引き続き目標達成に向けた取組を推進する。
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>食に関する指導の全体計画へ成果指標を位置付けたり、栄養教諭が授業へ参画する時間を指導計画に位置付けたりするなど、全職員が共通認識を持ち、取組を推進する必要がある。</li> <li>市町村教委においては、栄養教諭の本務校と兼務校をつなぐ調整役として、組織的に食育を推進する体制づくりや積極的な活用の情報発信に努めていく必要がある。</li> <li>学校、家庭、地域社会の連携・協力による食育の推進については、関係機関・団体等とも連携した広報啓発活動を行うなど、効果的な普及・啓発の在り方を工夫していく必要がある。</li> </ul>			
視点別評価	妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当であった <input type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 学校において食育を推進するためには、栄養教諭の高い専門性を生かすことが重要であり、「栄養教諭が授業に参画している学校の割合」の増加を目指すことが、各学校における食に関する指導の充実につながり、その結果、児童生徒の食に関する自己管理能力が高まると考えられる。 また、食に関する指導の全体計画へ成果指標を位置付けることにより、全職員で課題に取り組む方向性が明確になり、推進方策は妥当であると考えられる。		
	効率性	<input type="checkbox"/> 効率的であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 本県の小中学校には、令和6年度栄養教諭156人が配置され、各学校や給食センターにおいて日常の給食管理(栄養・衛生管理)に努めるとともに、本務校はもとより近隣校やセンター受配校に出向き、食に関する指導を行っている。 各市町村においては、栄養教諭が本務校だけでなく、近隣の未配置校において、食に関する指導への参画が計画的・効果的にできるように、学校からの栄養教諭の派遣希望と栄養教諭の業務を調整しながら、実効性のある食育の推進が行われるよう努めているところである。		
	達成度	<input type="checkbox"/> 達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない 栄養教諭の授業等への参画状況は、令和6年度実績で、97.5%(小学校96.9%、中学校99.0%)という結果であった。 今後も各種研修会をととして、食育の重要性について、意識を高めていけるよう栄養教諭の高い専門性を生かした食に関する指導を推進していく。		
評価委員の意見・提言	<ul style="list-style-type: none"> <li>朝食摂取の習慣を身につけるための教育について、取組を進めてほしい。</li> <li>地域食材供給組織数について、平成30年度以降減少傾向にあることと、取組実績1-(5)の2ポツ目に記載の取組との整合性がとれるよう、施策評価票を修正する必要がある。</li> </ul>			
施策の評価	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の継続・充実が必要である <input type="checkbox"/> 事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 事業の大幅な見直しが必要である			
今後の事業実施に係る方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>全ての学校において、栄養教諭の高い専門性を生かした食育の推進が図られるよう、管理職をはじめとする全職員が食育の重要性を認識し、一人一人が食育に対して主体的に取り組むことができる指導体制を整備する。</li> <li>栄養教諭が食に関する指導について、担任や教科担任への授業設計や資料提供、地域の人材活用、地場産物を活用した指導の実施など、食育を推進するコーディネーターとしての役割が担えるよう、各種研修会等を通じて支援及び助言を行っていく。</li> <li>栄養教諭が授業に参画している学校の割合については、小中学校の栄養教諭未配置校での達成率を上げるために、市町村教委に向けて、学校の派遣希望と栄養教諭の業務の調整が図られるよう指導主事会議等を通じて、協力を依頼していく。</li> <li>学校における「食に関する指導の全体計画」に、各学校及び児童生徒の食に係る実態に応じた成果指標等を設定し、より具体的な取組を推進していくよう各種研修会において指導助言を行っていく。</li> <li>地場産物を活用した食に関する指導等について関係機関・団体等と連携するとともに、食育の取組についての情報発信を行うなど、学校・家庭・地域社会と連携した食育の推進について各種研修会等において指導助言を行っていく。</li> <li>「早寝早起き朝ごはん」については、引き続き、各種研修会において家庭教育学級やPTA等で活用できる学習プログラム等の周知を図るとともに、社会教育関係団体と連携した広報・啓発活動を行っていく。</li> </ul>			

# 施策評価票

【保健体育課】

施策名	I-⑨ 健康教育の充実																								
施策の目的	多様化する健康課題に適切に対応し、子供たちが生涯にわたって健康に過ごすことができるように、健康増進に必要な能力を育てる。																								
施策の方向性	1 学校・家庭・地域・関係機関等との連携による健康教育の推進 2 学校の実態や発達の段階を踏まえた学校保健の充実と保健組織活動の充実																								
取組実績	<p>1 学校・家庭・地域・関係機関等との連携による健康教育の推進</p> <p>(1) 研修会・講習会等</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">項目</th> <th style="width: 70%;">内容等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ア 県健康教育研究大会</td> <td>令和7年2月7日 カクイックス交流センター 総計589人参加（学校関係者、PTA、学校医等） 学校保健、学校安全、学校給食の諸課題について協議</td> </tr> <tr> <td>イ 学校保健・安全・歯科保健講習会</td> <td>令和6年10月23日、10月31日（オンライン） 県内全地区を対象に開催 総計571人参加（学校関係者、PTA、学校医等） 学校保健、安全、歯科保健に関する講演</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 学校医、学校歯科医、学校薬剤師等との連携による保健指導の充実 ＜学校保健委員会への学校医等の参加率＞</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>小学校</th> <th>中学校</th> <th>高等学校</th> <th>特別支援学校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和5年度実績（R6調査）</td> <td>60.9%</td> <td>60.4%</td> <td>98.6%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>令和4年度実績（R5調査）</td> <td>58.1%</td> <td>57.1%</td> <td>85.9%</td> <td>87.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 学校の実態や発達の段階を踏まえた学校保健の充実と保健組織活動の充実</p> <p>(1) 教職員の資質向上（各種研修会等の実施）</p> <p>ア 学校保健・安全・歯科保健講習会、県健康教育研究大会（再掲）</p> <p>イ 各担当者研修会（養護教諭、保健体育担当者等）</p> <p>(2) 「歯と口の健康週間」及び「いい歯 ニッコリ かごしま週間」（11月8日を含む1週間）における歯科保健指導の充実 各学校の歯科保健の取組状況及びDMFT指数、むし歯治療率について調査し、その結果を研修会等の指導に活用</p> <p>(3) 学校保健優良学校表彰（教育委員会表彰）</p> <p>ア 健康教育及び保健管理を計画的、組織的に実践し、その成果が顕著な学校の表彰</p> <p>イ 優良学校3校（西之表市立安納小学校、鹿児島市立坂元中学校、県立指宿特別支援学校） 準優良学校3校（鹿児島市立松元小学校、鹿屋市立鹿屋中学校、県立頴娃高等学校）</p> <p>(4) 歯科保健優良学校表彰（日本学校歯科医会表彰）</p> <p>ア 歯科医師会と連携し、歯科保健指導に積極的に取り組んでいる学校の表彰</p> <p>イ 優秀賞（日本歯科医師会会長賞）1校：鹿児島市立皆与志小学校</p> <p>(5) 歯・口の健康づくり推進事業（日本学校歯科医会事業）令和7～令和8年度</p> <p>ア 学校・家庭・地域が連携し、むし歯予防などの歯科保健指導を実践</p> <p>イ 委嘱校1校（西之表市立榕城小学校）</p>				項目	内容等	ア 県健康教育研究大会	令和7年2月7日 カクイックス交流センター 総計589人参加（学校関係者、PTA、学校医等） 学校保健、学校安全、学校給食の諸課題について協議	イ 学校保健・安全・歯科保健講習会	令和6年10月23日、10月31日（オンライン） 県内全地区を対象に開催 総計571人参加（学校関係者、PTA、学校医等） 学校保健、安全、歯科保健に関する講演		小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	令和5年度実績（R6調査）	60.9%	60.4%	98.6%	100%	令和4年度実績（R5調査）	58.1%	57.1%	85.9%	87.5%
項目	内容等																								
ア 県健康教育研究大会	令和7年2月7日 カクイックス交流センター 総計589人参加（学校関係者、PTA、学校医等） 学校保健、学校安全、学校給食の諸課題について協議																								
イ 学校保健・安全・歯科保健講習会	令和6年10月23日、10月31日（オンライン） 県内全地区を対象に開催 総計571人参加（学校関係者、PTA、学校医等） 学校保健、安全、歯科保健に関する講演																								
	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校																					
令和5年度実績（R6調査）	60.9%	60.4%	98.6%	100%																					
令和4年度実績（R5調査）	58.1%	57.1%	85.9%	87.5%																					
目標の達成状況	項目	目標	実績	達成・進捗状況																					
	むし歯のない生徒の割合（中1）	（令和10年度） 65.0%以上	63.9%（R6） 57.1%（R5）	令和5年度実績は上回ったが、目標値に達していない。																					

	<p>学校保健委員会に学校医等が参加する学校の割合 (小・中・高・特)</p> <p>歯肉に炎症所見を有する者の割合 (中1・高1の平均値)</p>	<p>(令和10年度) 90.0%以上</p> <p>(令和10年度) 20.0%以下</p>	<p>64.9%(R5)</p> <p>↑</p> <p>60.9%(R4)</p> <p>(R6) 中1:23.7%</p> <p>高1:28.3%</p> <p>↑</p> <p>(R5) 中1:22.8%</p> <p>高1:29.6%</p>	<p>令和4年度実績は上回ったが、目標値からは大きく下回っている。</p> <p>前年度と比較すると、高1は改善傾向にあるが、中1、高1共に目標値以下に達していない。</p>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>本県の中1のむし歯のない者の割合は、令和5年度実績を上回っているが、全国平均(74.9%)との比較においても、下回っている状況である。むし歯のない生徒の割合を増やすためには、関係機関や家庭と一体となった取組が必要である。</li> <li>学校保健委員会の開催においては、学校医等の参加が得られるよう、オンラインでの開催や複数校での同時開催など、医療関係者が参加しやすい会の形態の工夫や早めの日程調整等を行う必要がある。</li> <li>歯肉に炎症所見を有する者(中1、高1)の割合を減らすためには、むし歯予防指導と合わせて取組を推進していく必要がある。</li> </ul>			
視点別評価	妥当性	<input type="checkbox"/> 妥当であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 「むし歯のない生徒の割合」は、歯科医師会と連携した研修会等を計画し、各学校での指導の充実を図る必要があると考える。「学校保健委員会に学校医等が参加する学校の割合」は、学校医等が出席しやすい開催方法等について検討する必要があるが、どちらも改善傾向にあることから施策の推進方策として概ね妥当であったと考える。		
	効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的であった <input type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 医師会・歯科医師会・薬剤師会等及び関係機関の専門的な指導助言を受けながら県内全域を対象にオンライン等で研修会・講習会を実施し、多くの参加者を得ることができた。また、学校関係者に加え、保護者等も参加した研究協議を実施するなど効率的であったと考える。		
	達成度	<input type="checkbox"/> 達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない 「むし歯のない生徒の割合」及び「学校保健委員会に学校医等が参加する学校の割合」は、改善傾向が見られることから、概ね達成できたと考える。		
評価委員の意見・提言	むし歯のない生徒の割合を改善するためには、幼・小連携はもちろんのこと、未就園児のうちから保護者への働きかけを行うなど市町村との連携がさらに必要なのではないかと考える。引き続き、事業の継続・充実に努めていただきたい。			
施策の評価	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の継続・充実が必要である <input type="checkbox"/> 事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 事業の大幅な見直しが必要である			
今後の事業実施に係る方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>「学校保健委員会に学校医等が参加する学校の割合」の向上に向けては、学校保健委員会が児童生徒の健康づくりに取り組むための重要な組織であることから、専門的立場にある学校医等の参加について、早めに日程調整を行いオンライン出席も含め促すとともに、参加が困難な学校に対しては、それぞれの学校における健康課題やテーマに沿った外部人材(保健師、助産師、歯科衛生士、保健福祉関係職員等)の活用を図るなど、関係機関等との連携の強化について、各種研修会等で一層周知していく。</li> <li>「むし歯のない生徒の割合」「歯肉に炎症所見を有する者の割合」を改善するためには、幼少期のブラッシング指導や歯みがき習慣が重要であることを踏まえ、保健部局との情報共有、幼稚園と小学校との連携、関係機関・家庭との連携による歯科保健指導の取組を一層推進していく。</li> </ul>			

# 施策評価票

【義務教育課、教育DX推進室、高校教育課、教職員課】

<b>施策名</b>	Ⅱ-① 確かな学力の育成																	
<b>施策の目的</b>	基礎・基本を確実に身に付けるとともに、自ら学び、考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する能力を育む教育を推進する。																	
<b>施策の方向性</b>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 各地域の小中高連携による公開授業や研究授業など教員の指導法の改善</li> <li>2 各学校における全国学力・学習状況調査及び鹿児島学力・学習状況調査の結果等を踏まえた学力向上についてのPDCAサイクルの確立及び指導方法の改善などの推進</li> <li>3 全国学力・学習状況調査及び鹿児島学力・学習状況調査において、次の三つの児童生徒質問調査の割合90%以上を目指す。             <ol style="list-style-type: none"> <li>①「授業がよく分かる」と肯定的に回答する割合</li> <li>②「自分にはよいところがあると思う」と肯定的に回答する割合</li> <li>③「課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいる」と肯定的に回答する割合</li> </ol> </li> </ol>																	
<b>取組実績</b>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 鹿児島学力・学習状況調査（令和7年1月実施）              &lt;調査対象&gt;             <table border="1" style="width: 100%; margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">区分</th> <th style="width: 15%;">学 年</th> <th style="width: 75%;">調 査 教 科 等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>5 年</td> <td>国語, 社会, 算数, 理科, 児童質問調査, 学校質問調査</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>1・2 年</td> <td>国語, 社会, 数学, 理科, 英語, 生徒質問調査, 学校質問調査</td> </tr> </tbody> </table> </li> <li>2 学力向上に係る学校等訪問指導 R6：108校（小学校：51校、中学校：45校、義務教育学校：12校）</li> <li>3 「学習者主体の授業」実現プロジェクト 授業改善に先進的に取り組む「モデル校区」及びモデル校と連携を図り授業改善を進めていく「実践校区」（以下、両校を「指定校」とする）を指定し、授業づくりに効果的な校内研修等、学力向上に向けた組織的な取組を支援するとともに、教育事務所による地域の特性に応じた指定校の実践を県下に広げることによって、県内の教員の授業力及び児童生徒の学力の向上に資する。 モデル校区：8校 実践校区：26校</li> <li>4 かがしま学力向上プログラム 全中学校における全教員の研究授業 (R6～R8までの3年間で100%の達成率を目指す)             <table border="1" style="width: 100%; margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;">項 目</th> <th style="width: 10%;">R6</th> <th style="width: 10%;">R7</th> <th style="width: 10%;">R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教員の研究授業の実施率</td> <td style="text-align: center;">26.1%</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> </tbody> </table> <div style="font-size: small; margin-top: 5px;">                     ※休校、講師のみ等の学校を除く。                      ※育休等の教員を除く。                 </div> </li> <li>5 「学びの羅針盤」の活用推進 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図り、「主体的・対話的で深い学び」をより一層推進するために、「学習者主体」の授業の必要性や意義、具体的な進め方などをまとめた「学びの羅針盤」を作成 配布時期：R7.3月 対象：小・中・義・特の初任者 部数：800部</li> <li>6 「かがしま学力向上支援 Web システム」の活用             <ol style="list-style-type: none"> <li>ア 全ての公立小・中・義務教育学校、特別支援学校からアクセスできる Web システムに、思考力、判断力、表現力等の定着状況を把握するための問題を掲載 (結果を入力することで自校の状況が県、地区、市町村と比較可能となるシステム)</li> <li>イ 調査問題活用委員会において分類・整理した問題や新たに作成した問題等を、授業や定期考査、自宅学習課題等において繰り返し活用できるよう掲載</li> <li>ウ 各学校で単元・領域別評価問題をダウンロードして活用 校種別の割合：小学校 99.4%、中学校 99.5%</li> <li>エ かがしま学力向上支援 Web システムに掲載されている問題等を、週末や長期休業中の課題等、宿題として活用 校種別の割合：小学校 90.4%、中学校 92.0%</li> </ol> </li> <li>7 児童生徒の情報活用能力の育成             <ol style="list-style-type: none"> <li>ア ICTを効果的に活用した授業の実施に向けた研修等</li> <li>イ 教育の情報化推進事業</li> <li>ウ ICT活用による次世代の学び推進事業</li> <li>エ 特別支援学校におけるICT活用</li> </ol> </li> <li>8 未来を切り拓く！新時代に対応した資質・能力育成推進事業 令和の日本型学校教育研究推進委員の授業改善に関する研修・研究 「夏トライ!グレードアップ・ゼミ」は、生徒163人の申込があり、県内から参集した進学意欲のある高校生が、講師（指導力のある公立高等学校教諭）による授業を受けた。</li> </ol>	区分	学 年	調 査 教 科 等	小学校	5 年	国語, 社会, 算数, 理科, 児童質問調査, 学校質問調査	中学校	1・2 年	国語, 社会, 数学, 理科, 英語, 生徒質問調査, 学校質問調査	項 目	R6	R7	R8	教員の研究授業の実施率	26.1%	—	—
区分	学 年	調 査 教 科 等																
小学校	5 年	国語, 社会, 算数, 理科, 児童質問調査, 学校質問調査																
中学校	1・2 年	国語, 社会, 数学, 理科, 英語, 生徒質問調査, 学校質問調査																
項 目	R6	R7	R8															
教員の研究授業の実施率	26.1%	—	—															

9 理科観察実験支援事業

項目	R6
実施市町村数	9
観察実験アシスタント配置校数	64

※希望市町村には全て配置

10 「家庭学習マイゴールチャレンジ」の推進

11 高等学校等教育実践研究会の実施（高等学校及び特別支援学校高等部）

12 少人数学級の実施 「かごしまっ子」すくすくプラン  
該当する全ての学級について、常勤の教員や非常勤講師を配置  
R6 常勤教員数：72人，非常勤講師数：37人

13 中学校免許外教科担任解消事業  
免許外教科担任の解消を図るための非常勤講師を配置したり、免許保有者による学校間兼務を推進するなどして、免許教科外教科担任の許可件数は毎年減少しており、教科指導が充実してきている。  
R6 非常勤講師数：106人，免許外教科担任許可件数：0件

目標の達成状況

項目	目標	実績	達成・進捗状況																																																								
<p>1 全国学力・学習状況調査における平均正答数（小中）</p> <p>全国学力・学習状況調査において①「授業がよく分かる」、②「自分にはよいところがあると思う」、③「課題の解決に向けて、時自分で考え、自分から取り組んでいる」と肯定的に回答する割合</p>	各教科で全国平均を上回る。	<p>○R6学力状況</p> <p>【小6】平均正答数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>教科</th> <th>県</th> <th>全国</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国語</td> <td>9.6</td> <td>9.5</td> </tr> <tr> <td>算数</td> <td>10.0</td> <td>10.1</td> </tr> </tbody> </table> <p>【中3】平均正答数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>教科</th> <th>県</th> <th>全国</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国語</td> <td>8.4</td> <td>8.7</td> </tr> <tr> <td>数学</td> <td>8.0</td> <td>8.4</td> </tr> </tbody> </table>	教科	県	全国	国語	9.6	9.5	算数	10.0	10.1	教科	県	全国	国語	8.4	8.7	数学	8.0	8.4	<p>全調査中、小学校では、国語・算数ともに、全国平均正答数とほぼ同等の結果であったが、中学校の国語・数学は全国平均正答数をやや下回った。</p>																																						
	教科	県	全国																																																								
国語	9.6	9.5																																																									
算数	10.0	10.1																																																									
教科	県	全国																																																									
国語	8.4	8.7																																																									
数学	8.0	8.4																																																									
90%以上	<p>○R6学習状況（%）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小6</th> <th>中3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>質問①国語</td> <td>86.6</td> <td>81.4</td> </tr> <tr> <td>質問①算・数</td> <td>83.8</td> <td>74.2</td> </tr> <tr> <td>質問②</td> <td>82.1</td> <td>82.6</td> </tr> <tr> <td>質問③</td> <td>82.4</td> <td>79.0</td> </tr> </tbody> </table>	項目	小6	中3	質問①国語	86.6	81.4	質問①算・数	83.8	74.2	質問②	82.1	82.6	質問③	82.4	79.0	<p>児童生徒質問調査において、90%以上の目標を達成した項目は0であった。</p>																																										
項目	小6	中3																																																									
質問①国語	86.6	81.4																																																									
質問①算・数	83.8	74.2																																																									
質問②	82.1	82.6																																																									
質問③	82.4	79.0																																																									
<p>2 鹿児島学力・学習状況調査において①「授業がよく分かる」、②「自分にはよいところがあると思う」、③「課題の解決に向けて、時自分で考え、自分から取り組んでいる」と肯定的に回答する割合</p>	90%以上	<p>○R6学力調査（%）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>小5</th> <th>中1</th> <th>中2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国</td> <td>64.6</td> <td>62.9</td> <td>66.3</td> </tr> <tr> <td>社</td> <td>61.8</td> <td>52.4</td> <td>47.0</td> </tr> <tr> <td>算・数</td> <td>65.6</td> <td>48.8</td> <td>40.9</td> </tr> <tr> <td>理</td> <td>65.0</td> <td>57.9</td> <td>52.4</td> </tr> <tr> <td>英</td> <td>—</td> <td>58.8</td> <td>52.8</td> </tr> </tbody> </table> <p>○R6学習状況（%）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小5</th> <th>中1</th> <th>中2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①国</td> <td>92.6</td> <td>87.7</td> <td>86.3</td> </tr> <tr> <td>①社</td> <td>90.1</td> <td>80.6</td> <td>83.5</td> </tr> <tr> <td>①算・数</td> <td>83.8</td> <td>73.1</td> <td>71.3</td> </tr> <tr> <td>①理</td> <td>91.7</td> <td>79.5</td> <td>78.8</td> </tr> <tr> <td>①英</td> <td>—</td> <td>71.3</td> <td>64.5</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>80.0</td> <td>77.8</td> <td>77.8</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>81.9</td> <td>75.5</td> <td>74.1</td> </tr> </tbody> </table>		小5	中1	中2	国	64.6	62.9	66.3	社	61.8	52.4	47.0	算・数	65.6	48.8	40.9	理	65.0	57.9	52.4	英	—	58.8	52.8	項目	小5	中1	中2	①国	92.6	87.7	86.3	①社	90.1	80.6	83.5	①算・数	83.8	73.1	71.3	①理	91.7	79.5	78.8	①英	—	71.3	64.5	②	80.0	77.8	77.8	③	81.9	75.5	74.1	<p>全調査中、正答率が6割を超えた項目は6、5～6割の項目は5、5割を下回った項目は3であった。</p>
		小5	中1	中2																																																							
国	64.6	62.9	66.3																																																								
社	61.8	52.4	47.0																																																								
算・数	65.6	48.8	40.9																																																								
理	65.0	57.9	52.4																																																								
英	—	58.8	52.8																																																								
項目	小5	中1	中2																																																								
①国	92.6	87.7	86.3																																																								
①社	90.1	80.6	83.5																																																								
①算・数	83.8	73.1	71.3																																																								
①理	91.7	79.5	78.8																																																								
①英	—	71.3	64.5																																																								
②	80.0	77.8	77.8																																																								
③	81.9	75.5	74.1																																																								
			<p>児童生徒質問調査全20調査のうち3調査で、90%以上の目標を達成した。</p>																																																								

	3 公開授業及び授業研究会の実施率	3年間で100%	中 (R6~R8) 26.1% (休校等を除く)	R6~R8年度の3年間において、100%になるように指導助言を行っている。
	4 「夏トライ! グレードアップ・ゼミ」の実施	200人	163人(R6)	参集型147人、オンライン16人。参加校 県立23校、市立1校 計24校
	5 学力向上をテーマとしたワークショップ型校内研修の実施率(小・中)	100%	小 99.8% 中 98.1%	校内研修の授業研究での取組など、授業改善に向けての積極的な取り組みが行われている。
	6 高等学校段階での不読率(1か月に本を1冊も読み終わらなかった生徒の割合)	(R10年度) 26%以下	R6: 28.9% ↑ R4: 33.0%	令和4年度から4.1ポイント改善してきている。
課 題	児童生徒が主体性を発揮しながら、三つの資質・能力(①知識及び技能, ②思考力・判断力・表現力等, ③学びに向かう力・人間性等)をバランスよく身に付けることに課題があることから、組織的な授業改善に向けた様々な取組の一層の推進を図る必要がある。			
視点別評価	妥当性	<input type="checkbox"/> 妥当であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 全国学力・学習状況調査や鹿児島学力・学習状況調査で、客観的な学力を把握しつつ、「学習者主体の授業」実現プロジェクトやかごしま学力向上プログラム、教科横断型授業開発支援プログラムなど、校種ごとの学力向上の取組を進めており、施策の推進方策として概ね妥当であったと考えられる。 しかしながら、三つの資質・能力(①知識及び技能, ②思考力・判断力・表現力等, ③学びに向かう力・人間性等)をバランスよく育成することに課題が見られているため、各事業内容を更に充実するとともに各事業内容の接続を意識した取組が求められる。 「かごしまっ子」すすくプランの実施により、学校から「児童が授業中に発言・発表する機会が増えた」、「授業につまずく児童が減った」、「基本的な生活習慣や学習習慣が身に付いた」などの意見が寄せられている。		
	効率性	<input type="checkbox"/> 効率的であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 思考力・判断力・表現力等を育む演習問題をWebシステムの活用を通じて全学校に提供することにより、教員の負担軽減、取組の質的向上に寄与している。		
	達成度	<input type="checkbox"/> 達成できた <input type="checkbox"/> 概ね達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 達成できていない 令和6年度の全国学力・学習状況調査の児童生徒質問調査では、目標を達成した調査項目は0、令和6年度鹿児島学力・学習状況調査の児童生徒質問調査では、目標を達成した項目は20調査中3調査であり、どちらの学力・学習状況調査も達成できていない。引き続き、三つの資質・能力をバランスよく育成しながら確かな学力向上を目指し、全国学力・学習状況調査及び鹿児島学力・学習状況調査の児童生徒質問調査で目標を達成できるよう取組を継続していきたい。		
評価委員の意見・提言	<ul style="list-style-type: none"> <li>かごしま学力向上支援Webシステムは、地域も含めて全国に先駆けた取組であるので、さらに充実してもらいたい。</li> <li>自由進度学習については、自由放任になることのないよう、学習指導要領を踏まえて目標をしっかりと見据え、全ての子どもが目標を達成できるような工夫をしていく必要がある。</li> <li>かごしま学力向上プログラムの3年間で全中学校の全教員が研究授業を実施するという目標については、学校規模等に応じた工夫が必要である。</li> <li>学力については、自己肯定感をはじめとする非認知能力を伸ばすことで、学力を伸ばすことができないかという調査や取組を行ってほしい。</li> </ul>			
施策の評価	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の継続・充実が必要である <input type="checkbox"/> 事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 事業の大幅な見直しが必要である			

今後の事業  
実施に係る  
方向性

- ・ 児童生徒の確かな学力の育成を図るため、地域の現状や課題を踏まえ、中学校区内の小学校を含めた交流を県下全域において推進するなど、組織的かつ総合的な学力向上に向けた取組の充実や個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実が図られるよう授業改善を推進する。
- ・ 指導主事等会議等において課題や今後の対応策を共有するとともに、県学力向上フォーラムや地区管理職研修会の充実・改善を図るとともに、「学習者主体の授業」実現プロジェクトの確実な実施と、各学校の取組の見届けを徹底させる。併せて探究学習や主権者教育の充実を図る。
- ・ 三つの資質・能力（①知識及び技能、②思考力・判断力・表現力等、③学びに向かう力・人間性等）をバランスよく育成するため、全国学力・学習状況調査や鹿児島学力・学習状況調査の分析を行い、学習者主体の授業の実現に向けた取組の具体化、Web システムや MEXCBT の利用促進と教育データに基づく指導法改善等を図っていく。
- ・ 鹿児島学力・学習状況調査については、1人1台端末を用いたCBTで実施し、児童生徒一人一人が自らの学力や学習の状況を振り返ることで、自らの学びに生かすとともに、児童生徒の情報活用能力の育成につなげる。また、各学校では詳細な分析を個別最適な学びに活用するなど、指導法改善を図り、児童生徒の確かな学力の定着や向上を推進する。
- ・ Web システムについては、家庭学習での活用も増えつつあるが、児童生徒が1人1台端末を用い自らの学びの状況に応じて活用できるように MEXCBT 等を利用したCBT問題の作成を行っていく。
- ・ 3年間で全中学校の全教員が研究授業を実施するという目標については、目標達成に向け、学校規模等も考慮しながら実施方法等の工夫を図る。
- ・ 市町村教育委員会及び学校への訪問指導を充実する。
- ・ 「学習者主体」の授業づくりのために学び続ける教師の手引書となる「学びの羅針盤」に、総合教育センターや各市町村の実践事例を加え活用促進を図るとともに、国の教職員支援機構において実施されているオンライン講座等の積極的な活用を促すなど教員の資質向上も図っていく。
- ・ 児童生徒一人一人が主体的に学び続けることができるよう、学校と家庭が連携しながら、学習意欲をもたせ、学習習慣を身に付けさせる取組を推進する。
- ・ 学校図書館を活用した読書活動や、委員会活動などの生徒の主体的な読書活動を推進する。

## 施策評価票

【教育DX推進室，高校教育課，義務教育課，特別支援教育課】

<b>施策名</b>	Ⅱ―⑦ 教育の情報化の推進
<b>施策の目的</b>	急速に発展する社会の情報化に対応するため，児童生徒の情報活用能力及び情報モラルの育成を行うとともに，ICT活用指導力の高い教員を育成する。
<b>施策の方向性</b>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 児童生徒の情報活用能力の育成</li> <li>2 情報モラル教育の充実</li> <li>3 プログラミング教育や教科「情報」の指導の充実</li> <li>4 教育データの活用による指導の充実と情報発信</li> <li>5 学校におけるICT環境整備の推進</li> </ol>
<b>取組実績</b>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 児童生徒の情報活用能力の育成               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) ICTを効果的に活用した授業の実施に向けた研修等                   <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 総合教育センターにおけるICTを活用した指導力向上に関する研修の実施（60講座）</li> </ul> </li> <li>(2) 教育の情報化推進事業                   <ul style="list-style-type: none"> <li>・ かごしま「教育の情報化」推進連絡協議会の開催</li> <li>・ 「未来を創る鹿児島『教育の情報化』推進プラン」の更新</li> <li>・ 「教育の情報化」の推進に資するWebサイトの整備</li> <li>・ 教職員の情報共有・相互交流の場の提供</li> <li>・ Microsoft Teamsを活用した情報交流プラットフォームの活用</li> <li>・ GIGAスクール運営支援チームの設置，運営</li> </ul> </li> <li>(3) ICT活用による次世代の学び推進事業                   <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地区ICT活用推進講座（3回）</li> <li>・ 鹿児島県認定「鹿児島教育DX推進リーダー」教職員講習の実施（年間5回）                       <p style="margin-left: 20px;">ア 対象：希望する教職員（養護教諭，栄養教諭等含む）</p> <p style="margin-left: 20px;">イ 受講者数：109人（小学校47人，中学校26人，義務教育学校1人， 高等学校27人，特別支援学校7人，市町村教育委員会1人）</p> <p style="margin-left: 20px;">ウ 内容：外部有識者等によるオンラインでの講演と研修</p> <p style="margin-left: 20px;">エ 認定者：87人（小学校：44人，中学校：18人，義務教育学校：1人， 高等学校：17人，特別支援学校：7人）</p> </li> <li>・ ICT支援員の配置                       <p style="margin-left: 20px;">1校当たり年間54時間（本土にある学校…原則1回3時間程度，年18回） （離島にある学校…原則1回6時間程度，年9回）</p> </li> </ul> </li> <li>(4) 特別支援学校におけるICT活用                   <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ICT利活用事例集の作成・配布（年1回）</li> </ul> </li> </ol> </li> <li>2 情報モラル教育の充実               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 情報モラルに関する研修                   <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経験年次別研修における「情報モラルの指導」の実施</li> </ul> </li> <li>(2) 保護者等を対象としたセミナー等の実施（8団体）                   <ul style="list-style-type: none"> <li>・ かごしま県政出前セミナー「スマホ時代の子どもとインターネットをめぐる問題」</li> </ul> </li> </ol> </li> <li>3 プログラミング教育や教科「情報」の指導の充実               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教科「情報」等担当者研修会2回（オンライン研修（8月），集合研修（10月））</li> <li>・ 教科「情報」の充実やプログラミングに関する研修（6日間延べ303人）</li> <li>・ 総合教育センターにおけるプログラミングに関する研修の実施（5講座）</li> </ul> </li> <li>4 教育データの活用による指導の充実と情報発信               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 総合教育センターにおける教育データ利活用に関する研修の実施（2講座）</li> <li>(2) かごしま「教育の情報化」フォーラム（323人）※オンライン参加も含む。                   <p style="margin-left: 20px;">ア 開催日：令和6年10月30日開催</p> <p style="margin-left: 20px;">イ 場所：カクイックス交流センター</p> </li> </ol> </li> </ol>

- ウ 内 容 ・ 「教育の情報化」推進等に係る講演、分科会及びパネルディスカッション  
 ・ 授業等におけるICTの活用やプログラミング教育等に関する事例発表
- (3) 研究協力校「学校における教育の情報化」の指定（R6～7年度）  
 錦江町立田代中学校  
 研究テーマ「個別最適な学びの実現に向けてーICT機器の有効的な活用方法を探るー」
- (4) 広報紙「K a g o G I G A インフォメーション」（No. 20～No. 24）の発行・配布

5 学校におけるICT環境整備の推進

(1) 校種別ICT環境整備の状況

（令和5年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果令和6年3月1日現在）

ア 児童生徒1人あたりの教育用コンピュータ配備台数（台／人）

	県平均	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	特別支援学校
R5年度	1.1	1.1	1.1	1.1	1.0	1.2
R4年度	0.9	0.9	0.8	0.8	1.1	0.7

イ 校務用コンピュータ整備率（％）

	県平均	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	特別支援学校
R5年度	111.1	106.6	111.5	100.5	124.8	108.1
R4年度	111.5	109.1	111.2	104.9	120.8	106.9

(2) 県立学校におけるICT環境整備

- ・ 県立高校ICT環境整備  
 学習者用コンピュータ 12,776台、指導者用コンピュータ 2,189台  
 大型提示装置 631台、充電保管庫 331台
- ・ 特別支援学校ICT環境整備  
 学習者用、指導者用コンピュータの整備 2,947台  
 有料ソフトウェア・アプリ等 3,482ライセンス

	項 目	目 標	実 績	達成・進捗状況
目 標 の 達 成 状 況	情報活用の基盤となる知識や態度（情報モラル等）について指導することが「できる」・「ややできる」教員の割合	(R8までに) 90%以上	86.1% (R5)	前年度より1.3%の増加。
	授業においてICTを活用して指導することが「できる」・「ややできる」教員の割合（小・中・義務・高・特）	(R8までに) 80%以上	78.6% (R5)	前年度より3.0%の増加。
	児童生徒のICT活用を指導することが「できる」・「ややできる」教員の割合（小・中・義務・高・特）	(R8までに) 80%以上	79.5% (R5)	前年度より2.1%の増加。
	授業において「ほぼ毎日」、「週3回以上」パソコン、タブレットなどのICT機器を使用して学習している児童生徒の割合（小・中・義務）	(R8までに) 75%以上	66.9% (R6)	前年度より0.1%の増加。
ICTの環境整備が進み、授業等における積極的且つ効果的な活用が求められていることより、指導する教員のICT活用指導力の向上に今後も更に取り組んでいく必要がある。				

課 題	<p>「未来を創る鹿児島『教育の情報化』推進プラン」に基づく「教育の情報化」を推進するとともに、教職員に対してもプランの周知を図る必要がある。</p> <p>今後も県全体で、1人1台端末等のICTを効果的に活用した授業づくりや児童生徒を指導する教員のICT活用指導力の更なる向上に資する取組の充実を図る必要がある。</p>	
視点別評価	妥当性	<input type="checkbox"/> 妥当であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 児童生徒の情報活用能力及び情報モラルの育成のために、教職員や保護者に対する研修を行うなど、施策の方向性に合わせた取組を実施している。
	効率性	<input type="checkbox"/> 効率的であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 オンラインシステムを活用して研修会を実施するなど、ICT機器等を活用してDXを推進し、効率性が図られている。
	達成度	<input type="checkbox"/> 達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない ICTの積極的な活用と教員のICT活用指導力向上に向けた様々な取組が進み、急速に発展する社会の情報化に対応した教育の推進は、概ね順調に進められている。
評価委員の意見・提言	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 情報モラルの指導は、教員と保護者が一体となって指導する必要があると思うので、教員が不安なく指導できるよう研修の充実を図ってほしい。</li> <li>・ 授業でアプリケーションなどを使用する際に、通信障害等なく利用できるような活用場面に応じた通信速度調査も行ってほしい。</li> <li>・ 情報活用能力の育成について、総合教育センターが作成した「情報活用能力一覧表」の項目に基づいた児童生徒の実態把握を行い、研修内容の充実を図ってほしい。</li> </ul>	
施策の評価	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の継続・充実が必要である <input type="checkbox"/> 事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 事業の大幅な見直しが必要である	
今後の事業実施に係る方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 児童生徒や教職員のICT活用を更に進め、校務においてもICTを活用するなど、「未来を創る鹿児島『教育の情報化』推進プラン」Ver.1.0（令和5年3月）に基づき、本県の教育の情報化を推進するとともに、第4期「教育振興基本計画」なども踏まえた「未来を創る鹿児島『教育の情報化』推進プラン」の改訂を行う。          また、教職員を対象とした各研修会において、プランの周知を図る。</li> <li>・ 教職員の研修においては、総合教育センターの「児童生徒が身に付けるべき情報活用能力一覧表」や国の情報活用能力調査など、客観的な指標を各研修会で活用し、情報活用能力育成に関する指導力の向上に努める。          また、各研修会において、教職員自身がICT機器を活用しながら、情報モラル教育の必要性や場面、ポイントなどを体験することで、情報モラルに関する指導力の向上に努める。          さらに、プログラミングや教科「情報」、教育データの活用に関する研修など、総合教育センターが行う研修講座と連携することで、県の取組内容の周知や研修内容の充実を図る。</li> <li>・ 県全体で「教育の情報化」の推進が図られるよう、Web等も積極的に活用した教職員同士の情報共有・相互交流を促進するとともに、先進事例の紹介や専門的な知識を要する研修等について、引き続き外部人材を積極的に活用する。</li> <li>・ GIGAスクール構想第2期におけるタブレット端末の更新や教育DXを推進するための校務支援システムなど、県域で調達することが望ましいとされる整備に関しては、引き続き各自治体と協議を進める。          また、ICT機器の活用におけるネットワーク速度の確保についても国のネットワーク速度調査などを基に、各自治体に対して適切な助言を行う。          さらに、県立学校におけるICT環境整備については、更新計画に従った更新を進める。タブレット端末の更新については、特別支援学校の児童生徒の増加にも対応できるよう、予備機を含めた確実な更新に努める。</li> </ul>	

# 施策評価票

【高校教育課，義務教育課】

施策名	Ⅱ－⑧ 国際理解教育の充実																								
施策の目的	グローバル化の一層の進展が予想される中，日本人としての自覚を持ち，他国を尊重し，国際社会の平和と発展に寄与する態度や，コミュニケーション能力，主体性・積極性や異文化理解の精神等を身に付け，様々な分野でグローバルに活躍できる人材を育成する。																								
施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 小中学校においては，ALT等と実際の生活場面に即したコミュニケーション等を体験することで，外国語に楽しく慣れ親しみ，海外についての興味・関心を高めていくことができるように努める。</li> <li>○ 各学校段階において，これからの国際社会において自ら思考し判断し，言語や文化が異なる人々と主体的に協働していくことができる児童生徒の育成に努める。</li> <li>○ グローバル化に対応した英語教育の充実を図るため，国の動向を踏まえ，学習指導要領の着実な実施など，計画的な取組を推進する。</li> <li>○ 日本や外国の言語や文化を理解し，日本や鹿児島への愛着や誇りを持ちつつ，グローバルな視野で活躍するための資質・能力をもった児童生徒の育成に努める。</li> </ul>																								
取組実績	<p>1 楽しく伝え合う英語コミュニケーション能力育成事業(小中学校) (レッツ・エンジョイ・イングリッシュ・デイ)</p> <p>(1) 夏の体験活動</p> <p style="margin-left: 20px;">ア 小学生 8月2日に半日を2回実施 参加者：138人 会場：カクイックス交流センター</p> <p style="margin-left: 20px;">イ 中学生 8月7日に終日を1回実施 参加者：75人 会場：カクイックス交流センター</p> <p>(2) 冬のスピーチ大会</p> <p style="margin-left: 20px;">ア 小学生ショートスピーチ大会 12月26日に半日を1回実施 参加者：27人</p> <p style="margin-left: 20px;">イ 中学生トピックトーク大会 12月26日に半日を1回実施 参加者：19人</p> <p>2 英語担当教員の指導力向上プログラム(小中学校) (英語指導力向上ブラッシュアップセミナーの実施)</p> <p>英語担当教員の指導力向上及び児童生徒の外国語によるコミュニケーション能力の向上を目指す，英語教育担当教員を対象とした研修会を，地区ごとにオンラインで開催した。</p> <p>対象者：小，中学校，義務教育学校及び特別支援学校等の教職員，市町村教育委員会関係者等</p> <p>内容：本県英語教育推進上の課題を踏まえた授業改善や，小中連携した「CAN-DO リスト」，学習者主体の授業の在り方についての講義及び協議等</p> <table border="1" style="margin-left: 40px; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">地 区</th> <th style="width: 20%;">期 日</th> <th style="width: 60%;">参加者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鹿 児 島</td> <td>7月10日</td> <td>38人</td> </tr> <tr> <td>南 薩</td> <td>7月4日</td> <td>44人</td> </tr> <tr> <td>北 薩</td> <td>6月6日</td> <td>82人</td> </tr> <tr> <td>始良・伊佐</td> <td>8月19日</td> <td>75人</td> </tr> <tr> <td>大 隅</td> <td>7月11日</td> <td>82人</td> </tr> <tr> <td>熊 毛</td> <td>7月12日</td> <td>38人</td> </tr> <tr> <td>大 島</td> <td>6月27日</td> <td>72人</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 英語コミュニケーション能力育成事業(高校)</p> <p>(1) 高校生イングリッシュトレーニングキャンプ</p> <p style="margin-left: 20px;">ア 高校生がALTや留学生と英語によるコミュニケーションを体験</p> <p style="margin-left: 20px;">イ 実践的な英語コミュニケーション能力を育成する活動</p> <p style="margin-left: 20px;">ウ 参加者 24校75人</p> <p>(2) 世界とつながれ！かごしまグローバル人材育成講演会(留学フェア)</p> <p style="margin-left: 20px;">ア 国際理解教育に造詣の深い専門家等の講演</p> <p style="margin-left: 20px;">イ 留学経験者による体験報告，留学情報等の提供</p> <p style="margin-left: 20px;">ウ 参加者 中学生25人 高校生69人 教員9人 保護者・一般78人 小学生13 合計194人</p> <p>(3) English Cafe in Kagoshima</p> <p style="margin-left: 20px;">ア ALTとの授業以外での交流の場の提供 (年2回)</p> <p style="margin-left: 20px;">イ 参加者 1回目 高校生93人 教員17人 ALT18人 計128人 2回目 高校生22人 ALT13人 計35人</p>	地 区	期 日	参加者	鹿 児 島	7月10日	38人	南 薩	7月4日	44人	北 薩	6月6日	82人	始良・伊佐	8月19日	75人	大 隅	7月11日	82人	熊 毛	7月12日	38人	大 島	6月27日	72人
地 区	期 日	参加者																							
鹿 児 島	7月10日	38人																							
南 薩	7月4日	44人																							
北 薩	6月6日	82人																							
始良・伊佐	8月19日	75人																							
大 隅	7月11日	82人																							
熊 毛	7月12日	38人																							
大 島	6月27日	72人																							

	<p>4 教室から世界へ！かごしまグローバルクラスルーム事業（中学校，高校） 県内の中・高等学校と海外校（台湾，ベトナム，オーストラリア）との間でオンライン交流プログラムを実施するとともに，生徒を交流先へ派遣する。</p> <p>(1) オンライン交流プログラム ア 交流校：中学校 8 校，高校 10 校 イ 交流回数：各校 4 回／年</p> <p>(2) 派遣交流 ア 対象者：中学校 8 人，高校 10 人（各校代表者 1 人） イ 派遣日数：5～8 日間</p> <p>(3) 海外派遣 台湾：中 3 人，高 4 人 ベトナム：中 3 人，高 4 人 オーストラリア：中 2 人，高 2 人</p> <p>5 A L T 活用推進事業（小中学校，高校）</p> <p>(1) 活用の実際 ア 県立学校等の訪問指導 イ 総合教育センター講座 ウ 外国語指導助手指導力等向上研修会 県内 A L T 全員と，英語教員等を集め，効果的なチーム・ティーチングの在り方，外国語教育をめぐる諸問題等についての研修 出席者：A L T：120 人 J T E：119 人</p> <p>(2) 活用の成果 ア 生徒及び英語教員のコミュニケーション能力及び積極的にコミュニケーションを図る態度の向上 イ 生徒及び英語教員の国際感覚・理解の深化 ウ 英語の学習指導法の改善</p>
--	--

	項目	目標	実績	達成・進捗状況
目標の達成状況	CEFR A1 レベル相当以上の英語力を有すると思われる生徒の割合（中）	50%以上	50.8% (R5:47.5%)	目標値を上回った。更に向上するように引き続き取組を推進する。
	CEFR B2 レベル相当以上の資格等を有すると思われる中学校英語担当教師の割合	全国平均と同程度 (R6 全国平均 46.2%)	41.9% (R5:38.5%)	目標値に達していない。改善傾向にあるが，引き続き目標達成に向けた取組を推進する。
	CEFR A2 レベル相当以上の英語力を有すると思われる生徒の割合（高）	50%以上	47.7% (R5:46.8%)	目標値に達していない。改善されつつあるが，引き続き目標達成に向けた取組を推進する。
	CEFR B2 レベル相当以上の資格等を有すると思われる高等学校英語担当教師の割合（高）	全国平均と同程度 (R6 全国平均 82.2%)	75.4% (R5:68.2%)	目標値に達していない。改善しているが，引き続き目標達成に向けた取組を推進する。
	「話すこと」を評価するパフォーマンステストの実施（小）	100%	100%	目標を達成している。この状態を維持できるよう引き続き取組を推進する。

課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中学校・高等学校において，生徒および教師の英語力がいずれも改善傾向にあるものの，一層の向上に向けた継続的な取組が求められている。</li> <li>・ 取組に示した県における様々な事業が，生徒の英語力の向上及び国際的な視野を広げるものになるよう内容を更に充実させる必要がある。</li> </ul>
----	--

視点別評価	妥当性	<input type="checkbox"/> 妥当であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 目標の達成状況項目のうち2項目が達成されており、他の3項目も改善傾向にあるため、国際理解教育の推進として概ね妥当であった。
	効率性	<input type="checkbox"/> 効率的であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 計画に基づいて実施され、概ね求められる成果を上げている。
	達成度	<input type="checkbox"/> 達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない 目標の達成状況項目のうち2項目が達成されており、他の3項目も改善傾向にあるため、達成状況として国際理解教育の推進は概ね順調に進められている。
評価委員の意見・提言	<ul style="list-style-type: none"> <li>国際社会で活躍するためには、ツールである英語力だけでなく、地域（日本や鹿児島）の文化や産業を深く理解し、それを発信する力が必要である。</li> <li>国際的な活動の中では、リーダーシップや友達を作る力（人とつながる力）が必要であることから、そのような力を育てる教育を行ってほしい。</li> </ul>	
施策の評価	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の継続・充実が必要である <input type="checkbox"/> 事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 事業の大幅な見直しが必要である	
今後の事業実施に係る方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>全校種における児童生徒の英語力や国際的視野のさらなる育成に向けて、「英語コミュニケーション能力育成事業」などの既存事業については、これまで参加した生徒や保護者の意見等を踏まえ、事業内容の見直しを行うとともに、効果的な周知方法についても検討する。          また、他文化、自文化への理解を深めるとともに、リーダーシップを発揮し、世界をつなぐ力を身に付けられるよう事業の一層の充実を図る。</li> <li>小中高の接続を意識した系統的な言語活動の推進や、ALTや外部機関との連携を強化するとともに、教員の指導力向上を支える研修を充実させ、継続的かつ実効的な取組を展開する。</li> </ul>	

## 施策評価票

【教職員課，総務福利課，義務教育課，高校教育課，教育DX推進室，特別教育支援課，保健体育課，社会教育課】

施策名	Ⅲ-③ 学校における働き方改革の推進
施策の目的	学校における課題が複雑化・多様化する中，学習指導要領を踏まえた教育課程等を確実に実施し，質の高い教育を持続発展させるため，学校における働き方改革を実質的かつ着実に推進する。
施策の方向性	<p>1 学校における業務について，「基本的には学校以外が担うべき業務」，「学校の業務だが，必ずしも教師が担う必要のない業務」，「教師の業務だが，負担軽減が可能な業務」の3分類の徹底や効率化など，学校・教師が担う業務の適正化を一層推進する。</p> <p>2 各市町村教育委員会と連携し，学校における働き方改革の実効性の向上に努める。</p>
取組実績	<p>1 勤務実態等調査の実施 年度内に2回（上半期，下半期）各学校の取組状況を把握するための調査を実施した。</p> <p>2 業務改善実践校モデル事業の実施 学校における更なる業務改善を推進するため，モデル校を指定し，教職員の働き方改革に関する実践研究を行った。</p> <p>(1) 民間コンサルタントによる伴走型の学校支援 県内3校（小・中・高）を実践校に指定し，民間コンサルタントによる伴走型の学校支援を行った。さらに，民間コンサルタントのノウハウについて，市町村教育委員会指導主事や県立学校教頭等を対象としたワークショップ型研修を行った。</p> <p>(2) 画像AIを活用したテストの自動採点の導入に向けた検証 県立高等学校3校をモデル校として指定し，画像AIの活用による自動採点の導入に係る課題について整理研究を行うとともに効果検証を行った。</p> <p>3 教員以外の専門スタッフの配置</p> <p>(1) 教員業務支援員配置 教員がより児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を支援するため，市町村が配置する教員業務支援員に要する経費の一部を補助した。（R6：20市町91人）</p> <p>(2) スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカー 児童生徒の様々な生徒指導上の課題に対し，専門的な知見に基づく教育相談体制の充実を図るため，スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーを配置した。 （R6：スクールカウンセラー98人，スクールソーシャルワーカー3人）</p> <p>(3) キャリアガイダンススタッフ 県内求人確保や早期求人票提出の依頼のための県内企業訪問を行うとともに，生徒・保護者への企業情報提供や進路相談等を実施するなど，県内就職支援の充実に努めた。 （R6：高校教育課及び県立高校13校14人）</p> <p>(4) 部活動指導員 顧問の負担を軽減し，専門的指導による生徒の技能向上を支援するため，公立中学校，県立高等学校に部活動指導員を配置した。（R6：中学校19市町31校94人，高等学校18校24人）</p> <p>(5) 特別支援教育支援員 発達障害等，特に配慮を要する生徒のニーズに応じた支援を充実させるために，県立高校に非常勤の特別支援教育支援員を配置し，教育相談体制の充実，生徒指導の充実を図った。 （R6：5人）</p> <p>4 鹿児島学力・学習状況調査のCBT化 本調査をCBT化し，問題作成から採点，分析に係る教員の業務の負担軽減を図った。</p> <p>5 コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進事業の実施 学校運営協議会において，学校・家庭・地域の連携・協働について熟議し，学校運営の改善及び地域学校協働活動の充実に努めた。 （コミュニティ・スクールの導入率） 全学校種 55.6% 幼稚園 26.0% 小・中・義務 63.8% 高等学校 8.8% 特別支援学校 0%</p>

	項目	目標	実績	達成・進捗状況
目標の達成状況	・ 学校職員 1 か月当たりの時間外在校等時間が 45 時間以内の割合	・ 全校種 100%	【R6 下半期(R4 下)】 小 81.6%(81.0) 中 73.9%(71.2) 高 89.9%(89.5) 特支 97.6%(95.5)	・ 基準となる R4 下半期と R6 下半期を比較した結果、全ての校種において、改善が見られた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>「正規勤務時間を超える勤務が 45 時間以内」の職員の割合は増加しているが、依然として時間外在校等時間が月 45 時間を超える職員がおり、中には 80 時間以上の者（特に教頭）もいた。</li> <li>給特法の改正により、今後 5 年間で教師の平均時間外在校等時間を月 30 時間程度に縮減するとの目標が設定されたことから、今後、月 30 時間以内の割合の調査を行う必要がある。</li> </ul>			
視点別評価	妥当性	<input type="checkbox"/> 妥当であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 ・ 時間外在校等時間が 45 時間以内である職員の割合について改善が見られることから、学校における働き方改革の取組は概ね妥当であったと考えられる。		
	効率性	<input type="checkbox"/> 効率的であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 ・ 国の「教育委員会における学校の働き方改革のための取組状況調査」において、県及び県内各自治体のうち、調査項目となっている取組がなされている自治体の割合が全国値を上回っているなど、全自治体が協調して取組を進めることができています。		
	達成度	<input type="checkbox"/> 達成できた <input type="checkbox"/> 概ね達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 達成できていない ・ 全ての校種において時間外在校等時間が 45 時間以内である職員の割合が増加しているなど、学校における働き方改革には一定の進捗が見られるが、未だ十分とはいえない。 ・ 専門スタッフを一定程度配置することができたが、学校現場のニーズに十分応えられていない。		
評価委員の意見・提言	<ul style="list-style-type: none"> <li>教頭の時間外在校等時間が長くなっている分析を行うとともに、必要に応じて専門家（スクールロイヤー等）の活用など相談体制を強化し、教頭の業務負担軽減を進めてほしい。</li> <li>勤務時間内に業務を終わらせるのが前提であるが、特に最近では、SNS 等で休日に連絡を取れるような環境にあるため、休日には業務をしないよう「休み方改革」も進めてほしい。</li> </ul>			
施策の評価	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の継続・充実が必要である <input type="checkbox"/> 事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 事業の大幅な見直しが必要である			
今後の事業実施に係る方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>各市町村教育委員会とも連携し、引き続き時間外在校等時間の確実な把握とそれに基づく適切な改善の取組を進める。特に、時間外在校等時間が長く負担が大きい教頭の業務改善を進める。</li> <li>業務改善実践モデル校事業の成果を県内全体へ広げるために、民間コンサルタントと同様の伴走支援が行えるよう、各市町村指導主事等への研修を行う。</li> <li>国の補助事業の活用により、教員業務支援員等の配置を拡充し「学校の指導・運営体制の充実」に努める。</li> </ul>			

## 施策評価票

【高校教育課】

<b>施策名</b>	Ⅲ-④ 公立高等学校の活性化
<b>施策の目的</b>	高等学校としての専門性の確保や教育水準の維持・向上により高等学校教育の充実を図る。
<b>施策の方向性</b>	<p>1 生徒の学力向上、学校の特性を生かした教育活動の充実、学校運営の改善</p> <p>2 高等学校の在り方について県全体の高校教育振興の視点から検討</p>
<b>取組実績</b>	<p>1 生徒の学力向上、学校の特性を生かした教育活動の充実、学校運営の改善</p> <p>(1) 学力向上に関する取組          未来を切り拓く！新時代に対応した資質・能力育成推進事業</p> <p style="margin-left: 20px;">ア 令和の日本型学校教育推進支援プログラム</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和の日本型学校教育研究推進委員の授業改善に関する研修・研究（5教科×5人）</li> <li>・ 令和の日本型学校教育研究指定校（川辺，川内，沖永良部）</li> <li>・ 公開授業の開催 25回</li> </ul> <p style="margin-left: 20px;">イ 「夏トライ！グレードアップ・ゼミ」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生徒の参加：参集型 147人，オンライン型 16人</li> <li>・ 教職員等の参加（講師含む）：63人</li> </ul> <p>(2) 高校の活性化に関する取組          郷土教育推進事業～地域を担う次世代人材育成プロジェクト～          地域を担う次世代人材を育成するために、産学官連携によるコンソーシアムを構築し、地域を題材とした探究的な学びや専門的職業人材育成を行った。また、その過程を通じて、郷土に愛着をもち、地域ならではの新しい価値を創造する人材を育成するとともに、地域振興の核としての高校の一層の機能強化を目指した取組を実践した。          （R6「探究コース」串木野高校，鶴翔高校，「Eispa-トコース」鹿児島水産高校，隼人工業高校）</p> <p>(3) 学校評価の推進          自己評価及び学校関係者評価により、教育活動や学校運営等の組織的・継続的な改善を行うとともに、結果を公表することで開かれた信頼される学校づくりを推進（実施率100%）</p> <p>2 高等学校の在り方について県全体の高校教育振興の視点から検討</p> <p>(1) 魅力ある県立高校づくりプロジェクト</p> <p style="margin-left: 20px;">ア 小規模校サポート事業          距離の近い小規模校同士を一つのグループとみなし、行事の共同開催やICTを活用した遠隔教育などを実施した。（串良商業高校，南大隅高校）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 合同クラスマッチ，文化祭交流</li> <li>・ ICTを活用した財務会計Ⅰの共同学習</li> <li>・ 合同進路体験発表会</li> </ul> <p style="margin-left: 20px;">イ 遠隔授業推進事業          多様な科目開設や習熟度別指導等を行い、生徒の多様な進路実現に向けた教育を実施することを目的に、希望する離島の小規模高等学校に対して、長期休業期間中に課外授業のトライアル配信を行った。（大島北，古仁屋，喜界，沖永良部，与論）</p> <p style="margin-left: 20px;">ウ スーパースクール事業          種子島中央高校に新しい普通科「ミライデザイン科」を設置し、関係機関等との連携協力体制の整備や、コーディネーターの配置などの支援を行った。</p> <p>(2) 県立高校振興事業          県立高校の活性化に向けて、具体的な振興策の検討等を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県全体の高校教育振興の視点からの公立高校の在り方に関する情報収集及び検討</li> <li>・ 地域・学校との情報交換・意見聴取，学校への指導助言</li> <li>・ 全国高校教育改革研究協議会（文部科学省主催）への参加</li> </ul> <p>(3) 楠集中高一貫教育校調査・広報事業          楠集中高一貫教育校の共学化・通学生受入れに向けて、調査・広報を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 女子の希望状況の把握や広報</li> <li>・ 楠隼校教職員との共学化・通学生受入れに向けた意見交換，打合せ</li> <li>・ 楠隼校職員等による共学化・通学生受入れを行った学校の現地調査</li> </ul>

	項目	目標	実績	達成・進捗状況
目標の達成状況	小中学校との連携	100%	77.9% (R6) ↑ 76.4% (R5)	未達成だが、R5年度から1.5ポイント改善している。
	小中学校との情報交換、公開授業や授業研究への相互参加、農業や福祉の体験、出前授業等を実施した。			
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>学習の基盤となる資質・能力育成のため、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図る必要がある。</li> <li>学校関係評価委員の提言を、更に学校経営に具体的に生かす必要がある。</li> <li>今後も続く生徒減少に対応しながら、高等学校の活力や専門性、教育水準の維持向上を図ることが必要である。</li> </ul> (県全体の中学校卒業(予定者)数 15,368人(R6.3)→13,240人(R15.3) ▲2,128人)			
視点別評価	妥当性	<input type="checkbox"/> 妥当であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 事業実施により、生徒の学力向上、教員の資質向上・指導力改善、学校運営の充実を図ることができた。また、自己評価、学校関係者評価の評価結果を公表し、学校経営に生かしていくことで、地域に開かれた信頼される学校づくりを推進することができた。		
		効率性	<input type="checkbox"/> 効率的であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 事業等の実施に当たっては、学校、関係機関と連携しながら、内容の充実を図り、計画的に実施できた。 学校評価を全校で実施し、教育活動や学校運営の組織的・継続的な改善が図られた。 高校がある地域の市・町の関係者及び有識者等と、個別具体に対応しながら、状況に応じて高校の在り方を具体化できた。	
	達成度		<input type="checkbox"/> 達成できた <input type="checkbox"/> 概ね達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 達成できていない 目標を達成することはできなかったが、生徒の学習意欲の喚起、教員の指導力の向上を図ることができた。	
評価委員の意見・提言	<ul style="list-style-type: none"> <li>研究授業を観ることに加えて、授業の振り返り(リフレクション)を重視した取組を充実してほしい。</li> <li>高校生が卒業した中学校を訪問し、高校で取り組んでいる探究活動の成果を発表する場を設けるなど、縦の繋がりをつくる取組を推進してほしい。</li> </ul>			
施策の評価	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の継続・充実が必要である <input type="checkbox"/> 事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 事業の大幅な見直しが必要である			
今後の事業実施に係る方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>県立高校においては、生徒の進路実現のための教科指導力や進路指導力の向上を図るための取組や生徒の学ぶ意欲の向上や探究的な学び等により進学等に対応できる学力を育成する取組の充実を図る。そのために、適切な評価や授業の振り返りを更に進め、指導法の改善を図る。              さらに、学びの成果を、地域や中学生へ還元する機会をより一層充実させる。</li> <li>学校経営のPDCAサイクルを推進し、学校評価の結果を受けた校内研修の実施等、更なる充実を図る。</li> <li>交通手段が限られる中山間地域や離島等の小規模校において、生徒の多様なニーズに対応するため、ICTを活用した遠隔授業や学校間連携等の取組を進める。</li> <li>普通科における学科・コースの設置、専門高校の企業との連携など県立高校の特色化・魅力化に向けた検討を進める。</li> <li>動画やポータルサイト等を利用した県立高校の効果的な広報活動を推進する。</li> <li>楠隼校の共学化・通学生受入れに向けた準備を進める。</li> </ul>			

# 施策評価票

【教職員課、義務教育課、高校教育課、保健体育課】

施策名	Ⅲ-⑥ 教職員の資質向上
施策の目的	教育者としての使命感や責任感、教育の専門家としての確かな力量など、養成、採用、研修の各段階での取組の充実を図るとともに、人事評価制度の充実など適切な人事管理を行うことにより、教職員の資質能力の向上に努める。
施策の方向性	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 優れた人材の確保</li> <li>2 資質能力の向上</li> <li>3 教職員人事評価制度の一層の充実</li> <li>4 教職員研修の充実</li> <li>5 服務規律の厳正確保</li> </ol>
取組実績	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 優れた人材の確保               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 地元大学との連携                   <ol style="list-style-type: none"> <li>ア 大学に現職教員を派遣し、優れた人材を育成</li> <li>イ 地元大学・短大生向けの取組（教員養成基礎講座、教職ガイダンス、相談会 等）</li> <li>ウ 地元大学・短大との協議会等を通じた課題の共有</li> <li>エ 鹿児島大学と連携した潜在教員（ペーパーティーチャー）研修の実施</li> </ol> </li> <li>(2) 教員確保に向けた取組                   <ol style="list-style-type: none"> <li>ア 教員を目指す方への働きかけ（年代に応じた個別相談会の実施、教育事務所等による研修会の実施）</li> <li>イ 幅広い広報活動（教員のやりがい等を伝えるPR動画作成、HP特設サイトの設置、SNS等の活用、ポスター、パンフレットの作成・配布 等）</li> <li>ウ 「かごしまの先生」魅力発信検討委員会の開催（3回実施）及び同委員会から「提言」を受理</li> </ol> </li> <li>(3) 鹿児島県公立学校教員選考試験の改善                   <ol style="list-style-type: none"> <li>ア 受験年齢の引上げ（59歳まで）</li> <li>イ 大学3年次の「教職教養チャレンジ試験」の導入</li> <li>ウ 特別選考の対象拡大（大学推薦、現職教員、正規教職員経験者、社会人特別選考 等）</li> <li>エ 試験日程を約3週間前倒し</li> <li>オ 一部試験の東京・大阪会場の設置（継続）</li> </ol> </li> </ol> </li> <li>2 資質能力の向上               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 免許法認定講習の実施                   <p>免許法に定める授与権者として、鹿児島大学及び福岡教育大学と連携し免許法認定講習を開設している。</p> <p>現職の公立の幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校及び特別支援学校の教諭等に一種免許状及び二種免許状を取得するための必要な単位を修得させ、現職教員等の資質の向上を図っている。</p> </li> <li>(2) 「資質の向上を必要とする教員」の人事管理                   <p>全国的な教育水準の確保及び向上を目指し、指導が不適切な状態を改善するために、「資質の向上を必要とする教員の人事管理システム」を活用して、対象者の把握と適切な研修の実施に努めている。</p> <p>資質の向上を必要とする教員については、指導改善研修や校内研修を実施し、指導力の改善を図っている。</p> </li> <li>(3) 研修体制の充実                   <p>教育公務員特例法等の改正に伴い、令和5年4月に「かごしま県教員等育成指標」及び「かごしま県教員等研修計画」を改正し、研修履歴の作成と履歴を活用した教員と管理職の対話に基づく受講奨励を実施している。</p> </li> </ol> </li> <li>3 教職員人事評価制度の一層の充実               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 教職員の人事評価</li> </ol> </li> </ol>

- ア 教職員の意欲を高め、資質能力の向上を図ることにより学校組織を活性化させることを目的とし、教職員の人事評価を実施
- イ 管理職については、平成 28 年度から給与への反映を実施
- ウ 一般職については、令和元年度から給与への反映を実施

(2) 優秀教職員表彰

学校教育における教育実践等に顕著な実績のある教職員及び教職員組織を表彰

4 教職員研修の充実

(1) 経験年次別研修

ア 初任校研修（3 年間）（対象者：新任教員及び任用 2 年目、3 年目の教員）

※ 1 年目（初任者研修）は、校内研修 130 時間、校外研修 13 日

2 年目は、研究授業研修 5 時間、個別研修 5 時間、課題研修 5 日間、校外研修 4 日（人権教育、地域貢献体験研修）

3 年目は、研究授業研修 5 時間、個別研修 5 時間

イ 5 年経験者研修（対象者：在職期間が 5 年を超えた教諭・養護教諭及び栄養教諭）

ウ 中堅教諭等資質向上研修（対象者：在職期間が 10 年を超えた教諭・養護教諭及び栄養教諭）

(2) 職務別研修

ア 管理職研修（新任校長・教頭、経験者教頭研修、地区別校長・教頭研修、事務長研修 等）  
学校経営全般に係る資質向上に加え、人事評価の適正な実施や服務規律の厳正確保について研修を実施

イ 主任・担当者研修（特別支援学級等新任担当教員研修会 等）  
特別支援学級等新任担当研修会（428 人）

(3) 希望研修

ア 専門研修（中学校免許外教科担任等教員、短期研修講座、土曜講座 等）

- ・ 中学校免許外教科担任等教員…… 142 人（R5:140 人）
- ・ 短期研修講座（156 講座）…… 2,676 人（R5:2,176 人）
- ・ 土曜講座（37 講座）…… 597 人

イ 課題研修（長期研修、継続研修 等）

ウ 派遣研修（大学院派遣研修、民間企業等派遣研修、教職員等中央研修 等）

- ・ 大学院派遣研修…… 8 人
- ・ 民間企業等派遣研修…… 4 人
- ・ 教職員等中央研修…… 29 人

エ 自主研修（未来を拓く鹿児島県の教育シンポジウム、自主研究団体による研修 等）  
未来を拓く鹿児島県の教育シンポジウム…… 280 人

(4) その他

各種校内研修、研究公開 等

5 服務規律の厳正確保

(1) 「学校職員の服務規律の厳正確保と学校における業務改善等について」の通知（4 月）による指導

(2) 個別服務指導強化期間（4 月・5 月）、不祥事防止強化月間（8 月、12 月）の設定によるモラル向上に関する意識の喚起

(3) 緊急指導の実施

ア 7 月に市町村教育委員会と不祥事根絶に向けた再確認

イ 7 月中旬、各学校における緊急の服務指導を要請

ウ 7 月下旬、校種毎の校長研修会を実施

8 月、各学校における「体罰、不適切な指導の禁止」「わいせつ行為の根絶」「職場等におけるハラスメントの防止」等について研修等の実施

(4) 不祥事根絶に向けた庁内検討委員会の実施（5 回）

(5) 「学校職員の年末年始等における綱紀の保持等について～不祥事防止月間（12 月）の取組の徹底～」の通知（12 月）による指導

(6) 大学との共同開発による新たな教材「リスクへの自覚を促す教員研修教材」による研修の実施				
	項目	目標	実績	達成・進捗状況
目標の達成状況	1 優れた人材の確保 ・ 大学への現職教員派遣  ・ 地元大学・短大との連携  ・ 鹿児島県公立学校教員等選考試験の受験者の確保	優れた人材の育成  新卒の受験者 300 人以上  採用者数に対して必要な受験者数を確保  本県の教育的課題の解消に資する複数免許保有者の確保	鹿児島大学教職大学院及び鹿屋体育大学への教員派遣  新卒の受験者数 344 人 (R6 実施：R7 採用)  採用倍率 2.3 倍 (R6 実施：R7 採用)  他校種免許所有者【小学校教諭】 (R6:中免 48 人, 20.6% 特支免 39 人, 16.7%)  他教科免許所有者【中学校教諭】 (R6:15 人, 10.9%) 【小・中・高・特別支援学校養教教諭】 企業等経験 (R6:56 人)	鹿児島大学教職大学院へ准教授 3 人を派遣している。  小・中・高・特別支援学校教職員及び教育庁職員として R6 年度試験で 544 人を採用した。  受験者数の減少は見られるが、一定数を確保できた。
	・ 教員不足の解消 (臨時的任用教員の確保)	年度当初の教員未配置 0 人	【5 月 1 日時点の教員未配置数 ※ ( ) 内は昨年度】 小：0 人 (6 人) 中：11 人 (4 人) 高：5 人 (7 人) 特支：6 人 (1 人) 計：22 人 (18 人)	前年度末に実施した PR 活動等により、年度末の臨時的任用教員希望者を一定数確保できたが、中学校の特別支援学級の急増や特別支援学校の入学者の増により、他校種に比べ教員未配置が生じた。
	2 資質能力の向上 ・ 免許法認定講習受講希望者の受講決定率	受講希望者の受講決定率 100% (1 人 3 講座まで申込可, 最低 1 人 1 講座は受講させる)	受講希望者の受講決定率 80%	講座間の過不足が生じないように開設講座を検討した。一部オンラインでの開催を含め、R6 年度は延べ 548 人が受講したが、受講希望者のニーズの偏りに十分に対応できないところがあった。

	<ul style="list-style-type: none"> <li>「資質の向上を必要とする教員」への指導改善研修及び校内研修の実施</li> </ul>	対象者の指導力の程度に応じた研修実施率 100%	対象者に対する研修の実施率 100%	「資質の向上を必要とする教員」のうち、教育センターでの指導改善研修の対象となる者はいなかった。市町村教委から申請のあった校内研修対象者 2 人については、校内研修を行った。
	<p>3 教職員人事評価制度の一層の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教職員の人事評価</li> <li>優秀教職員表彰</li> </ul>	<p>教職員の意欲・資質能力の向上、学校組織の活性化のため、教職員の人事評価を実施</p> <p>優れた成果等を上げた教職員及び教職員組織を評価することで、教職員の意欲や学校全体としての教育力を向上させるために、教育実践等に顕著な実績のある教職員及び教職員組織を表彰</p>	<p>能力評価と業績評価を適正に実施</p> <p>毎年度、30 人以上を表彰 R 2 年度から若手教職員等奨励賞を新設</p>	<p>全教職員が年度当初、中間、最終の年 3 回実施する自己申告に対して、校長等の面談者が指導・助言を行った。管理職・一般職ともに、業績評価を勤奨手当に、能力評価を昇給に反映させた。</p> <p>R 6 年度、教職員 46 人（うち若手教職員等奨励賞 6 人）、教職員組織 4 組を表彰した。 (累計 709 人)</p>
	<p>4 校種間連携による教科等の研修会の実施</p>	小中において 100%	R 6 : 小中 98.1%	目標には達していないが、ほとんどの学校で小中連携による教科等の研修会が実施されている。
	<p>5 服務規律の厳正確保</p>	平成 24 年度の不祥事根絶委員会の提言の趣旨を再確認しつつ、近年の社会の意識や法令の変化への理解や、職員の同僚性の向上にも留意し、全教職員に強い危機意識を持たせる。	「リスクへの自覚を促す教員研修教材」シリーズ 1・2 を開発し、全学校に活用を求めた。	R 6 年度：懲戒処分件数 28 件
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>教職員の主体的な学びを実現するため、研修内容や成果、人材の効果的な活用方法を探究し、教職員一人一人の資質向上につなげていく必要がある。</li> <li>教員採用選考試験受験者数の確保のため、各種 P R の充実、地元大学・短大との連携、選考試験の工夫改善を更に図る必要がある。</li> <li>服務規律の厳正確保に努めているが、各学校において、不祥事根絶の取組を職員一人一人に自分のこととして実感させるなど、更に実効性を高める必要がある。</li> </ul>			

視点別評価	妥当性	<input type="checkbox"/> 妥当であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 教職員の資質向上について、採用・人事・評価・研修・サービス指導の各側面から取組を進めたことは、概ね妥当であったと考える。
	効率性	<input type="checkbox"/> 効率的であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 採用については、大学等と緊密な連携を図ることができた。また、個々の教職員の能力や適性に応じて研修の充実を図ることができた。一方で、サービス指導の取組においては、更なる改善が必要である。
	達成度	<input type="checkbox"/> 達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない 教職員の未配置を解消できなかったこと、教職員の不祥事が数多く発生していることについて、目標を達成できていない。
評価委員の意見・提言	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教員確保に向け、教員養成研修の充実など、大学との連携を引き続き強化していく必要がある。</li> <li>・ 教員の資質向上のための研修は、引き続き行ってほしい。なお、研修を行う際は、業務改善をしっかりと行った上で時間を確保し、勤務時間内に行うよう留意してほしい。</li> <li>・ サービス規律について、コンプライアンス研修を受け、ハラスメント防止に努めるとともに、教員自身の自己肯定感を高めていくことが大事である。</li> <li>・ 体罰・不適切な指導の防止には、アンガーマネジメント研修が効果的であると思う。管理職だけでなく、管理職以外の教員にも受けていただきたい。</li> </ul>	
施策の評価	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の継続・充実が必要である <input type="checkbox"/> 事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 事業の大幅な見直しが必要である	
今後の事業実施に係る方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新規採用者の確保に向け、教員等採用選考試験の受験者の確保に努める。特に、新卒の受験者の確保のため地元の大学・短大との連携を強化する。</li> <li>・ 年度当初の教員未配置の解消や年度途中の病休や産育休による代替者の確保に向け、潜在教員の掘り起こしに努めるとともに、希望者の不安解消のため入職前研修の充実を図る。</li> <li>・ 「令和の日本型学校教育」の推進に当たって、課題やニーズに応じた研修を総合教育センター等で開催するとともに、「かごしま県教員等育成指標」に基づき、研修推進体制の整備に努め、教職員の主体的な受講を促していく。</li> <li>・ 令和6年4月より稼働した全国教員研修プラットフォームの周知・活用を図る。</li> <li>・ 教職員一人一人が自ら積極的に、勤務時間内に研修に参加できるよう、校務の改善に努めるとともに、研修内容の見直しなどの改善を図る。</li> <li>・ 人事評価制度については、更に効果的な運用がなされるよう管理職の研修を充実させる。</li> <li>・ 本県の教職員としての経験年数が10年未満の者も含めて、優れた成果を上げた教員を評価し、意欲を高めるための優秀教職員の表彰を行う。</li> <li>・ 「資質の向上を必要とする教員」に対しては指導改善研修等を実施する。</li> <li>・ サービス指導をより実効性の高いものとするとともに、社会の意識や法令等の変化に対応するため各種研修等の充実を図る。</li> <li>・ 外部研究者の協力を得て、「リスクへの自覚を促す教員研修教材」シリーズの開発を進める。</li> <li>・ 管理職自身のアンガーマネジメント研修を取り入れるなど、管理職研修の内容や方法の改善を図る。</li> <li>・ 全ての教職員に対し、児童生徒の教育に携わる者としての自覚を強く求めるとともに、学校や市町村教育委員会と一体となり、不祥事根絶に向けた様々な取組を徹底し、その実効性を高めていく。</li> </ul>	

# 施策評価票

【社会教育課】

施策名	IV-① 地域を支える次世代の人づくり			
施策の目的	本県には、子供を地域で育てるという風土が、現在でも残っていることから、学校、家庭、地域が一体となった活動を推進し、地域を支える人材を育成する。			
施策の方向性	1 地域での活動の中核となる中高校生のリーダーや大人の指導者の養成 2 地域とともにある学校づくりと学校を核とした地域づくりを推進するためのコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進の更なる充実			
取組実績	1 地域での活動の中核となる中高校生のリーダーや大人の指導者の養成 (1) 社会教育関係団体指導者等研修会 ・ 鹿児島会場 2回 126人 ※ 主体的に地域での活動に取り組む、社会教育関係団体（少年団体、青年団、PTA、女性団体、高齢者団体）の指導者等を養成 (2) ジュニア・リーダー研修会 ・ 鹿児島会場 2回 43人 ・ 大島会場 1回 10人 ※ ジュニア・リーダーの役割等を研修し、主体的に地域での活動に取り組むジュニア・リーダーを養成 (3) 鹿児島の未来を担う青少年の志を育む事業「かごしま 夢 有為塾」 ・ 参加者 23人（中学生 16人、高校生 7人） ※ 地域の歴史や伝統、文化、産業等について、フィールドワークや意見交換等を行う学習会（年 4回）と参加者各々がテーマを設定し自主的に行う実践活動を行い、まとめの会において発表する。 (4) かごしま青年塾 ・ 受講者 36人（修了者 31人） ※ 大学生や社会人を対象として、特別講演や現地研修等の講座を年間 7回開催  2 地域とともにある学校づくりと学校を核とした地域づくりを推進するためのコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進の更なる充実 (1) コミュニティ・スクールの導入率 ・ R6年度 55.6%（全校種） (2) かごしまCS・地域学校協働活動研修会 ・ 鹿児島会場 178人 ・ 北薩会場 66人 ・ 大隅会場 66人 ※ 学校運営協議会委員、地域学校協働活動推進員、社会教育・学校教育関係者、教職員等を対象に、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進を図るための必要な知識や技術の修得を図る。 (3) 広報・啓発 ・ Webを活用した広報・啓発の実施（随時更新）			
目標の達成状況	項目	目標	実績	達成・進捗状況
	○ 社会教育関係団体指導者等研修受講者	・ 社会教育関係 5 団体からの出席	R6年度 4 団体出席 (R5 : 4 団体)	・ 5 団体のうち 4 団体の出席
	○ ジュニア・リーダー研修受講者	・ 8 地区全てからの出席	R6年度 7 / 8 地区出席 (R5 : 8 地区)	・ 7 地区が出席
	○ コミュニティ・スクールの導入	・ R10 年度までに 70%以上（全校種）	R6年度 55.6% (R5 : 54.4%)	・ 目標の 79.4%達成

	<p>○ 小中学校等における地域学校協働活動の実施校の割合</p> <p>○ かがしまCS・地域学校協働活動研修会の実施</p>	<p>・ R10年度までに100%</p> <p>・ 毎年3地区開催（3年で全ての地区で開催）</p>	<p>R6年度 97.8% （R5：97.8%）</p> <p>R6年度 3地区で実施 （R5：3地区）</p>	<p>・ 目標の97.8%達成</p> <p>・ 7地区のうち3地区での実施</p>
	<p>・ ジュニア・リーダー研修については7地区からの出席であった。また、社会教育関係団体指導者等研修については、社会教育関係4団体からの参加であった。</p> <p>・ かがしまCS・地域学校協働活動研修会については、3地区で実施し、310人の参加があった。</p>			
<p>課 題</p>	<p>・ ジュニア・リーダー研修、社会教育関係団体指導者等研修については、全地区・全団体から参加者があるよう呼びかけるとともに、地域での活動の中核となる中・高生のリーダーや活動をコーディネートできる団体指導者の育成につながるよう、社会教育関係団体と連携し、研修プログラムの充実を図る必要がある。</p> <p>・ 「かがしま 夢 有為塾」については、郷土愛を育み、地域に貢献する人材の育成のためのプログラムを工夫する必要がある。</p> <p>・ かがしま青年塾については、県内青年層に広く周知するための広報の在り方や、リーダーとしての資質向上及び受講生相互の交流が深まるようなプログラムについて更に検討していく必要がある。</p> <p>・ コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進を図るために必要な知識や技術の修得に資する研修会の充実に努める必要がある。</p>			
<p>視点別評価</p>	<p>妥当性</p>	<p><input type="checkbox"/> 妥当であった    <input checked="" type="checkbox"/> 概ね妥当であった    <input type="checkbox"/> 改善が必要</p> <p>社会教育関係団体指導者等研修会、ジュニア・リーダー研修会の実施により、青少年の育成に関する研修、青少年のリーダーや指導者の養成・資質向上が図られた。</p> <p>「かがしま 夢 有為塾」とかがしま青年塾の実施により、中・高校生、青年層を対象にした人材育成が図られた。</p> <p>県内3地区において、かがしまCS・地域学校協働活動研修会の実施により、当該地区及び近隣地区の学校運営協議会委員や地域学校協働活動推進員等の資質の向上が図られた。</p>		
<p>効率性</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> 効率的であった    <input type="checkbox"/> 概ね効率的であった    <input type="checkbox"/> 改善が必要</p> <p>社会教育関係団体指導者等研修会、ジュニア・リーダー研修会において、社会教育に精通している方やその分野の専門の方に講師を依頼し、受講者にとって理解しやすく、そして実践にむけての意欲をもてる学びができるよう工夫した。</p> <p>かがしま青年塾では、テーマを具現化するワークショップを通して、異年齢間の交流や、自分やチームの考えを調整し、周囲に伝える能力の向上を、限られた期間内で達成できるよう工夫した。</p> <p>かがしまCS・地域学校協働活動研修会では、基礎的内容を理解するための講話と実践を通して学ぶための事例発表・協議を取り入れ、関係者の資質の向上が図られるよう工夫した。</p>			
<p>達成度</p>	<p><input type="checkbox"/> 達成できた    <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成できた    <input type="checkbox"/> 達成できていない</p> <p>かがしま青年塾については、全7回の研修を通して、広い視野や高い見識の育成、仲間とのつながりの構築などを図ることができた。</p> <p>かがしまCS・地域学校協働活動研修会において、出席者が昨年度より133人増の310人となり、当該地区及び近隣地区の関係者の資質の向上を図ることができた。</p>			
<p>評価委員の意見・提言</p>	<p>引き続き、事業の継続・充実に努めていただきたい。</p>			
<p>施策の評価</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> 事業の継続・充実が必要である</p> <p><input type="checkbox"/> 事業の一部見直しが必要である</p> <p><input type="checkbox"/> 事業の大幅な見直しが必要である</p>			

<p>今後の事業 実施に係る 方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社会教育関係団体等の活動の更なる充実と活性化のため、各団体の現状や課題を把握し、地域の多様な人材の活用を図りながら、組織運営等に必要な知識・技能に関する研修を行うなど、研修プログラムの充実に努める。</li> <li>・ 各研修会において、社会教育関係団体と連携し、地域での様々な活動の中核となり、コーディネートできる大人の指導者や中・高校生や青年層のリーダーの養成を図っていく。</li> <li>・ 各団体等の活動については、研修会の場やSNS等を活用して紹介していく。</li> <li>・ 「かごしま 夢 有為塾」については、郷土愛を育み、地域に貢献する人材の育成のため、フィールドワーク後の意見交換の充実や自主研修の取組により、より深い学びになるよう努める。</li> <li>・ かごしま青年塾については、郷土の素材を生かした経営や新たな技術開発に取り組んでいる人材や企業の発掘に努めるなど、研修内容の充実に努めていく。</li> <li>・ コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進を図り、地域とともにある学校づくりと学校を核とした地域づくりを進めるために県内の先進事例の発表を行うなど、必要な知識と技術の修得に資する研修会の充実に努める。</li> </ul>
--------------------------------	---

# 施策評価票

【文化財課】

施策名	V-⑥ 文化財の保存・活用																																																																																												
施策の目的	子どもたちをはじめ、県民が郷土の歴史や身近な文化財に触れ、学び、親しむことなどにより、郷土を愛する心を醸成するとともに、郷土芸能等の担い手が育ち、文化財の活用が図られる地域づくりの展開を目指す。																																																																																												
施策の方向性	1 指定や登録等による文化財保護の推進と文化財を活用した学習の場の提供 2 豊かな自然や地域の文化財等の学校教育・地域活動への活用の促進 3 地域の郷土芸能や伝統行事等の保存・継承と文化財を生かした地域づくりの促進																																																																																												
取組実績	1 指定や登録等による文化財保護の推進と文化財を活用した学習の場の提供 (1) 文化財の指定・登録 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">区 分</th> <th style="width: 30%;">6年度</th> <th style="width: 40%;">累 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国指定文化財</td> <td style="text-align: center;">2件</td> <td style="text-align: center;">146件</td> </tr> <tr> <td>国登録文化財</td> <td style="text-align: center;">0件</td> <td style="text-align: center;">126件</td> </tr> <tr> <td>県指定文化財</td> <td style="text-align: center;">3件</td> <td style="text-align: center;">321件</td> </tr> </tbody> </table> (2) 上野原縄文の森の管理運営等 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">区 分</th> <th style="width: 40%;">内 容</th> <th style="width: 30%;">参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>展示館</td> <td>常設展示、企画展、縄文シアター</td> <td style="text-align: center;">25,601人</td> </tr> <tr> <td>体験学習</td> <td>体験学習館、おでかけ体験隊</td> <td style="text-align: center;">13,938人</td> </tr> <tr> <td>埋蔵文化財センター</td> <td>埋蔵文化財センター（図書館、整理作業室）</td> <td style="text-align: center;">2,961人</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>春・秋まつり、復元集落・広場等</td> <td style="text-align: center;">65,432人</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td style="text-align: center;">107,932人</td> </tr> </tbody> </table> (3) 発掘調査中の遺跡の公開 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">区 分</th> <th style="width: 40%;">内 容</th> <th style="width: 30%;">参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発掘調査現地説明会（鹿屋市名主原遺跡で実施）</td> <td>埋蔵文化財センター等が発掘調査を行っている遺跡を公開し、学習や体験活動の場として提供</td> <td style="text-align: center;">57人</td> </tr> </tbody> </table> (4) 市町村の文化財保護行政関係者や教育関係者等を対象とした文化財研修講座 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">区 分</th> <th style="width: 40%;">内 容</th> <th style="width: 30%;">参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>文化財研修講座</td> <td>県内の教職員、文化財行政関係者及び一般県民等を対象に、文化財愛護思想の普及を図ることを目的とした研修</td> <td style="text-align: center;">84人</td> </tr> <tr> <td>かごしま遺跡フォーラム</td> <td>発掘調査された遺跡の歴史的価値等について県民にわかりやすく紹介することを目的に一般県民を対象に実施</td> <td style="text-align: center;">80人</td> </tr> <tr> <td>基礎講座（専門職以外の職員） 技術研修講座（新規採用専門職員等） 技術研修講座（専門職員）</td> <td>県内市町村の埋蔵文化財専門職員等を対象として、埋蔵文化財の調査・研究に関連する技術等を研修</td> <td style="text-align: center;">60人</td> </tr> </tbody> </table> 2 豊かな自然や地域の文化財等の学校教育・地域活動への活用の促進 (1) 博物館における資料・調査研究成果等の活用 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">区 分</th> <th style="width: 40%;">内 容</th> <th style="width: 30%;">参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>展示活動</td> <td>企画展・特別企画展の実施等</td> <td style="text-align: center;">89,062人</td> </tr> <tr> <td>普及活動</td> <td>科学教室や星空観察会、各種講座の実施</td> <td style="text-align: center;">25,252人</td> </tr> <tr> <td>移動博物館</td> <td>所蔵資料の展示や自然観察等の実施</td> <td style="text-align: center;">6,726人</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td style="text-align: center;">121,040人</td> </tr> </tbody> </table> (2) 文化財に関する情報提供及び郷土教育への活用 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">区 分</th> <th style="width: 40%;">内 容</th> <th style="width: 30%;">参加者数等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>かごしま文化財セミナー</td> <td>「かごしま文化財事典」を積極的に活用し、郷土の歴史や伝統・文化、地域の特性の理解を促進するために、事典の活用方法を学ぶとともに身近な文化財に親しむことを目的に、小学生、中学生、一般の県民を対象に実施</td> <td style="text-align: center;">4地区 77人</td> </tr> </tbody> </table> (3) 学校教育等における活用 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">区 分</th> <th style="width: 40%;">内 容</th> <th style="width: 30%;">参加者数等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>お出かけ体験隊</td> <td>上野原縄文の森職員が、児童・生徒等を対象に、発掘した土器や石器等を使った授業支援を実施</td> <td style="text-align: center;">8校 477人</td> </tr> <tr> <td>まいぶんキット貸出</td> <td>授業等で活用するためのキット（土器や石器等セット）の貸出</td> <td style="text-align: center;">25校 1,411人</td> </tr> <tr> <td>「ワクワク考古学」（出前授業）</td> <td>埋蔵文化財センター職員が、本物の遺物や発掘調査の成果等を効果的に使用した出前授業を実施</td> <td style="text-align: center;">19校2団体 981人</td> </tr> <tr> <td>「南の縄文文化魅力発信事業」</td> <td>これまで十分に活用されていない出土品を再整理・修復して、展示・活用することで、南の縄文文化の魅力を発信する。</td> <td style="text-align: center;">6会場</td> </tr> </tbody> </table> (4) 教員を対象とした研修 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">区 分</th> <th style="width: 40%;">内 容</th> <th style="width: 30%;">参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>フレッシュ研修（新任教員）及びパワーアップ研修（10年経験者）</td> <td>埋蔵文化財を活用した教育活動を促進するため、小・中・高等学校等の教員を対象に研修講座を実施</td> <td style="text-align: center;">34人</td> </tr> </tbody> </table>			区 分	6年度	累 計	国指定文化財	2件	146件	国登録文化財	0件	126件	県指定文化財	3件	321件	区 分	内 容	参加者数	展示館	常設展示、企画展、縄文シアター	25,601人	体験学習	体験学習館、おでかけ体験隊	13,938人	埋蔵文化財センター	埋蔵文化財センター（図書館、整理作業室）	2,961人	その他	春・秋まつり、復元集落・広場等	65,432人			107,932人	区 分	内 容	参加者数	発掘調査現地説明会（鹿屋市名主原遺跡で実施）	埋蔵文化財センター等が発掘調査を行っている遺跡を公開し、学習や体験活動の場として提供	57人	区 分	内 容	参加者数	文化財研修講座	県内の教職員、文化財行政関係者及び一般県民等を対象に、文化財愛護思想の普及を図ることを目的とした研修	84人	かごしま遺跡フォーラム	発掘調査された遺跡の歴史的価値等について県民にわかりやすく紹介することを目的に一般県民を対象に実施	80人	基礎講座（専門職以外の職員） 技術研修講座（新規採用専門職員等） 技術研修講座（専門職員）	県内市町村の埋蔵文化財専門職員等を対象として、埋蔵文化財の調査・研究に関連する技術等を研修	60人	区 分	内 容	参加者数	展示活動	企画展・特別企画展の実施等	89,062人	普及活動	科学教室や星空観察会、各種講座の実施	25,252人	移動博物館	所蔵資料の展示や自然観察等の実施	6,726人			121,040人	区 分	内 容	参加者数等	かごしま文化財セミナー	「かごしま文化財事典」を積極的に活用し、郷土の歴史や伝統・文化、地域の特性の理解を促進するために、事典の活用方法を学ぶとともに身近な文化財に親しむことを目的に、小学生、中学生、一般の県民を対象に実施	4地区 77人	区 分	内 容	参加者数等	お出かけ体験隊	上野原縄文の森職員が、児童・生徒等を対象に、発掘した土器や石器等を使った授業支援を実施	8校 477人	まいぶんキット貸出	授業等で活用するためのキット（土器や石器等セット）の貸出	25校 1,411人	「ワクワク考古学」（出前授業）	埋蔵文化財センター職員が、本物の遺物や発掘調査の成果等を効果的に使用した出前授業を実施	19校2団体 981人	「南の縄文文化魅力発信事業」	これまで十分に活用されていない出土品を再整理・修復して、展示・活用することで、南の縄文文化の魅力を発信する。	6会場	区 分	内 容	参加者数	フレッシュ研修（新任教員）及びパワーアップ研修（10年経験者）	埋蔵文化財を活用した教育活動を促進するため、小・中・高等学校等の教員を対象に研修講座を実施	34人
区 分	6年度	累 計																																																																																											
国指定文化財	2件	146件																																																																																											
国登録文化財	0件	126件																																																																																											
県指定文化財	3件	321件																																																																																											
区 分	内 容	参加者数																																																																																											
展示館	常設展示、企画展、縄文シアター	25,601人																																																																																											
体験学習	体験学習館、おでかけ体験隊	13,938人																																																																																											
埋蔵文化財センター	埋蔵文化財センター（図書館、整理作業室）	2,961人																																																																																											
その他	春・秋まつり、復元集落・広場等	65,432人																																																																																											
		107,932人																																																																																											
区 分	内 容	参加者数																																																																																											
発掘調査現地説明会（鹿屋市名主原遺跡で実施）	埋蔵文化財センター等が発掘調査を行っている遺跡を公開し、学習や体験活動の場として提供	57人																																																																																											
区 分	内 容	参加者数																																																																																											
文化財研修講座	県内の教職員、文化財行政関係者及び一般県民等を対象に、文化財愛護思想の普及を図ることを目的とした研修	84人																																																																																											
かごしま遺跡フォーラム	発掘調査された遺跡の歴史的価値等について県民にわかりやすく紹介することを目的に一般県民を対象に実施	80人																																																																																											
基礎講座（専門職以外の職員） 技術研修講座（新規採用専門職員等） 技術研修講座（専門職員）	県内市町村の埋蔵文化財専門職員等を対象として、埋蔵文化財の調査・研究に関連する技術等を研修	60人																																																																																											
区 分	内 容	参加者数																																																																																											
展示活動	企画展・特別企画展の実施等	89,062人																																																																																											
普及活動	科学教室や星空観察会、各種講座の実施	25,252人																																																																																											
移動博物館	所蔵資料の展示や自然観察等の実施	6,726人																																																																																											
		121,040人																																																																																											
区 分	内 容	参加者数等																																																																																											
かごしま文化財セミナー	「かごしま文化財事典」を積極的に活用し、郷土の歴史や伝統・文化、地域の特性の理解を促進するために、事典の活用方法を学ぶとともに身近な文化財に親しむことを目的に、小学生、中学生、一般の県民を対象に実施	4地区 77人																																																																																											
区 分	内 容	参加者数等																																																																																											
お出かけ体験隊	上野原縄文の森職員が、児童・生徒等を対象に、発掘した土器や石器等を使った授業支援を実施	8校 477人																																																																																											
まいぶんキット貸出	授業等で活用するためのキット（土器や石器等セット）の貸出	25校 1,411人																																																																																											
「ワクワク考古学」（出前授業）	埋蔵文化財センター職員が、本物の遺物や発掘調査の成果等を効果的に使用した出前授業を実施	19校2団体 981人																																																																																											
「南の縄文文化魅力発信事業」	これまで十分に活用されていない出土品を再整理・修復して、展示・活用することで、南の縄文文化の魅力を発信する。	6会場																																																																																											
区 分	内 容	参加者数																																																																																											
フレッシュ研修（新任教員）及びパワーアップ研修（10年経験者）	埋蔵文化財を活用した教育活動を促進するため、小・中・高等学校等の教員を対象に研修講座を実施	34人																																																																																											

3 地域の郷土芸能や伝統行事等の保存・継承と文化財を生かした地域づくりの促進

(1) 文化財保護事業助成

区分	内容	6年度
国指定文化財	国指定文化財の保存管理のために行う、市町村等の事業に対して補助を行う。	12件
県指定文化財	県指定文化財の保存管理のために行う、市町村等の事業に対して補助を行う。	15件

(2) 文化財保護指導委員による巡視

県下8地区に30人配置している文化財保護指導委員が、随時、国及び県指定文化財を巡視

(3) 学校等における文化財伝承活動の情報提供

小・中・高等学校等における地域の文化財の伝承活動等の取組状況を県のホームページで情報提供（6年度：135件）

(4) かごしま無形民俗文化財（民俗芸能）伝承活動表彰

本県の民俗芸能の伝承意欲を高め、後継者の育成を図るため、伝承活動に取り組んでいる児童生徒を表彰（6年度：奨励賞16団体、105人、特別奨励賞7団体、7人）

(5) 九州地区民俗芸能大会（熊本県）への参加（来場者：約300人）

九州・沖縄各県から推薦された9団体（本県：1団体）の民俗芸能の公開

(6) 日本遺産「薩摩の武士が生きた町～武家屋敷群「麓」を歩く～」の普及啓発等

シンポジウムの開催やスタンプラリー・フォトコンテストの実施、副読本を活用した出前授業の実施等

項目	目標	実績	達成・進捗状況
県指定文化財の指定	R8 までに335件 R10 までに345件	R6 までの実績 321件 (R5 まで319件)	R8 目標に対する進捗率(95.8%) R10 目標に対する進捗率(93.0%)
上野原縄文の森の年間利用者数	年間利用者数を13万人以上	R6 実績年間利用者数：107,932人 (R5:107,903人)	目標未達成(83.0%)
県立博物館の年間の利用者数	年間利用者数を13万人以上	R6 実績年間利用者数：121,040人 (R5:122,699人)	目標未達成(93.1%)

課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化財の保護を図るため、文化財の指定等を引き続き推進する。</li> <li>少子高齢化・過疎化による担い手不足などにより、活動が難しくなっている郷土芸能や伝統行事等の保存・継承への対応を行うとともに文化財を生かした地域づくりを促進する。</li> <li>「上野原縄文の森」、「県立博物館」ともSNS等を活用し、利用者数増加への取組を進める。</li> </ul>
----	--

視点別評価	妥当性	<input type="checkbox"/> 妥当であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 文化財の指定を行い、文化財の保護を推進した。また、文化財等を活用した学習の提供や文化財の保存・継承活動に取り組む等概ね妥当であった。
	効率性	<input type="checkbox"/> 効率的であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 各種取組の実施により、県民の文化財への理解と認識を深めるとともに、郷土の文化財への愛護思想の普及と地域の文化財の伝承意欲の向上を図ることができた。
	達成度	<input type="checkbox"/> 達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない 「上野原縄文の森」については、R6.1からR6.9まで展示室の改修に伴う閉館もあり、目標を達成できなかったが、県立博物館については、ホームページやSNS等における情報発信の取組を進めており、概ね達成できた。

評価委員の意見・提言	子供たちに文化財のことをもっと知ってもらうためには、体験活動が一番だと考えるので、学校や保護者の方々に対して、引き続き広報していただきたい。
------------	--

施策の評価	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の継続・充実が必要である <input type="checkbox"/> 事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 事業の大幅な見直しが必要である
-------	---

今後の事業実施に係る方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化財等の学校教育・地域活動への活用を促進し、郷土芸能や伝統行事などの保存・継承と文化財の伝承意欲の向上を図るとともに、より積極的・継続的な情報提供し観光関係者等と連携した文化財の観光資源としての活用を行うなど、文化財を生かした地域づくりの促進を図る。また、文化財の指定等も引き続き推進する。</li> <li>上野原縄文の森や県立博物館の年間利用者数の増加に向けては、ホームページやSNS、商業施設等を活用した広報とともに、多彩な企画展や体験活動等の実施を引き続き推進することで、子供たちの体験活動への参加機会を増やせるよう広報・周知に努める。</li> <li>多くの県民が利用する県の施設や商業施設等を活用し、文化財等のパネル展を行うことにより、これまで文化財等に触れる機会がなかった県民への文化財の普及啓発を図る。</li> </ul>
---------------	---

空白

## 参 考

### 施策評価票（2次評価対象外施策）

「教育委員会の事務の点検・評価」の2次評価対象施策以外の施策についても、教育委員会の事務局等において、自己評価を行いました。

# 施策評価票

【高校教育課，義務教育課】

施策名	I-② 生徒指導の充実
施策の目的	学校・家庭・地域社会・関係機関等が連携し、いじめや暴力行為等の問題行動，インターネット・携帯電話の普及に伴う新たな課題の解決や不登校児童生徒の社会的自立に向けた一人一人の様々な実態に応じた支援を図る。
施策の方向性	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 生徒指導に関する教職員の資質向上</li> <li>2 各学校における生徒指導体制の確立</li> <li>3 総合的な相談体制の充実</li> <li>4 学校，家庭，地域社会，関係機関等の連携促進</li> <li>5 市町村教育委員会の生徒指導に関する機能強化</li> </ol>
取組実績	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 生徒指導に関する教職員の資質向上               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 経験年次に応じた生徒指導に係る教職員研修の実施</li> <li>(2) 総合教育センターでの各種研修 R6：子供の明日を拓く生徒指導チーム体制構築プログラム 13講座 972人</li> <li>(3) 生徒指導基幹研修（独立行政法人教職員支援機構） R6：指導主事1人</li> <li>(4) 教育相談基幹研修（独立行政法人教職員支援機構） R6：指導主事1人</li> </ol> </li> <li>2 各学校における生徒指導体制の確立               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 生徒指導に関する委員会の設置 R6：小・中・高いずれも100%設置（中・高校では毎週，小学校は月1回の開催が多い。）</li> <li>(2) 各学校における生徒指導体制確立のための指針の提示                   <ol style="list-style-type: none"> <li>ア 生徒指導に関する取組の徹底に関する通知</li> <li>イ 児童生徒の自殺等の未然防止に関する通知</li> <li>ウ いじめの問題への取組の徹底に関する通知</li> <li>エ いじめ防止対策基本方針への取組に関する通知</li> <li>オ 児童虐待防止対策の抜本的強化に関する通知</li> </ol> </li> <li>(3) 各種生徒指導資料の活用                   <ol style="list-style-type: none"> <li>ア 「生徒指導提要（R4年12月改訂版）」 「生徒指導リーフ」 等（文科省）</li> <li>イ 「いじめ対策必携（R3年3月改訂版）」 「不登校支援ガイド（令和7年3月改訂）」 等（鹿児島県）</li> </ol> </li> <li>(4) 「いじめ問題を考える週間」の実施（全公立学校で1・2学期に実施） 学校生活アンケート調査の実施等 R6：小・中・高いずれも100%</li> </ol> </li> <li>3 総合的な相談体制の充実               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) スクールカウンセラー配置事業 臨床心理士の資格等を有するスクールカウンセラーを全ての公立小・中・義務教育・特別支援学校に派遣 R6：688校 98人</li> <li>(2) スクールカウンセラースーパーバイザーの配置 高校教育課内に2人配置 R3～</li> <li>(3) 生徒指導アドバイザー派遣 児童生徒のいじめなど問題行動等に適切に対応するために臨床心理士等を派遣 R6：42校（小学校21校，中学校14校，義務教育学校1校，特別支援学校6校）</li> <li>(4) かがしま教育ホットライン24 24時間の電話相談の実施 R6：年間対応回数2,546回</li> <li>(5) 臨床心理士等相談員派遣事業 臨床心理士等を県立高等学校61校に配置</li> </ol> </li> </ol>

- (6) 子どもの心のSOS相談事業
- ア SNSを活用した相談・通報事業  
 期間（R6.4.1～R7.3.31），対象者（中・高・特支の生徒）  
 R6：相談186件，通報35件
- イ SOSの出し方に関する教育  
 各地区のモデル校にて実施  
 R6：小学校4校，中学校4校
- ウ 教育相談担当者等研修会  
 ゲートキーパー養成研修を9地区で実施。小・中・義務教育・特別支援学校悉皆。

4 学校，家庭，地域社会，関係機関等の連携促進

- (1) スクールソーシャルワーカー活用事業  
 児童生徒の置かれた様々な環境の問題へ支援を行うスクールソーシャルワーカーを配置  
 R6：県（広域SSW3人），市町村（単独実施41市町村）
- (2) 警察，児童相談所，県PTA連合会等との連携  
 ア 事例別のケース会議の実施，各機関・団体の各種研修会等への参加によるネットワーク化の推進  
 イ 校区関係者，児童相談所，福祉部局，警察等の関係機関との連携の充実
- (3) 学校ネットパトロール事業  
 学校非公式サイト等への問題のある書き込みや画像について監視し，学校等へ情報を提供するとともに，家庭や関係機関等と連携し，児童生徒の問題行動等の未然防止，早期発見・早期対応を図った。  
 R6調査結果：1,158件

5 市町村教育委員会の生徒指導に関する機能強化

- (1) 生徒指導に関する市町村教育委員会指導主事への指導，助言等  
 県指導主事等会議（4月，8月），地区生徒指導担当者等研修会（4月，10月）
- (2) 市町村教育委員会と連携した生徒指導に関する学校訪問指導  
 R6：30校

目標の達成状況	項目	目標	実績	達成・進捗状況				
	1 児童生徒の問題行動等調査結果（文科省）							
(1) 暴力行為件数	—	—	(R6年度) 702件 (小294, 中346, 高62)	R3 208	R4 193	R5 392	R6 702	前年度より310件増。
(2) いじめの認知件数	—	—	(R6年度) 11,486件 (小7,902, 中3,267, 高302, 特15)	R3 10,252	R4 10,820	R5 10,666	R6 11,486	前年度より820件減。
(3) 不登校児童生徒数〔在籍率〕	全国平均を下回る (R6全国平均)	小 [2.33] 中 [7.15] 高 [2.64]	(R6年度) 小 1,756 [2.10] 中 3,158 [7.31] 高 762 [2.86]	R3 3,688	R4 4,507	R5 5,432	R6 5,676	前年度より244人増
(4) 子ども専用携帯電話のフィルタリング設定率	(R6年度)	小 100.0% 中 100.0% 高 100.0%	(R6年度保護者対象調査) 小 89.3% 中 90.3% 高 87.1%	※ R5児童生徒対象調査 小 71.0% 中 74.3% 高 80.2%				

	<p>2 生徒指導に関するアンケート調査の実施（年5回以上）</p> <p>3 スクールカウンセラー配置状況</p> <p>4 臨床心理士等相談員派遣事業</p> <p>5 スクールソーシャルワーカー配置状況</p> <p>6 「SOSの出し方に関する教育」及び「ゲートキーパー養成研修」の実施</p> <p>7 普段の生活の中で、幸せな気持ちになることがよくあると思う児童生徒の割合</p> <p>8 困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できると回答した児童生徒の割合</p>	<p>(R6) 100% (取組継続)</p> <p>拡充（取組継続） 全ての市町村に派遣</p> <p>全ての県立高校に派遣</p> <p>拡充（取組継続）</p> <p>(R10) 100%</p> <p>(R8) 60%以上 (R10) 80%以上</p> <p>(R8) 70%以上 (R10) 90%以上</p>	<p>(R6 年度) 小 100.0% 中 100.0% 高 100.0%</p> <p>(R6 年度) 688 校 (小 461, 中 195, 義務 17, 高-, 特 15)</p> <p>(R6 年度) 県立高校 61 校に 配置</p> <p>(R6 年度) 単独実施 41 市町村</p> <p>(R6 年度) 小 92.2% 中 94.8% 高 100.0% 特 100.0%</p> <p>(R6 年度) 小 49.6% 中 42.8% (全国小 50.8%) (全国中 44.6%)</p> <p>(R6 年度) 小 66.9% 中 67.2% (全国小 67.1%) (全国中 67.5%)</p>	<p>※ 年5回以上：100%</p> <p>各教育事務所に配置し、全ての市町村に派遣 派遣学校数</p> <table border="1" data-bbox="1023 398 1414 591"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小</td> <td>495</td> <td>488</td> <td>484</td> <td>481</td> <td>461</td> </tr> <tr> <td>中</td> <td>206</td> <td>205</td> <td>205</td> <td>202</td> <td>195</td> </tr> <tr> <td>義</td> <td>7</td> <td>9</td> <td>9</td> <td>10</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>高</td> <td>21</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>特</td> <td>8</td> <td>16</td> <td>16</td> <td>16</td> <td>15</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="1023 618 1414 685"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高</td> <td>30</td> <td>61</td> <td>61</td> <td>61</td> <td>61</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="1023 752 1390 871"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託</td> <td>5</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>単独</td> <td>36</td> <td>39</td> <td>41</td> <td>41</td> <td>41</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>41</td> <td>41</td> <td>41</td> <td>41</td> <td>41</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="1023 902 1273 1061"> <thead> <tr> <th></th> <th>R4</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小</td> <td>88.0</td> <td>92.3</td> </tr> <tr> <td>中</td> <td>93.0</td> <td>94.8</td> </tr> <tr> <td>高</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>特</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="1023 1093 1273 1189"> <thead> <tr> <th></th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小</td> <td>49.2</td> <td>49.6</td> </tr> <tr> <td>中</td> <td>39.2</td> <td>42.8</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="1023 1283 1273 1379"> <thead> <tr> <th></th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小</td> <td>66.6</td> <td>66.9</td> </tr> <tr> <td>中</td> <td>64.6</td> <td>67.2</td> </tr> </tbody> </table>		R2	R3	R4	R5	R6	小	495	488	484	481	461	中	206	205	205	202	195	義	7	9	9	10	17	高	21	-	-	-	-	特	8	16	16	16	15		R2	R3	R4	R5	R6	高	30	61	61	61	61	年度	R2	R3	R4	R5	R6	委託	5	2	0	0	0	単独	36	39	41	41	41	合計	41	41	41	41	41		R4	R6	小	88.0	92.3	中	93.0	94.8	高	-	-	特	-	-		R5	R6	小	49.2	49.6	中	39.2	42.8		R5	R6	小	66.6	66.9	中	64.6	67.2
	R2	R3	R4	R5	R6																																																																																																								
小	495	488	484	481	461																																																																																																								
中	206	205	205	202	195																																																																																																								
義	7	9	9	10	17																																																																																																								
高	21	-	-	-	-																																																																																																								
特	8	16	16	16	15																																																																																																								
	R2	R3	R4	R5	R6																																																																																																								
高	30	61	61	61	61																																																																																																								
年度	R2	R3	R4	R5	R6																																																																																																								
委託	5	2	0	0	0																																																																																																								
単独	36	39	41	41	41																																																																																																								
合計	41	41	41	41	41																																																																																																								
	R4	R6																																																																																																											
小	88.0	92.3																																																																																																											
中	93.0	94.8																																																																																																											
高	-	-																																																																																																											
特	-	-																																																																																																											
	R5	R6																																																																																																											
小	49.2	49.6																																																																																																											
中	39.2	42.8																																																																																																											
	R5	R6																																																																																																											
小	66.6	66.9																																																																																																											
中	64.6	67.2																																																																																																											
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>生徒指導体制の確立 小中学校の不登校の児童生徒数は、全国、本県ともに前年度より増加している。いじめ、不登校等の初期対応への取組の充実や、警察、児童相談所等の諸関係機関との連携強化を図る必要がある。</li> <li>相談体制の充実 スクールカウンセラーや臨床心理士等の配置や学校生活アンケートの実施などによる相談体制の充実を図る必要がある。</li> <li>いじめ防止対策推進法への対応 各学校は、いじめ防止対策推進法に基づく正確ないじめの認知及びいじめ防止基本方針を基に、いじめの問題への対応を徹底する必要がある。 また、児童生徒の主体的な取組として児童会や生徒会による活動を通して、いじめ防止の啓発を行うよう各学校へ周知を図る必要がある。</li> <li>自殺予防教育、SOSの出し方に関する教育の取組 小・中・義務教育学校、高等学校及び特別支援学校における自殺予防教育やSOSの出し方に関する教育の取組について啓発する必要がある。</li> </ul>																																																																																																												

視点別評価	妥当性	<input type="checkbox"/> 妥当であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 教職員の研修や相談体制の充実等に努めたことで、生徒指導上の課題解決や児童生徒一人一人の様々な実態に応じた支援ができたことから、施策の推進方法としては概ね妥当であったと考える。
	効率性	<input type="checkbox"/> 効率的であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 教職員の研修においては、生徒指導の喫緊の課題に対応した研修を組むことができた。相談体制の充実においては、各学校の相談体制の充実を図るとともに、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー及び市町村との連携推進を行うなど、概ね効率的であったと考える。
	達成度	<input type="checkbox"/> 達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない スクールカウンセラー配置事業において、全公立小中学校へのスクールカウンセラーの派遣を行い、スクールソーシャルワーカー活用事業との効果的な活用が図られつつある。また、SNSを通じた相談・通報体制の構築、全ての県立高等学校への臨床心理士等相談員の配置など、相談体制の充実が引き続きなされたほか、いじめの早期発見、早期対応のための「学校生活アンケート」や「学校楽しいーと」等を活用するなど、概ね達成できたと考える。
施策の評価	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の継続・充実が必要である <input type="checkbox"/> 事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 事業の大幅な見直しが必要である	
今後の事業実施に係る方向性	喫緊の課題に対応するとともに、心に届く生徒指導を推進する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生徒指導提要（R4年12月）の趣旨の周知・啓発</li> <li>・ 発達支持的生徒指導に基づく魅力ある学校づくりへの取組についての周知・啓発</li> <li>・ いじめの問題の未然防止、早期発見、早期対応及びいじめの早期解消のための教員の指導力の向上と学校の組織としての対応の徹底</li> <li>・ 警察、児童相談所などの諸関係機関等との連携の強化</li> <li>・ 関係機関等との連携をもとにしたチーム支援による相談体制の一層の充実</li> <li>・ 不登校児童生徒への支援の在り方について、フリースクール等の関係機関が意見交換を行う「教育機会の確保に関する意見交換会」の開催、教育支援センター指導員の資質向上を図る「教育支援センターの機能強化のための研修」等の開催、市町村における「学びの多様化学校」の設置促進などを通じて、関係機関等との連携を更に強化</li> <li>・ 「子ども政策局」（令和6年4月、知事部局に新設）との連携・協働による、政策提言（令和6年3月）に基づく学校の不登校対策の取組の強化、不登校児童生徒が学びたいと思った時に学べる環境の整備</li> <li>・ 学校で、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門スタッフを交えた不登校対策会議を行うことにより、児童生徒が不登校となった要因の的確な把握や組織的・計画的な個々の児童生徒に応じたきめ細やかな支援が行われるよう指導を徹底</li> <li>・ スクールカウンセラーの派遣の拡充や、スクールカウンセラースーパーバイザーによる継続的なカウンセリングの実施、SNSを通じた相談・通報体制の構築、SOSの出し方に関する教育の充実、1人1台端末を活用した「心の健康観察」の導入などによる自殺の未然防止</li> <li>・ 児童生徒の状況をよりきめ細かく把握するため、「心の健康観察」を活用するとともに、「学校生活アンケート」や教育センターが作成した「学校楽しいーと」、「SNSチェックシート」を少なくとも年5回以上実施するよう指導</li> <li>・ 近年急増しているインターネットやSNSの使用に伴うトラブルについては、児童生徒自身が被害者及び加害者になることがないように、情報モラル教育を徹底</li> </ul>	

# 施策評価票

【人権同和教育課，社会教育課】

施策名	I-③ 人権教育の充実				
施策の目的	「人権教育は全ての教育の基本」との認識の下，自他の大切さを認めることができる児童生徒を育成する。				
施策の方向性	1 児童生徒の人権尊重の精神の高揚 2 教職員等の人権意識の高揚と資質の向上 3 児童生徒の権利利益の擁護を図り，その最善の利益を実現するための取組の推進 4 人権尊重の視点に立った学校づくり，地域づくりの推進				
取組実績	事業名	研修会等名（対象者）	期日（月/日）	会場	参加人数等
	1 人権教育研修事業	人権教育教職員等研修会（採用2年目の教職員等）	8/10, 8/22	6会場	602
		人権教育研修（教職員等）	5月～12月	県外4大会	273
	2 人権教育推進事業	人権教育管理職研修会（任用2年目の管理職）	6/7, 6/19, 7/10	教セ，大島，熊本	301
		短期研修「人権教育講座」（教員）	6/5	教育センター	12
		人権教育指導者育成研修会（指導主事等）	5/9	県庁・オンライン	71
		人権教育巡回指導 学校訪問/校内研修/集会講話（教職員等/教職員/児童生徒・保護者等）	4月～2月	171 142/21/8	5,352
		人権教育研修資料の作成・配布 【研修資料「なくそう差別 築こう明るい社会」】	全ての教職員に配布 (24,000冊)		
		鹿児島県人権同和教育基礎講座（教職員等）	6/4	宝山ホール	664
		課題別研究会 ①「進路保障」	6/26	伊佐市文化会館	256
		②「地域とつながる人権教育」	10/23	県立奄美図書館，オンライン	147
		③「部落問題学習」	1/29	鹿児島市中央公民館，県立図書館	322
		地区人権教育授業実践研修会 （人権同和教育担当教職員等）	5～11月	6会場	180
	3 人権教育開発事業	人権教育総合推進地域事業	R6	南種子町	R7 継続研究（今後，HP掲載予定）
	4 人権教育啓発事業	人権教育指導者研修会	7/10	カクイックス交流センター	38（対面） 64（オンライン）
		人権教育ブロック別指導者研修会	6月～10月	7会場	703
		人権教育調査研究	6月～11月	14市町村	40
	※県男女共同参画センター事業との連携	学校への男女共同参画お届けセミナー	7月～2月	高15校，特5校	4,156
		子どもたちの男女共同参画学びの広場推進事業	6月～1月	小11校，義2校	1,578
	目標の達成状況	項目	目標	実績	達成・進捗状況
「自分にはよいところがある」と思う児童生徒の割合 （「全国学力・学習状況調査」質問紙結果）		令和8年度まで85%以上  令和10年度まで90%以上	令和6年度の児童生徒の割合 小82.1%，中82.6% 〔R5：小81.2%，中78.3%〕 〔R4：小76.0%，中76.4%〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>「自分にはよいところがある」の問いに対して肯定的に回答した児童生徒の割合は，令和5年度と比較すると上昇したが，目標には達していない。</li> <li>自尊感情の育成に関する指導資料の活用促進や研修の充実を図っている。</li> </ul>	
「先生は自分のよいところを認めてくれている」と思う児童生徒の割合 （「全国学力・学習状況調査」質問紙結果）	令和8年度まで90%以上  令和10年度まで95%以上	令和6年度の児童生徒の割合 小89.1%，中89.7% 〔R5：小88.8%，中86.1%〕 〔R4：小84.2%，中84.7%〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>「先生は自分のよいところを認めてくれている」の問いに対して肯定的に回答した児童生徒の割合は，令和5年度と比較すると上昇したが，目標には達していない。</li> <li>自尊感情の育成に関する指導資料の活用促進や研修の充実を図っている。</li> </ul>		

	人権教育について、校内研修を3回以上実施している公立学校の割合	95%以上	令和6年度3回以上の実施率 93.3% 〔R5 : 93.3%〕 〔R4 : 94.0%〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>校内研修を年3回以上実施した公立学校の割合について小・中・義務教育学校は100%であるが、高等学校が45.1%、特別支援学校が20.0%である。</li> <li>校内研修が継続的に実施されるように、5年に1回、県立学校へ本課指導主事を計画的に派遣している。</li> </ul>
	人権教育研修資料を校内研修で活用している公立学校の割合	100%	令和6年度活用率 100% 〔R5 : 100%〕 〔R4 : 100%〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>人権同和教育の必要性や学び続けることの拠り所となる人権教育研修資料の活用により、教職員の児童生徒への関わり方がより丁寧になるとともに、保護者や地域住民への啓発にも資することができた。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>人権教育は全ての教育の基本であるということを、全教職員が認識して教育活動を進めていく必要がある。</li> <li>教職員一人一人が人権教育の環境そのものであるという自覚と使命感をもち、校長の指導の下、全教職員が一丸となって、外部の専門的人材(スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等)を活用した「チーム学校でつくる人権教育」の推進体制を更に構築する必要がある。</li> <li>いじめ・不登校等の問題や性的マイノリティへの対応等、子どもの人権に関する様々な課題に対し、教職員が子どもの権利について理解を深め、児童生徒の自尊感情の育成や人間関係づくり等の取組の充実が必要である。</li> <li>児童生徒と関わり深い保護者や高齢者の人権意識を更に高めるために、関係各課との積極的な連携を進めていく必要がある。</li> </ul>			
視点別評価	妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当であった <input type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要		
	効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的であった <input type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要		
	達成度	<input type="checkbox"/> 達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない		
施策の評価	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の継続・充実が必要である <input type="checkbox"/> 事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 事業の大幅な見直しが必要である			

<p>今後の事業 実施に係る 方 向 性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 誰一人取り残されず，相互に多様性を認め，高め合い，他者のウェルビーイングを思いやることのできる学校づくりを推進するために，全ての教育活動を通じて，児童生徒の人権尊重の精神の高揚を図る。</li> <li>・ 複雑化・多様化する人権課題へ対応するため，教職員等の更なる人権意識の高揚と資質の向上を図る。特に，令和7年度においては，令和5年に「LGBT理解増進法」が施行されたことも受け，「性的指向・性自認」に関する研究の充実も図る。</li> <li>・ 「児童の権利に関する条約」及び「こども基本法」を踏まえ，児童生徒の権利等の理解促進や人権教育の推進，児童生徒が安心して学べる学習環境づくりなど，児童生徒の権利利益の擁護を図り，その最善の利益を実現できるよう取り組む。</li> <li>・ 「鹿児島県人権教育・啓発基本計画」に基づき，市町村教育委員会等との一層の連携の下，全ての学校及び地域において地域の実情に即した同和教育をはじめとする人権教育に取り組み，人権尊重の視点に立った学校づくり，地域づくりを進める。</li> <li>・ 学校，家庭，地域等との緊密な連携の下，積極的に社会教育における人権教育の充実を図る。</li> </ul>
----------------------------------	--

# 施策評価票

【義務教育課、社会教育課】

施策名	I-④ 体験活動の充実																		
施策の目的	豊かな自然、多様な食文化、地域の伝統文化を生かした体験活動を通して、生命や自然を大切に する心や他者を思いやる優しさ、社会性などを育てる。																		
施策の 方向性	1 地域の特色を生かし、創意工夫をこらした食と農に関する教育の一層の推進 2 体験活動の教育課程への適切な位置付けと体験活動の指導の工夫・改善																		
取組実績	<p>1 地域の特色を生かし、創意工夫をこらした食と農に関する教育の一層の推進 地域の農林水産業などの教育資源を生かした体験活動の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ さつまいも栽培や米作り、椎茸のコマ打ちやサトウキビ栽培、追込み漁体験などの実施</li> <li>・ 地域人材・専門家等の活用</li> <li>・ 地域・関係機関との連携の充実</li> </ul> <p>2 体験活動の教育課程への適切な位置付けと体験活動の指導の工夫・改善</p> <p>(1) 自然体験活動等の継続的な推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 集団宿泊学習の実施</li> <li>・ 地域の清掃活動や高齢者・幼児との交流など勤労・奉仕的体験の実施</li> <li>・ 郷土芸能の伝承や郷土に伝わる行事への積極的参加</li> <li>・ 地域行事への参加</li> </ul> <p>(2) 中学生の職場体験学習の継続的な推進</p> <p>(3) 県立青少年社会教育施設における自然体験活動</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">施設名</th> <th style="width: 50%;">児童生徒を対象とした 2泊3日以上の実業</th> <th style="width: 30%;">R6 参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>青少年研修センター</td> <td>悠遊学舎 わくわくサマーキャンプ</td> <td>30人</td> </tr> <tr> <td>南薩少年自然の家</td> <td>チャレンジ南薩探検隊</td> <td>33人</td> </tr> <tr> <td>霧島自然 ふれあいセンター</td> <td>チャレンジ霧島 in Winter</td> <td>44人</td> </tr> <tr> <td>奄美少年自然の家</td> <td>奄美クリエイティブワイルドアドベンチャー</td> <td>30人</td> </tr> </tbody> </table>				施設名	児童生徒を対象とした 2泊3日以上の実業	R6 参加者数	青少年研修センター	悠遊学舎 わくわくサマーキャンプ	30人	南薩少年自然の家	チャレンジ南薩探検隊	33人	霧島自然 ふれあいセンター	チャレンジ霧島 in Winter	44人	奄美少年自然の家	奄美クリエイティブワイルドアドベンチャー	30人
施設名	児童生徒を対象とした 2泊3日以上の実業	R6 参加者数																	
青少年研修センター	悠遊学舎 わくわくサマーキャンプ	30人																	
南薩少年自然の家	チャレンジ南薩探検隊	33人																	
霧島自然 ふれあいセンター	チャレンジ霧島 in Winter	44人																	
奄美少年自然の家	奄美クリエイティブワイルドアドベンチャー	30人																	
目標の 達成状況	項目	目標	実績	達成・進捗状況															
	1 農林水産体験 (小・中)	100%	小学校 97.3% 中学校 100.0%	中学校では全ての学 校で実施されたが、小 学校で一部実施が難し い学校があった。															
	2 体験活動の教育課程 への位置付け																		
	(1) 自然体験活動を実施 している学校の割合 (小・中)	100%	小学校 100.0% 中学校 100.0%	全ての学校で計画、 実施している。															
	(2) 職場体験学習を実施 している学校の割合 (中)	100%	中学校 87.7%	職場体験学習を実施 した学校が増えている。															
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各学校においては、自然体験活動や職場体験学習等に積極的に取り組んでいる。児童生徒が、 体験活動を通して、達成感や成功体験を得たり、他者と協働して課題を乗り越えたりすることで、 人間性をより豊かにしていくことができるよう、工夫・改善を継続していく必要がある。</li> <li>・ 青少年社会教育施設において、自然体験活動に取り組んでおり、今後とも引き続き参加者の ニーズを把握し活動プログラムを改善するとともに教育課程と関連付けた活動プログラムの充実 やSNSを活用するなどの広報の仕方を工夫しながら、施設利用について周知を図っていく 必要がある。</li> </ul>																		

視点別評価	妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当であった <input type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 各学校における総合的な学習の時間、各社会教育施設における地域の特色を生かした事業を計画することで、体験活動の充実を図ることができた。
	効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的であった <input type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 総合的な学習の時間の内容を精選し、事業の内容の改善を図りながら、地域の特色を生かした活動の充実を図っている。
	達成度	<input type="checkbox"/> 達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない ほとんどの学校等で地域の特色を生かした多様な体験活動を実施しており、概ね達成できたと言える。
施策の評価	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の継続・充実が必要である <input type="checkbox"/> 事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 事業の大幅な見直しが必要である	
今後の事業実施に係る方向性	体験活動は、自己肯定感や協調性を育むとともに、豊かな自然、多様な食文化、地域の伝統文化への理解を育む有効な機会となっている。地域の自然や人材等を活用しながら、児童・生徒の問題意識を踏まえ、より活動を充実させていくことは、ウェルビーイングの向上に資することが期待されるため、今後も以下の項目に取り組んでいく。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域の特色を生かした、多様な活動の推進</li> <li>・ キャリア教育と連携した職場体験活動の充実</li> <li>・ 専門高校と小・中・義務教育学校との交流など、学校間の連携を生かした体験活動の模索及び実施</li> <li>・ 青少年社会教育施設等の活用促進</li> <li>・ 小・中・義務教育学校における、食と農に関する教育の実施に向けた適切な支援</li> </ul>	

# 施策評価票

【社会教育課，義務教育課，高校教育課】

施策名	I-⑤ 子供の読書活動の推進			
施策の目的	家庭・地域・学校が連携した取組を推進し，発達段階に応じた取組を充実させ，生涯にわたり読書に親しむ子どもたちを育てる。			
施策の方向性	1 「第5次鹿児島県子ども読書活動推進計画」に基づく読書活動の推進 2 家庭，地域，学校が連携した社会全体での取組の推進			
取組実績	1 「第5次鹿児島県子ども読書活動推進計画」に基づく読書活動の推進			
	項目	内容等		
	(1) 「1日20分読書運動」の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 啓発チラシの作成・配布 45,000部作成（幼・小・中・高等学校，特別支援学校，市町村教育委員会，教育機関等）</li> <li>・ 学校図書館担当者や公立図書館職員を対象とした研修会等での事例発表や研究協議</li> </ul>		
	(2) 市町村子ども読書活動推進計画改定の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県の第5次推進計画に基づく「市町村子ども読書活動推進計画」の改定の促進</li> <li>・ 行政，図書館職員を対象とした会議等での働きかけ</li> </ul>		
	(3) 子どもの読書活動推進優良図書館等表彰	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子どもの読書活動の推進に継続的かつ積極的に取り組む公立図書館，学校及び読書グループ等を表彰</li> <li>優良図書館：出水市高尾野図書館</li> <li>優良校・園：出水市立西出水小学校附属紫翠幼稚園 出水市立江内小学校 出水市立野田中学校 県立垂水高等学校</li> <li>優良団体：枕崎市読み聞かせボランティアグループ連絡会</li> </ul>		
	(4) 推薦図書リストの作成，配布	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「児童図書モデルリスト」（幼児・小学生用，中学生用，指導者用の推薦図書）を選定し，ホームページに掲載</li> </ul>		
	(5) 鹿児島県高校生ビブリオバトル大会の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高校生の読書活動への関心を高め，読書活動を推進するために，令和6年8月18日（日），高校生によるビブリオバトルと人気作家による講演をカクイックス交流センターで実施</li> </ul>		
	2 家庭，地域，学校が連携した社会全体での取組の推進			
	項目	内容等		
	(1) 鹿児島県子供読書活動推進会議の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 多様な子どもたちへの読書機会の確保について</li> <li>・ 第5次鹿児島県子ども読書活動推進のためのチラシの作成</li> <li>・ 有識者，幼・小・中・高校の職員，行政関係者，親子読書関係者等で委員構成</li> </ul>		
(2) 親子読書研修会【図書館】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 鹿児島市で実施（保護者，教職員，公立図書館（室）の関係者，親子読書会関係者，子ども会の育成者，親子読書に関心のある方，等を対象）</li> </ul>			
(3) 学校図書館と公立図書館との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小・中・高等学校等と公立図書館が連携した活動を実施（授業に関する図書の貸出，読み聞かせ等への職員派遣，定期的な連絡会の実施等）</li> </ul>			
目標の達成状況	項目	目標	実績	達成・進捗状況
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>高等学校段階の不読率の改善</b> （1か月に本を1冊も読み終わらなかった生徒の割合）</li> <li>・ 県の推進計画に基づく「市町村子ども読書活動推進計画」の改訂</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ R10年度までに26%以下</li> <li>・ 毎年度5市町村で改訂</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ R4：33.0%</li> <li style="text-align: center;">↓</li> <li>・ R6：28.9%</li> <li>・ R6：1町改訂</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ R4年度から4.1ポイント改善してきている。</li> <li>・ 県の第5次推進計画策定後，1町が改訂</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校図書館図書標準の達成（文科省が学校規模ごとに設定している蔵書冊数）</li> <li>R10年度に標準冊数を達成する学校の割合 小学校 85%以上 中学校 70%以上</li> <li>小学校 H28 64.8% R2 67.1% (全国: 71.2%)</li> <li>中学校 H28 52.0% R2 51.7% (全国: 61.1%)</li> <li>標準冊数を達成した学校の割合が小学校 2.3ポイント増加, 中学校 0.3ポイント減少。 (令和2年度文部科学省「学校図書館の現状に関する調査」より) ※この現状調査は、毎年調査されるものではなく、R2年度調査が最新のものである。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>高校生の不読率は、28.9%という結果であった。</li> <li>県の第4次計画（H30.12）に基づき、令和5年度までに33市町が改訂された。</li> <li>県の第5次計画（R6.3）に基づき、令和6年度に1町が改訂された。（現状調査で確認中）</li> </ul>
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>高校生の不読率は減少してきているが、目標26%に向けて、継続すべき課題と考える。</li> <li>令和6年度の現状調査の結果を踏まえ、今後も第5次計画に基づき、不読率の低減などの目標が達成できるよう継続的に働きかける必要がある。</li> </ul>
視点別評価	妥当性 <input type="checkbox"/> 妥当であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 研修会・講座等において、県の推進計画への取組に関する事例発表や研究協議を行ったことで、家庭、地域、学校が一体となって読書活動を推進していく気運の醸成が図られた。
	効率性 <input type="checkbox"/> 効率的であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 鹿児島県高校生ビブリオバトル大会を推進してきたことで、各高校における取組も県下全域への広がりをみせはじめている。また、市町村の推進計画についても研修会や会議等での「子ども読書活動の推進」について継続的に啓発を図ってきたことで、改訂準備が進み始めている。
	達成度 <input type="checkbox"/> 達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない 高校生の不読率は、各学校の取組にやや差が見られるが、平成24年度と比較すると改善されつつある。今後は家庭、地域、学校が連携して、社会全体での読書活動への取組が充実するようサポートしていく。
施策の評価	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の継続・充実が必要である <input type="checkbox"/> 事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 事業の大幅な見直しが必要である
今後の事業実施に係る方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>研修会等については、対面とオンラインを併用したハイブリッドでの実施など参加しやすい機会の確保を図る。</li> <li>高校生の読書活動への関心を高め、読書活動を推進するため、引き続き「高校生ビブリオバトル大会」を継続して実施する。</li> <li>県立図書館では公共図書館、学校、読み聞かせグループ等を対象とした「読書の魅力を伝える活動推進研修会」を県内各地で実施し、家庭、地域、学校の連携を一層推進する。</li> <li>学校図書館を活用した読書活動や、読書活動を生かした表現活動を取り入れるなど、児童生徒の主体的な読書活動を推進する。</li> <li>学校図書館の蔵書整備は、地方交付税を活用した適切な図書購入がなされるよう、引き続き市町村への周知を図る。</li> <li>読書の推進について、各年齢期に応じた書評合戦等の取組の有効性について広報啓発活動やSNS等を活用した情報発信を行う。</li> <li>読書バリアフリー計画に基づき、市町村立図書館や学校図書館に、読書バリアフリーコーナーを設置するよう周知を行うとともに、アクセシブルな電子書籍等の普及に努める。</li> </ul>

# 施策評価票

【義務教育課、高校教育課】

施策名	I-⑥ 文化芸術活動の推進			
施策の目的	国際社会で活躍する人材の育成のために、子供たちに我が国や郷土の伝統や文化を尊重する態度を養う教育を通して豊かな心や感性、創造性、感動する心などを育てる。			
施策の方向性	1 学校における文化芸術活動や伝統文化を理解させる教育の充実 2 子供が文化芸術に触れる機会の拡充			
取組実績	1 学校における文化芸術活動や伝統文化を理解させる教育の充実 (1) 各教科等における文化の理解に係る取組 ・ 音楽や美術等において、表現や鑑賞の能力を育む指導を実施 ・ 他の教科(社会科、道徳科等)においても、伝統文化等について理解を深める指導を推進 (2) 図画や作文コンクール等への参加の奨励 ・ 県図画作品展、県児童生徒作文コンクール等、各種イベント・各地区コンクールに各学校から多数参加・出品 (3) 学校行事としての文化芸術の鑑賞・体験等の実施 ・ 文化庁〔文化芸術による子供育成総合事業〕の活用 (令和5年度 小学校 58校 中学校 28校) 計 86校  2 子供が文化芸術に触れる機会の拡充 (1) 美術館、博物館等で開催される特別展等の観覧促進 (2) 地域の伝統文化行事等の鑑賞や参加の促進 ・ 総合的な学習の時間及び総合的な探究の時間等において、地域の行事の見学・参加、郷土芸能の伝承、郷土探訪(史跡巡り、フィールドワーク)などの実施			
目標の達成状況	項目	目標	実績	達成・進捗状況
	芸術・文化体験活動を実施している学校の割合 (小・中)	100%	R6 小学校 96.4% 中学校 96.2%	伝統文化活動等は概ね実施されている
課題	すべての学校の教育活動において、音楽、演劇、伝統芸能等を実際に体験させることを通して理解を深めさせるとともに、事業等の積極的な活用を通して本物の芸術・文化に触れる活動を充実させていく必要がある。			
視点別評価	妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当であった <input type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 学校の教育活動を通じて伝統や文化を理解させることができている。		
	効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的であった <input type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 文化芸術体験事業など、本物の文化芸術活動や伝統文化に触れる機会を活用し、効率的であった。		
	達成度	<input type="checkbox"/> 達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない 地域や郷土を扱った音楽、美術、工芸、演劇、伝統芸能等について、多くの学校で演奏や実演による交流や鑑賞が行われている。特に、学校における伝統文化活動等の実施率は、小・中学校とも高い割合を維持している。		
施策の評価	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の継続・充実が必要である <input type="checkbox"/> 事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 事業の大幅な見直しが必要である			
今後の事業実施に係る方向性	地域の伝統行事への参加等の促進を通して、児童生徒が芸術・文化に触れる機会の拡充に努めるとともに、今後も、学校における文化芸術活動や伝統文化を理解させる教育の充実に向け、文部科学省、文化庁が実施する事業を活用するなど、市町村教育委員会と連携を図り、児童生徒が芸術・文化に触れる機会の拡充を図る。 また、中学校文化部活動の地域連携や地域文化クラブ活動への移行に向けて、市町村教育委員会との連携を図る。			

# 施策評価票

【保健体育課】

<b>施策名</b>	I-⑧ 体力・運動能力の向上																																																						
<b>施策の目的</b>	生涯にわたって運動に親しむ習慣の育成や、低下傾向にある児童生徒の体力・運動能力の向上を図る。																																																						
<b>施策の方向性</b>	1 学校体育の充実による、生涯にわたって積極的に体を動かすことや運動に親しむ習慣の育成 2 体力・運動能力調査等の結果を活用した体力・運動能力の向上																																																						
<b>取組実績</b>	1 学校体育の充実による、生涯にわたって積極的に体を動かすことや運動に親しむ習慣の育成 (1) 全ての小・中学校において、体力づくり「一校一運動」に取り組んでいる。 (2) 「体力アップ! チャレンジかごしま」に対する申告率が増加した。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="3">小学校</th> <th colspan="3">中学校</th> </tr> <tr> <th>年度</th> <th>申告学校数</th> <th>県内学校数</th> <th>申告率</th> <th>申告学校数</th> <th>県内学校数</th> <th>申告率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2</td> <td>474</td> <td>502</td> <td>94%</td> <td>157</td> <td>212</td> <td>74%</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>479</td> <td>497</td> <td>96%</td> <td>182</td> <td>213</td> <td>85%</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>486</td> <td>493</td> <td>98%</td> <td>188</td> <td>213</td> <td>88%</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>483</td> <td>489</td> <td>98%</td> <td>194</td> <td>213</td> <td>91%</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>471</td> <td>478</td> <td>98%</td> <td>201</td> <td>211</td> <td>95%</td> </tr> </tbody> </table> (3) 啓発資料「体力向上プログラム」(小・中・高等学校版)の活用を促進し、各学校での体力向上を推進した。 (4) 研究推進協力校の指定(小学校3校、中学校4校、高等学校1校)により、実践的研究を推進し、2年目の研究推進校に当たる中学校2校、高等学校1校においては、研究の成果を県内全域に広め、推進校以外の学校が体力向上の工夫・改善を図る上での参考となるように研究公開を開催した。 (5) 運動部活動の活性化により、中・高等学校の生徒の体力向上を推進した。 (6) 中学校武道等地域連携事業により、中学校での武道・ダンスの円滑な実施と地域との連携を充実させ、学校における武道等の指導の充実を図った。  2 体力・運動能力調査等の結果を活用した体力・運動能力の向上 (1) 新体力テスト集計・分析システムにより、本県児童生徒の体力向上に関する実態把握及び基礎資料の集計分析を行い、体力・運動能力の向上や運動習慣の育成についての課題と対策を明らかにし、各学校への周知を図った。 (2) 「体力ナビ」の活用を促進することにより、児童生徒の体力・運動能力の向上に対する関心を高め、体力向上への意欲化を図った。 (3) 全国体力・運動能力、運動習慣等調査から県・地区・市町村の結果を分析し、それぞれの課題及び対策をまとめ、県のホームページに掲載することにより、児童生徒の体力向上や運動習慣の育成に対する教職員の意識を高めるとともに、保護者への啓発を図った。 (4) 「運動習慣育成教室」の実施により、各地区の47校(小学校41校、中学校5校、教育委員会1)へ地域スポーツ人材を派遣し、児童生徒の運動習慣の改善を図った。							小学校			中学校			年度	申告学校数	県内学校数	申告率	申告学校数	県内学校数	申告率	R2	474	502	94%	157	212	74%	R3	479	497	96%	182	213	85%	R4	486	493	98%	188	213	88%	R5	483	489	98%	194	213	91%	R6	471	478	98%	201	211	95%
	小学校			中学校																																																			
年度	申告学校数	県内学校数	申告率	申告学校数	県内学校数	申告率																																																	
R2	474	502	94%	157	212	74%																																																	
R3	479	497	96%	182	213	85%																																																	
R4	486	493	98%	188	213	88%																																																	
R5	483	489	98%	194	213	91%																																																	
R6	471	478	98%	201	211	95%																																																	
<b>目標の達成状況</b>	<b>項目</b>	<b>目標</b>	<b>実績</b>	<b>達成・進捗状況</b>																																																			
	全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力合計点(小5、中2)	(R7年度) 全対象学年で全国平均を上回る。	(R6年度(点)) 小5男子: 51.83 全国: 52.53 小5女子: 53.52 全国: 53.92 中2男子: 40.80 全国: 41.86 中2女子: 47.02 全国: 47.32	小5男子: わずかに低い(未達成) 小5女子: ほとんど差がない(未達成) 中2男子: 低い(未達成) 中2女子: ほとんど差がない(未達成) <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">                     ※ 体力合計点考察コメント(スポーツ庁)                      ±1点以上: 高(低)い                      ±0.5~±1点未満: わずかに高(低)い                      ±0.5未満: ほとんど差がない                 </div>																																																			

	<b>全国体力・運動能力、運動習慣等調査における1週間の総運動時間420分以上の割合</b> (小5, 中2)	(R7年度) 全対象学年で全国を上回る。	(R6年度(%) ) 小5男子: 51.0 全国: 50.5 小5女子: 29.7 全国: 28.5 中2男子: 78.7 全国: 77.6 中2女子: 57.6 全国: 56.3	小5男子: ほとんど差がない(達成) 小5女子: わずかに高い(達成) 中2男子: わずかに高い(達成) 中2女子: わずかに高い(達成) <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">           ※ 質問紙考察コメント(スポーツ庁)            ±2%以上: 高(低)い            ±1~±2%未満: わずかに高(低)い            ±1%未満: ほとんど差がない         </div>
<b>課 題</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県児童生徒体力・運動能力調査(小学校第2学年~高等学校第2学年男女の抽出調査)8項目128項目において、体力・運動能力調査(小学校第1学年~79歳男女の抽出調査)の全国平均を上回っている項目が21, 下回っている項目が60, 全国平均並の項目が47である。引き続き、体力の必要性及び体力・運動能力の向上と運動習慣の育成の意義について、各種研修会の充実やホームページの活用等により周知・指導し、学校体育のより一層の充実を図る必要がある。</li> <li>各学校で、「一校一運動」や「体力アップ!チャレンジかごしま」に取り組んでいるが、実施時間、実施回数等の取組において、学校間の差が見られるため、学校における推進体制の再構築及び各学校の児童生徒の実態に応じた取組や家庭との連携を推進する必要がある。</li> </ul>			
<b>視点別評価</b>	<b>妥当性</b>	<input type="checkbox"/> 妥当であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 「運動大好き“かごしまっ子”」育成推進事業や各種研修会等を推進することにより、県内小・中学校に体力向上と運動習慣の育成に関する情報を提供したり、教職員の資質向上を図る機会を設定したりすることができたため、施策の推進策としては、概ね妥当であったと考えられる。		
<b>効率性</b>	<input type="checkbox"/> 効率的であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 学校体育の充実や体力の実態・向上について、県のホームページを活用したり、指導主事等会議で指導したりすることにより、令和6年度「体力アップ!チャレンジかごしま」の県内小・中学校の参加率は、これまでで最も高い数値となった。今後も、各教育事務所、各教育委員会を通して、学校への周知を徹底するとともに、各学校の児童生徒の実態に応じた取組を推進していく。			
<b>達成度</b>	<input type="checkbox"/> 達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない 令和6年度「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」における本県の体力合計点の平均は、全国平均と比較すると小5男はわずかに低く、中2男は低い。小5女、中2女はほとんど差がない。また、1週間の総運動時間が420分以上の割合については、全てにおいて全国を上回っている。 今後は、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の目標達成に向けた手立ての見直しを行うとともに、これまでの施策・事業を継続して、取組を一層充実させる必要がある。			
<b>施策の評価</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の継続・充実が必要である <input type="checkbox"/> 事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 事業の大幅な見直しが必要である			
<b>今後の事業実施に係る方向性</b>	<p>「学校体育の充実による、生涯にわたって積極的に体を動かすことや運動・スポーツに親しむ習慣の育成」、「体力・運動能力調査等の結果を活用した体力・運動能力の向上」について、「運動大好き“かごしまっ子”」育成推進事業や、各種研修会等を通して啓発、指導したことにより、教職員の意識が高まり、各学校の実践も充実しつつある。今後は、さらに学校での実践を生かして、家庭・地域と連携を図り、児童生徒の運動習慣の育成に取り組む必要がある。</p> <p>そこで、今後、以下の方向性で本施策、事業を実施していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「運動大好き“かごしまっ子”」育成推進プランについて、各学校がプランの立案と実施、評価と修正というPDCAサイクルの構築・継続を図り、体力向上に向けた取組を推進していく。</li> <li>小・中・高等学校版「体力アップ!チャレンジかごしま」の奨励や推進校の研究公開、「運動好きな子どもを育てる」指導者研修会、「運動大好き“かごしまっ子”」育成推進フォーラム等の充実を通して、学校体育の充実や児童生徒の体力・運動能力の向上を図る具体的な取組を推進していく。</li> <li>研修会等において、「幼児期運動指針」、「幼児期運動指針(ガイドブック・普及用パンフレット)」等の資料を有効に活用し、幼児期に必要な多様な動きの獲得や体力・運動能力等を培うことの大切さを啓発していく。</li> <li>生活の中で体力を向上させる必要性やバランスよく体を動かすことの大切さを理解し、実践できるような手立てを工夫する。</li> <li>総合型地域スポーツクラブ、地域のスポーツ関係団体等と連携し、学校・地域におけるスポーツの機会や、「一家庭一運動」の推進を図るとともに、本年度も各地区において「運動習慣育成教室」を実施し、運動習慣が身に付いていない児童生徒や運動が苦手な児童生徒に対する支援に継続して取り組んでいく。</li> </ul>			

## 施策評価票

【特別支援教育課，義務教育課，教職員課，学校施設課，高校教育課，教育DX推進室】

施策名	Ⅱ-② 特別支援教育の推進
施策の目的	障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善し、又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行う。
施策の方向性	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 障害のある幼児児童生徒に対する正しい理解・認識と就学相談・支援の充実</li> <li>2 就学前から学校卒業後まで一貫した切れ目ない支援</li> <li>3 特別支援学校における教職員の専門性の向上，職業教育等の推進等</li> <li>4 高等学校における特別支援教育の推進</li> </ol>
取組実績	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 障害のある幼児児童生徒に対する正しい理解・認識と就学相談・支援の充実               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 経験年次や研修ニーズに応じた研修の充実（小・中・義務教育・高・特 教職員対象）</li> <li>(2) 交流及び共同学習の積極的推進</li> <li>(3) 教育支援委員会（判断件数：R6年度 321人）及び巡回教育相談（保護者対象：R6年度 12市町村 46人）の実施</li> <li>(4) 教育講演会（内容：「自閉スペクトラム症の子どもへのコミュニケーションの指導・支援」）の開催（R6年度：820人参加，うちサテライト会場参加 673人）</li> <li>(5) 特別支援教育コーディネーター養成研修会の実施（R6年度：395人参加）</li> <li>(6) 巡回型通級指導教室開設のためのモデル事業（R6年度 薩摩川内市立亀山小学校，鹿屋市立鹿屋小学校，奄美市立名瀬小学校の通級による指導の担当者が，17校を巡回し，38人に通級による指導を実施）</li> </ol> </li> <li>2 就学前から学校卒業後まで一貫した切れ目ない支援               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 特別支援教育総合推進事業                   <ol style="list-style-type: none"> <li>ア 巡回相談による小・中学校等の校内支援体制の整備（巡回相談回数：R6年度 1,863回）</li> <li>イ 組織的かつ総合的な授業力向上に向けた取組を推進する，特別支援学校授業力向上プログラムを実施（指導主事，研究主事の派遣：各学校年3回まで）</li> <li>ウ 「学びの場の変更に係る『段階的な検討のプロセス』手引 ～校内支援体制の更なる充実に向けて～」リーフレット版の作成・配付</li> </ol> </li> <li>(2) 各市町村の「特別支援教育支援員」の配置促進（配置人数：R6年度 964人）</li> </ol> </li> <li>3 特別支援学校における教職員の専門性の向上，職業教育等の推進等               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 特別支援学校における教職員研修の充実（外部専門家活用による研修：R6年度 23回 17人）</li> <li>(2) 未来を拓く特別支援学校就労支援充実事業                   <ol style="list-style-type: none"> <li>ア 特別支援学校技能検定の実施（清掃部門・喫茶サービス部門：R6年度 15校 279人が受検：附属特別支援学校含む） 高等部生徒を対象に企業関係者と連携して技能検定を実施し，相当の級位を認定する。</li> <li>イ 特別支援学校就労ネットワーク会議の実施（R6年度：計 16回，外部参加者 24人） 各学校で，企業関係者等を招聘し，就労支援を推進するための会議等を実施</li> </ol> </li> <li>(3) 離島における特別支援教育の充実                   <ol style="list-style-type: none"> <li>ア 特別支援学校高等部支援教室の設置（H30年度に名称の変更及び授業時数の拡大等）                       <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中種子特別支援学校高等部屋久島支援教室（H30年4月～） R6年度：在籍者 4人</li> <li>・ 大島特別支援学校高等部喜界支援教室（H30年4月～） R6年度：在籍者 2人</li> <li>・ 大島特別支援学校高等部徳之島支援教室（H25年4月～） R6年度：在籍者 2人</li> <li>・ 大島特別支援学校高等部沖永良部支援教室（R2年4月再開設） R6年度：在籍者 10人</li> </ul> </li> <li>イ 離島特別支援教育コーディネーターの配置 特別支援学校のコーディネーターの常駐（R6 屋久島 1人 徳之島 2人 沖永良部 1人）</li> </ol> </li> <li>(4) 特別支援学校学習支援 ICT活用事業 ICT利活用事例集の作成・配布（年1回）</li> <li>(5) 医療的ケアの充実                   <ol style="list-style-type: none"> <li>ア 特別支援学校への看護師配置の推進（看護師配置数：R6年度 36人）</li> <li>イ 特別支援学校医療的ケア実施体制整備事業                       <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教員等によるたんの吸引等実施のための研修会実施（基本研修参加者：R6年度 28人）</li> <li>・ 特別支援学校看護師の専門性向上のための研修会実施（参加者：R6年度 46人）</li> </ul> </li> <li>ウ 医療的ケア児通学支援モデル事業                       <ul style="list-style-type: none"> <li>・ モデル校 2校での実施（R6 鹿児島特別支援学校 3人 鹿屋特別支援学校 5人）</li> </ul> </li> </ol> </li> </ol> </li> </ol>

	<p>(6) 特別支援学校における施設整備の充実 特別支援学校の校舎増築や大規模改修等（R6年度：5校）</p> <p>4 高等学校における特別支援教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>開陽高等学校（H30～）含む6校（鹿屋農業、鶴翔、奄美、加世田常潤、鹿児島東）で「通級による指導」を実施</li> <li>種子島中央高等学校における令和7年度からの「通級による指導」の開始に向けた教育課程の編成や校内支援体制構築のための研究</li> <li>高等学校における「通級による指導」の理解啓発を図るためのリーフレットの活用</li> <li>県立高等学校の「特別支援教育支援員」の配置促進（配置人数：R6年度5校5人）</li> </ul>			
目標の達成状況	項目	目標	実績	達成・進捗状況
	1 小・中・高等学校において個別の教育支援計画の作成を必要とする児童生徒のうち、実際に作成されている児童生徒の割合	令和10年度までに作成率100%	作成率98.0%(R5) ※R6調査予定	前年度より0.7ポイントの増加
	2 小・中・高等学校において個別の指導計画の作成を必要とする児童生徒のうち、実際に作成されている児童生徒の割合	令和10年度までに作成率100%	作成率98.7%(R5) ※R6調査予定	前年度より1.3ポイントの増加
<p>※ 特別支援教育体制整備状況調査（文部科学省）を基に作成。特別支援学級、通級による指導、通常の学級において、個別の支援計画、個別の指導計画の作成を必要とする児童生徒のうち、実際に作成されている児童生徒の割合。</p>				
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>全ての学校等で、障害のある幼児児童生徒が、一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援を受けることができるよう、個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成・活用促進を図った。特別な支援を必要とする全ての幼児児童生徒について作成し、障害のある子供の自立と社会参加に向けた主体的な取組を支援していく必要がある。</li> <li>未来を拓く特別支援学校就労支援充実事業の推進により、生徒の職業自立に向けた意欲や能力の向上とともに、高等部生徒の就職に対する意識も向上しているが、特別支援学校技能検定に係る教職員の指導力育成に努める必要がある。</li> <li>開陽、鹿屋農業、鶴翔、奄美、加世田常潤、鹿児島東、種子島中央高等学校にも通級指導加配教員を配置し、「通級による指導」の開始に向けた教育課程の編成や単位の設定等の研究を行った。今後も、通級による指導の円滑な実施に向け、該当校の校内支援体制の整備を進めていく必要がある。</li> <li>特別支援学校等教育環境改善推進協議会を2回実施（1回は台風により紙面開催）した。伊佐・湧水地区の分置に係る協議を行い、伊佐市の旧大口南中学校敷地に新たな特別支援学校を設置することとした。今後も特別支援学校等の環境改善に取り組む必要がある。</li> </ul>			
視点別評価	妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当であった <input type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援、適切な就学の推進、卒業後までの一貫した切れ目ない支援、特別支援学校の充実、高等学校における特別支援教育の推進のそれぞれの取組において充実が図られてきており、実施した取組は施策の推進方策として妥当と考えられる。		
	効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的であった <input type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 研修会等の実施や理解啓発、活用促進のためのリーフレットの作成・配布など、事業としては効率的な取組ができたと考えられる。		
	達成度	<input type="checkbox"/> 達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない 個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成について、目標としている全ての幼児児童生徒についての作成に近づきつつある。		
施策の評価	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の継続・充実が必要である <input type="checkbox"/> 事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 事業の大幅な見直しが必要である			

<p>今後の事業 実施に係る 方 向 性</p>	<p>特別支援教育を推進していく上での課題を解決するための取組を付加しつつ、各施策・事業を継続する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各市町村教育委員会における就学教育相談体制の充実を図るため、県教育支援委員会委員による巡回教育相談の実施及び総合的な判断に基づく適切な就学判断と継続支援の推進</li> <li>・ 多様な学びの場における支援体制の整備と特別支援教育支援員を含む全ての教職員の特別支援教育に係る更なる専門性の向上</li> <li>・ 特別支援学校技能検定に関する指導及び審査のスキルを備えた教職員の育成を図るための指導者養成研修の実施</li> <li>・ 高等学校における「通級による指導」の拡充</li> <li>・ 移行支援シートなど様々な学校間連携の仕組みを活用した移行支援の充実</li> <li>・ 特別支援学校等教育環境改善検討委員会からの提言を踏まえ、分置が望ましいとされた始良地区や特別支援学校のない離島等、全教員の資質向上など、全県下における特別支援学校等の教育環境を改善するための方策を検討するとともに、曾於地区、伊佐・湧水地区における特別支援学校の開校に向けた準備を確実に進める。</li> </ul>
----------------------------------	---

# 施策評価票

【高校教育課，義務教育課】

施策名	Ⅱ-③ キャリア教育の推進			
施策の目的	組織的・体系的なキャリア教育を推進し，子どもたちの望ましい勤労観や職業観を醸成する。			
施策の方向性	1 発達段階に応じ，学校の教育活動全体を通じたキャリア教育の推進 2 キャリア教育に関する教員の指導力の向上 3 企業等との連携・協力によるキャリア教育の推進			
取組実績	1 発達段階に応じ，学校の教育活動全体を通じたキャリア教育の推進 (1) 小学校における体験的活動 (令和6年度 実施率 100%) (2) 中学校における職場体験学習 (令和6年度 実施率 87.7%) (3) 高等学校におけるインターンシップ (令和6年度 実施率 85.3%)  2 キャリア教育に関する教員の指導力の向上 (1) キャリア・デザインセミナーの実施 (県総合教育センター，参加 131 人) (2) 県総合教育センター研修 (短期) 8 月：短期研修講座 対象：小・中・高・特の教員 (参加 29 人)  3 企業等との連携・協力によるキャリア教育の推進 (1) 各高等学校で実施しているインターンシップ ・ 実施校数 公立高校 58 校 ・ 参加者数 4,777 人 (1～3 年，延べ人数) (2) 未来を拓くキャリア教育推進事業 (経済団体との連携による県事業 H18 年度～) ・ 中・高校生のインターンシップ (対象：中高 1・2 年生，実施時期：夏季休業中) 参加者数 142 人 ・ 小・中・高校が実施する講演会等への企業経営者等の講師派遣 活用校数 42 校 (講師派遣数延べ 43 人) (3) キャリアガイダンススタッフの配置 (高校教育課と県立高校 13 校に配置し全高校を担当) キャリアカウンセリング，進路情報提供，求人開拓，合同就職面接練習会等の実施によるキャリア教育支援及び県内就職支援 (4) かごしま“職”の魅力発見プロジェクト 普通科高校等 (22 校) において，外部講師による出前授業を実施			
目標の達成状況	項目	目標	実績	達成・進捗状況
	1 キャリア教育の推進 キャリア教育にかかると体験的な学習の在学中の体験率 (高)	令和 8 年度までに 体験率 80%以上 令和 10 年度までに 体験率 100%	(R6 年度) 83.5%	体験率は目標値を達成しているが，令和 10 年度までに 100%を目指して体験的な学習の充実を図りたい。
	2 企業等との連携・協力 (1) 中学校における職場体験学習  (2) 高等学校におけるインターンシップ	実施率 100%  実施率 100%	(R6 年度) 87.7%  (R6 年度) 85.3%	高い実施率となっているが，目標値を達成できていないため，実施率 100%を目指し，継続して取り組んでいきたい。 (R4：(中)79.4%，(高)77.9% R5：(中)89.2%，(高)92.6%)
	学校の教育活動全体を通じたキャリア教育を積極的に推進し，望ましい勤労観や職業観の醸成を図った。			
課題	コロナ禍において減少したインターンシップや経営者等による出前授業などキャリア教育に係る体験的な学習の高校在学中の体験率を，さらに引き上げることが必要。			

視点別評価	妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当であった <input type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 勤労観、職業観を醸成するキャリア教育の必要性は十分浸透しつつあることから、施策の推進方策として、妥当であったと考える。
	効率性	<input type="checkbox"/> 効率的であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 各学校でもキャリア教育の充実に取り組んでいるが、本課でも講師派遣やインターンシップを実施する「未来を拓くキャリア教育推進事業」の周知等を更に継続していく。
	達成度	<input type="checkbox"/> 達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない 目標の実施率は達成できていないが、高い実施率となっている。キャリア教育に係る体験的な学習が実施されるようになった。
施策の評価	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の継続・充実が必要である <input type="checkbox"/> 事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 事業の大幅な見直しが必要である	
今後の事業実施に係る方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小学校から高等学校まで、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり、振り返ったりしながら、自身の変容や成長を自己評価する学習活動などを充実していくために、「キャリア・パスポート」の定着を図る。</li> <li>・ 発達の段階に応じた系統的なキャリア教育を推進するために、全体計画及び年間指導計画を作成し、学校の教育活動全体を通じた取組を行う。</li> <li>・ キャリア教育に関する教員の指導力の向上を図るために、効果的な研修を実施する。</li> <li>・ 勤労観・職業観等を醸成するため、産業界との連携・協力により各発達段階に応じた職場体験学習、インターンシップや外部講師による出前授業等の体験的な学習の機会の充実を図る。</li> <li>・ 経済団体等の関係機関等と連携を図り、インターンシップ受入先の新規事業所開拓等を行うことにより、県内就職支援を促進し、生徒の進路希望を基にした進路指導を展開する。</li> <li>・ 関係機関と連携し、県内企業を紹介する取組を実施することで、地元企業への理解を深め鹿児島で働くことや暮らすことについての意識を醸成する。</li> </ul>	

# 施策評価票

【高校教育課，学校施設課】

施策名	Ⅱ-④ 産業教育の推進
施策の目的	産業社会の進展や技術の高度化等に対応し，即戦力となる専門的な知識や技術・技能を有するとともに将来の地域産業を担う人材，人間性豊かな職業人を育成する。
施策の方向性	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 産業の振興や社会貢献に主体的かつ協働的に取り組む態度の育成</li> <li>2 産業界と高等学校が一体となった地域を支える最先端の職業人の育成</li> <li>3 グローバル化する社会の持続的な発展に向けて，常に学び続ける人材の育成</li> <li>4 新たな価値を生み出していく精神を備えた人材の育成</li> </ol>
取組実績	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 産業の振興や社会貢献に主体的かつ協働的に取り組む態度の育成               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 学校が行うインターンシップ（産業界・学校の連携，実施率 85.3%）</li> <li>(2) 地区専門高校フェスタを県内5地区において実施 (参加者延べ3,596人，うち小中学生2,235人) 地域の専門高校の学習成果の展示や発表，体験的な学習による専門高校への理解促進 (①鹿児島・日置，②南薩，③北薩，④始良・伊佐，⑤大隅)</li> </ol> </li> <li>2 産業界と高等学校が一体となった地域を支える最先端の職業人の育成               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 郷土教育推進事業～地域を担う次世代人材育成プロジェクト～                   <ol style="list-style-type: none"> <li>① 探究的な学びによる郷土愛の醸成を図る「探究コース」と，産学官連携による専門的職業人材を育成する「エキスパートコース」を設定</li> <li>② 指定校（4校）探究：串木野高校，鶴翔高校，イサハート：鹿児島水産高校，隼人工業高校</li> <li>③ フィールドワークやPBL学習，成果発表会，企業や大学等の外部講師による講演会や出前授業，先進的な学びの推進，コンソーシアム会議の実施</li> </ol> </li> <li>(2) かごしまの食と農を未来につなぐ農業教育推進事業 視野の広い農業の担い手の育成を図るため，農業高校生等を対象として，最先端の農業技術を導入している企業への研修や海外研修等を実施                   <ol style="list-style-type: none"> <li>① アグリビジネス視察研修 (339人参加：山川高校，市来農芸高校，薩摩中央高校，鶴翔高校，伊佐農林高校，曾於高校，鹿屋農業高校，種子島高校)</li> <li>② アグリビジネス出前授業 (248人参加：山川高校，市来農芸高校，薩摩中央高校，鶴翔高校，伊佐農林高校，鹿屋農業高校，種子島高校)</li> </ol> </li> </ol> </li> <li>3 グローバル化する社会の持続的な発展に向けて，常に学び続ける人材の育成               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) かごしまの食と農を未来につなぐ農業教育推進事業                   <ol style="list-style-type: none"> <li>① 農業高校生の海外研修 ベトナム（ハノイ）で海外進出している本県農業法人や農業関連施設等の視察研修を実施</li> </ol> </li> </ol> </li> <li>4 新たな価値を生み出していく精神を備えた人材の育成               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 高度資格取得や大学進学希望者への対策指導，教員の指導力向上研修などに取り組み，専門高校の活性化に向けた各学科の具体策の実施                   <ol style="list-style-type: none"> <li>① 工業実技講習会（対象：工業科教員，受講者119人） 〈参考〉：ジュニアマイスター顕彰認定生徒数全国5位</li> <li>② 指導力向上講座（対象：商業科教員，受講者13人） 〈参考〉：外部講師による講演等 講演「情報技術の活用について」</li> <li>③ 家庭科実践研究会（対象：家庭科教員，受講者72人） 家庭科研修講座「指導者のスキルアップを目指して」（対象：家庭科教員，受講者32人）</li> </ol> </li> <li>(2) 産業教育施設整備事業                   <ol style="list-style-type: none"> <li>① 実習施設の改築や大規模改修等（延べ3校）</li> <li>② 産業教育のための実験・実習設備の整備等（更新を含む）（延べ24校）</li> </ol> </li> <li>(3) 高等学校DX加速化推進事業 専門高校においては，各専門分野に関する高度な実習設備の整備や専門人材の派遣等をおおして，より高度な専門教科指導を実施し，次世代の産業界を牽引する人材育成を図る。 (採択校7校) ※ 学校名の( )は大学科名</li> </ol> </li> </ol>

	鹿児島水産（水産），加世田常潤（農業・福祉），市来農芸（農業），加治木工業（工業），隼人工業（工業），種子島中央（商業），喜界（商業）			
目標の達成状況	項目	目標	実績	達成・進捗状況
	地域を担う次世代人材育成プロジェクト実施校数	4校以上	4校	目標どおり達成できた。
	地区専門高校フェスタ開催における小中学生の参加者数	2,000人以上	2,235人	目標どおり達成できた。
	「地域を担う次世代人材育成プロジェクト」ではフィールドワーク等による探究活動や地域課題の解決，産業界から直接学ぶ機会，小中学生への出前授業などの取組を推進することで，郷土愛の醸成や専門的職業人の育成につながった。また，「地区専門高校フェスタ」は県内5地区で開催し，専門高校生による学習成果の展示・発表をとおして，専門高校の魅力や役割を広く地域に紹介することで，小中学生の進路選択の意識を高めることができた。両事業の目標は概ね達成できた。			
課題	地域課題の解決に向けて，産学官が密に連携し，探究的な学びをより一層深めていくことが求められる			
視点別評価	妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当であった <input type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 課題解決に向け，特色ある取組を実施し専門高校の活性化に努めており，施策の推進方策としては妥当であったと考える。		
	効率性	<input type="checkbox"/> 効率的であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 事業等の実施にあたっては，学校，関係機関と連携を図りながら，将来の地域産業の担い手を育成する職業教育の充実を図り，計画的に実施できた。		
	達成度	<input type="checkbox"/> 達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない 事業の中で，地域等と連携・協働した実践的な取組を行うことができた。		
施策の評価	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の継続・充実が必要である <input type="checkbox"/> 事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 事業の大幅な見直しが必要である			
今後の事業実施に係る方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 企業や産業界と連携し，本県の産業等についての理解を進め，生徒一人一人が地域の担い手であることの意識を醸成する。</li> <li>・ 起業家教育の推進により，社会の課題解決に挑戦するために必要な資質・能力の育成を図る。</li> <li>・ 専門高校の魅力を小中学生に伝えるために，高校生による小中学生への出前授業等の更なる充実を図る。</li> <li>・ 授業や実習等でのICT機器の活用により，情報活用能力の育成を図る。</li> </ul>			

# 施策評価票

【義務教育課】

施策名	Ⅱ-⑤ 幼児教育の充実			
施策の目的	幼稚園、保育所、認定こども園がそれぞれの特色に応じた教育・保育を実施し、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児期の教育を充実させる。			
施策の方向性	1 幼児教育全体の質の向上 2 幼稚園等を活用した子育て支援に係る取組の推進			
取組実績	1 幼児教育全体の質の向上 (1) 各種研修会の実施（令和6年度受講者数） ① 幼稚園新規採用教員研修 (217人) ② 園長等運営管理協議会 (62人) ③ 幼稚園教育課程研究協議会 (133人) ④ 保育技術協議会 (119人) (2) 幼小連携の充実  2 幼稚園等を活用した子育て支援に係る取組の推進 ・ 教育相談や情報提供 ・ 園庭、園舎の開放 など			
目標の達成状況	項目	目標	実績	達成・進捗状況
	1 教育の質の向上			
	(1) 幼稚園教育要領の実施率	100%	100%	H30年度全面実施から全幼稚園で実施
	(2) 幼小接続を意識した架け橋期の教育課程の編成(小)	70%以上	97.9%	ほとんどの小学校で幼小接続を意識した教育課程の編成が行われている。
	2 子育て支援への取組	100% (公立)	100%	全ての園で子育てについての情報提供や教育相談、子育て講演会などを実施
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 幼稚園教育における今日的な課題を取り上げ、専門的な講義や具体的な事例等を通じた研究協議を行うなど研修内容を充実することで、幼児教育の質の更なる向上を図る必要がある。</li> <li>・ ほとんどの小学校で幼小接続を意識した教育課程の編成が行われているが、互いの教育課程や教育方法等について 合同で検討したり、意見交換をしたりするなど、より具体的な連携を推進する必要がある。</li> </ul>			
視点別評価	妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当であった <input type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 講義や研究協議、事例発表等を通じた研修を通して、幼児教育全体の質の向上が図られつつあり、施策の推進方策としては妥当と考えられる。		
	効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的であった <input type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 各種研修会への参加者や幼小連携の取組が年々増加している中、事業としては効率的に実施することができた。		
	達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成できた <input type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない 年間を通して研修会等の研修内容に対し、研修受講者のアンケート結果から「概ね満足」という評価を得られている。		
施策の評価	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の継続・充実が必要である <input type="checkbox"/> 事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 事業の大幅な見直しが必要である			
今後の事業実施に係る方向性	幼稚園、保育所、認定こども園がそれぞれの特色に応じた幼児教育を実施できるように、関係部局と連携を密にするとともに教員の研修を充実させ、幼児教育全体の質の向上に努める。 市町村教育委員会に対して、義務教育開始前後の5歳児から小学校1年生の2年間（架け橋期）における活動の充実と接続を見通し、非認知能力の育成を含む教育課程について、幼稚園等及び小学校関係者間で協議を行い、見直し・改善が図られるような体制づくりに努めるとともに、園長及び校長、市町村教育委員会幼児教育担当者等の研修機会を確保する。また、令和7年3月に作成した「鹿児島県幼保小接続ガイドライン」の周知、活用を図る。			

## 施策評価票

【義務教育課，高校教育課，保健体育課，社会教育課，文化財課】

<b>施策名</b>	Ⅱ－⑥ 郷土教育の推進	
<b>施策の目的</b>	伝統と文化を尊重し，それらを育んできた我が国と郷土を愛し，これからの社会づくりに貢献できる人間を育成するために，郷土かごしまの豊かな自然，歴史，伝統，文化，産業などを生かしながら，学校と地域社会全体において郷土教育の推進を図る。	
<b>施策の方向性</b>	1 学校教育における郷土教育の充実 2 郷土教育に関する教職員の資質向上 3 関係機関と連携した鹿児島県の伝統文化の継承 4 地域社会全体における郷土教育の推進	
<b>取組実績</b>	1 学校教育における郷土教育の充実	
	取組等	実 績
	(1) 各学校における全体計画の策定	郷土教育の全体計画の策定率：100%（小中学校）
	(2) 郷土の素材を生かした体験学習や中学校における職場体験学習の推進	体験的活動などを取り入れた郷土教育の実施状況：100%（小中学校） 中学校における職場体験学習の実施状況：87.7%
	(3) 郷土教育読み物教材「続 郷土の先人 不屈の心」の活用推進	各小中学校に配布している指導事例の活用の推進
	(4) 「かごしまジュニア検定」（小5～中3対象）の実施	R6 合格者数：7,435人／受検者数：31,704人
	(5) 道徳教育総合支援事業の委託市での取組	3委託市で，地域の特色・よさを生かした道徳教育の実践研究と研究成果の普及
	2 郷土教育に関する教職員の資質向上	
	取組等	実 績
	(1) 総合教育センターにおける短期研修講座の実施	「鹿児島再発見！郷土教育講座」を尚古集成館，異人館，関吉の疎水溝等で実施
	3 関係機関と連携した鹿児島県の伝統文化の継承	
	取組等	実 績
	(1) 子ども会，青年団，PTA，公民館活動への支援	関係機関・団体と連携した伝統文化の継承活動のための取組・支援
	(2) 県立青少年社会教育施設における郷土教育	「白銀坂遠行」，「紬クラフト」，「なりキーホルダー」等の体験活動をそれぞれの施設で実施
	4 地域社会全体における郷土教育の推進	
	取組等	実 績
	(1) 鹿児島の未来を担う青少年の志を育む事業	地域の歴史や伝統，文化，産業等について学ぶフィールドワーク等を年4回実施（中学生16人，高校生7人）
	(2) かごしま青年塾運営事業	大学生や社会人を対象として，特別講演や現地研修等の講座を年間7回開催（受講者36人，修了者31人）
	(3) 地域を担う次世代人材育成プロジェクト	指定校4校による，地域と連携・協働した探究活動の実践や地方創生に向けた取組を実施
	(4) 鹿児島の産学連携に学ぶ！アカデミック・インターシップ推進事業	高校生が県内4大学・3短期大学で，地元企業や自治体と連携した取組に関する学びを体験（講座参加者延べ98人）
(5) 郷土の歴史や地域の特性への理解を深め，身近な文化財に親しむ機会の創設	小・中・高生，一般県民を対象として，かごしま文化財事典の活用方法を学ぶとともに身近な文化財に親しむ「かごしま文化財セミナー」を開催（4地区 参加者：77人）	

	項目	目標	実績	達成・進捗状況
目標の達成状況	郷土教育資料「郷土の先人（不屈の心を含む）」の活用率	100%	100%	全小中学校で活用された。
課題	各学校における郷土教育の実施率自体は極めて高い水準で推移しており、教職員の資質向上や関係機関と連携した取組も行われている。「かごしまジュニア検定」への取組や地域の行事・人材等を生かした取組など、各学校での具体的な取組の更なる充実を図っていくことが重要である。			
視点別評価	妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当であった <input type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 読み物教材「続 郷土の先人 不屈の心」の活用推進、教職員の資質向上のための研修、関係機関との連携等を通して、郷土教育を一層推進することができた。		
	効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的であった <input type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 全ての学校において、全体計画に基づいた郷土教育が実施された。教職員の資質向上のための研修や関係機関と連携した取組も計画的に行われている。		
	達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成できた <input type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない 「かごしまジュニア検定」の受検者が増加してきた。また、各種研修会等への積極的な参加が見られた。		
施策の評価	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の継続・充実が必要である <input type="checkbox"/> 事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 事業の大幅な見直しが必要である			
今後の事業実施に係る方向性	各学校で取り組まれているそれぞれの地域のよさや特色を生かした活動を継続的な取組として充実させるとともに、各学校における郷土教育の更なる充実を図るため、以下の基本的な方向性のもと、引き続き、地域社会全体で郷土教育の推進を図るための事業に取り組んでいく。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各学校における地域の行事・人材等を生かした郷土教育の充実</li> <li>・ 郷土教育に係る教職員の資質向上</li> <li>・ 関係機関と連携した鹿児島県の伝統文化の継承</li> <li>・ かごしまジュニア検定の「県民の日」実施</li> <li>・ 県内にゆかりのある人物の生き方について掲載した教材を作成し、活用を図る。</li> </ul>			

## 施策評価票

【高校教育課，義務教育課】

施策名	Ⅱ－⑨ 消費者教育の充実			
施策の目的	児童生徒が自立した消費者として健全消費生活を送ることができるようにする。			
施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 児童生徒が自立した消費者として健全な消費生活を送ることができるようになるために，学校教育段階において学習指導要領に基づき消費者教育の充実に努める。</li> <li>○ これからの変化の激しい社会において，自ら思考し，判断することのできる金銭・金融感覚を持った児童生徒の育成を図る。</li> <li>○ 成年年齢の引き下げに対応した契約の重要性や，消費者保護に関する指導の充実に努める。</li> <li>○ 情報機器を利用した架空請求など，多様化する問題に対応する能力を育成する。</li> <li>○ 外部の関係機関等と連携して，より実践的な指導の充実に努める。</li> </ul>			
取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 消費者教育・金融教育               <ul style="list-style-type: none"> <li>1 学校教育における消費者教育の充実                   <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小・中学校における消費者教育に関する全体計画（または指導計画）の作成</li> </ul> </li> <li>2 消費者教育に関する教職員の資質向上                   <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 総合教育センターにおける短期研修講座の実施（2講座）</li> </ul> </li> <li>3 関係機関との連携による金融教育の推進                   <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 金融経済教育研究校による実践研究の推進（小中高各1校（鹿児島市））</li> </ul> </li> <li>4 高等学校における消費者教育教室等を活用した消費者教育の推進                   <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外部人材による消費生活講座の活用</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>			
目標の達成状況	項目	目標	実績	達成・進捗状況
	外部の専門機関等と連携した消費者教育講座（出前授業）の実施率（高）	(R8) 90%以上	64%	約3分の2の県立高校で外部機関と連携して実施していた。
消費者教育・金融教育では，金銭・金融教育研究校として小中高各1校，租税教育研究校として中学校11校を指定し，実践研究を行っている。また，実例に基づく理解しやすい消費者教育の実践を行っている。				
課題	外部の専門機関等との連携について，より一層の推進と，教育内容の質の向上が課題である。			
視点別評価	妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当であった <input type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 消費者教育，金融教育は，今日的な教育課題を踏まえ，社会の変化に対応した教育の推進として適切であった。		
	効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的であった <input type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 消費者教育・金融教育は，外部機関との連携によって効率的に実施されている。また，公民科や家庭科の授業で全生徒に消費者教育を実施している。		
	達成度	<input type="checkbox"/> 達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない 公民科や家庭科の授業で全生徒に消費者教育を実施している。また，外部機関との連携により，社会的な広い視点から教育が実践されている。		
施策の評価	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の継続・充実が必要である <input type="checkbox"/> 事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 事業の大幅な見直しが必要である			
今後の事業実施に係る方向性	消費者教育の推進については，社会科や公民科，家庭科だけでなく教科横断的な学びが実現されるよう指導を行うとともに，常に児童生徒に問題意識をもたせ，充実した活動となるよう，カリキュラム・マネジメント研修等の機会に，教育課程を見直す必要性についても指導を行う。また，高等学校では外部機関と連携しながら，実社会に対応した内容で教育を推進しているところであり，今後も，関係機関と連携した取組を推進していく。			

# 施策評価票

【高校教育課，義務教育課】

施策名	Ⅱ-⑩ 主権者教育の充実			
施策の目的	主権者として社会の中で自立し，他者と連携・協働しながら，社会を生き抜く力や地域の課題解決を社会の構成員の一員として主体的に担うことができる力を発達段階に応じて身に付けさせる。			
施策の方向性	<p>○ 主権者として社会の中で自立し，他者と連携・協働しながら，社会を生き抜く力や地域の課題解決を社会の構成員の一員として主体的に担うことができる力を発達の段階等に応じて身に付けさせる。</p> <p>○ 地域課題に関する学習，租税や財政の学習，法に関する学習などについて，小・中・高等学校等において学習指導要領に基づき主権者教育の充実に努める。</p> <p>○ 政治的中立性の確保に留意しながら，国家及び社会の責任ある形成者となるための政治的教養を高める教育の充実に努める。</p>			
取組実績	<p>1 学校教育における主権者教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小・中学校における主権者教育に関する全体計画（または指導計画）の作成</li> <li>・ 話し合いや討論等を通じて自らの考えをまとめていく学習の実施</li> <li>・ 授業等を通して，地域課題を学習，またその解決法等について考察</li> </ul> <p>2 主権者教育に関する教職員の資質向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 総合教育センターにおける短期研修講座の実施（6講座）</li> </ul> <p>3 関係機関との連携による主権者教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 模擬投票など体験型学習の推進（県及び市町村選挙管理委員会との連携）</li> </ul>			
目標の達成状況	項目	目標	実績	達成・進捗状況
	主権者教育の全体計画（または指導計画）の作成率（小中）	100%	100%	全小中学校で全体計画（または指導計画）が作成された。
	学級生活をよりよくするために学級会で話し合い，互いのよさを生かして解決方法を決めていると思う児童生徒の割合（小中）	80%以上	小 83.6% 中 84.7%	小中ともに目標値を超えることができた。
関係機関等と連携した主権者教育講座（出前授業）の実施率（高）	90%以上 （R8での達成目標値）	84.4%	外部機関と連携しながら，主権者にとって必要な資質・能力の育成を積極的に取り組んでいる。	
<p>高校においては，未来を切り拓く！新時代に対応した資質・能力育成推進事業の一環である夏トライ！グレードアップ・ゼミで，選管と連携し，主権者教育の講義を行った。</p>				
課題	主権者教育は，関連する教育内容が多岐にわたるため，主権者としての自覚につながる教育が難しい。			
視点別評価	妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当であった <input type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 社会の一員として日本や地域社会を活性化させるために，主権者教育を行うことは必要不可欠である。		
	効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的であった <input type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 複数の授業を活用して，様々な角度から地域社会を捉え，その問題点や解決策を考える機会になった。		
	達成度	<input type="checkbox"/> 達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない 全ての生徒に対して，主体的，協働的な学びを通して主権者教育を行うことができた。		
施策の評価	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の継続・充実が必要である <input type="checkbox"/> 事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 事業の大幅な見直しが必要である			

今後の事業 実施に係る 方向性	主権者教育の推進については、社会科や公民科、家庭科だけでなく教科横断的な学びが実現されるよう指導を行うとともに、常に児童生徒に問題意識をもたせ、充実した活動となるよう、カリキュラム・マネジメント研修等の機会に、教育課程を見直す必要性についても指導を行う。また、高等学校では外部機関と連携しながら、実社会に対応した内容で教育を推進しているところであり、今後も、関係機関と連携した取組を推進していく。
-----------------------	--

## 施策評価票

【義務教育課， 高校教育課】

施策名	Ⅱ－⑪ 社会の変化に対応した教育の推進			
施策の目的	科学技術が急速に発達し，社会を取り巻く環境が大きく変化する中で，持続可能な社会の担い手として，時代の変革に的確かつ柔軟に対応できる力を養う教育を充実させる。			
施策の方向性	環境教育， 福祉教育・ボランティア活動			
取組実績	<p>1 環境教育 各小中学校における体験的な環境教育の推進 ・ 体験的な環境教育の取組の実施率（令和6年度：100%）</p> <p>2 福祉教育・ボランティア活動 福祉・ボランティアに関する体験活動の推進 ・ 福祉・ボランティアに関する体験活動の実施率 （令和6年度：小学校…100%， 中学校…100%， 高等学校…100%）</p>			
目標の達成状況	項目	目標	実績	達成・進捗状況
	1 体験的な環境学習の実施率（小中）	100%	100%	全ての小中学校で，体験的な環境教育が実施されている。
	福祉・ボランティア体験活動に関する体験活動の実施率（小中）	100%	100%	全ての小中学校で，福祉・ボランティアの体験活動が実施されている。
	人が困っているときは，進んで助けている児童生徒の割合（小中）	継続	小 93.3% 中 91.3%	R5 小 92.5% 0.8%アップ 中 89.4% 1.9%アップ
課題	目標の達成状況において 100%を示している環境教育や福祉・ボランティア活動などについては，常に児童生徒の問題意識を踏まえた活動を工夫していく必要がある。			
視点別評価	妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当であった <input type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 環境教育， 福祉・ボランティアの体験活動など，今日的な教育課題を踏まえ，社会の変化に対応した教育の推進として適切であった。		
	効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的であった <input type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 社会の変化に対応した教育の推進は，計画に基づいて実施されている。		
	達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成できた <input type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない 目標達成状況はすべて達成できており，社会の変化に対応した教育の推進は，順調に進められている。		
施策の評価	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の継続・充実が必要である <input type="checkbox"/> 事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 事業の大幅な見直しが必要である			
今後の事業実施に係る方向性	環境教育， 福祉教育・ボランティア活動の推進については，各学校が地域の自然や人材を活用した，特色ある取組を進めている。今後，教科横断的な指導が実現されるよう指導を行うとともに，常に児童生徒に問題意識をもたせ，充実した活動となるよう，カリキュラム・マネジメント研修等の機会に，教育課程を見直す必要性についても指導を行う。また，関係機関と連携した活動が充実するよう，事業を推進していく。			

## 施策評価票

【義務教育課，高校教育課，総務福利課，社会教育課，教職員課】

施策名	Ⅲ-① 開かれた学校づくり			
施策の目的	教職員による学校の自己評価及び保護者等による学校関係者評価の実施・公表による開かれた学校づくりを推進する。			
施策の方向性	1 学校評価（自己評価，学校関係者評価）を生かした学校運営のPDCAサイクルの充実・改善 2 学校，家庭，地域の緊密な連携の推進			
取組実績	<p>1 学校評価（自己評価，学校関係者評価）を生かした学校運営のPDCAサイクルの充実・改善</p> <p>(1) 各学校における学校評価の実施と評価結果に基づく改善</p> <p>(2) 学校経営の充実に向けた指導</p> <p style="margin-left: 20px;">ア 指導主事等会議      イ 学校訪問指導      ウ 管理職研修会</p> <p style="margin-left: 20px;">エ 県総合教育センターにおける管理職研修講座</p> <p>(3) 自己評価の公表，学校関係者評価の実施及びコミュニティスクール導入率</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自己評価の公表率                      R6年度    100%</li> <li>・学校関係者評価の実施率              R6年度    100%</li> <li>・コミュニティスクール導入率      R6年度    55.6%(全校種)</li> </ul> <p>2 学校，家庭，地域の緊密な連携の推進</p> <p>(1) 地域が育む「かごしまの教育」県民週間</p> <p style="margin-left: 20px;">ア 毎年11月1日～7日の期間を「地域が育む『かごしまの教育』県民週間」として設定</p> <p style="margin-left: 20px;">イ 県民が鹿児島県の教育について考える気運を高めるため，学校開放等の行事を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県民の参加人数 R6年度：276,025人    (R5年度：243,968人)</li> <li>・実施学校（園）数 R6年度：883校（園）    (R5年度：927校（園）)</li> </ul>			
目標の達成状況	項目	目標	実績	達成・進捗状況
	1 学校関係者評価の実施率及びその結果の公表	100% (小中高特)	100% (小中高特)	自己評価，学校関係者評価の実施，及び学校関係者評価を受けた自己評価の公表は小中高特とも100%を達成している。
	2 地域が育む「かごしまの教育」県民週間の参加人数	34万人程度	276,025人参加	81.2%達成 R5年度参加人数243,968人より32,057人増加となった。
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校評価については，各学校が自己評価及び学校関係者評価を実施しており，最終的な自己評価を公表するPDCAサイクルについては，100%を達成している。今後とも，保護者や地域に分かりやすい評価項目の工夫，教育課題の明確化及び改善の重点化の観点で，学校評価の充実を図っていく必要がある。</li> <li>・ 地域が育む「かごしまの教育」県民週間については，新型コロナウイルスが5類に移行後，参加人数は，毎年度増加している。学校行事や体験活動等への参加者は多いが，期間中の授業への参加者は少なかった学校もあることから，今後はオンライン配信や具体的な活動をHPに明記する等，実施方法や広報の工夫・改善を行って行く必要がある。</li> <li>・ 開かれた学校づくりに向けた，学校と地域の協力体制構築のために，コミュニティスクールと地域学校協働活動の一体的推進が必要である。</li> </ul>			

視点別評価	妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当であった <input type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 学校評価の取組の実施率は 100%であったこと、また、「かごしまの教育」県民週間についても、各学校で保護者や地域住民が参加できる学校開放等の行事が実施されたことから、「開かれた学校づくり」という目的からみて「妥当であった」と考える。
	効率性	<input type="checkbox"/> 効率的であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 学校評価の取組は実施率 100%であった。「かごしまの教育」県民週間については、これまでにあった行事をこの期間に集中させることで、極力新たな経費・人員を増やさずに実施するようにしている。令和 6 年度は、学校の行事等においては地域の方々が多数参加されているが、行事外の日に来校される方はほとんどいないという意見もあったことから、「概ね効率的であった」と考える。
	達成度	<input type="checkbox"/> 達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない 学校評価の取組は 100%実施された。「かごしまの教育」県民週間は、参加人数が目標には達しなかったものの、全ての公立学校において施策の趣旨に沿った取組が実施できたことから、「概ね達成できた」と考える。
施策の評価	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の継続・充実が必要である <input type="checkbox"/> 事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 事業の大幅な見直しが必要である	
今後の事業実施に係る方向性	<p>各学校は、学校評価等を通して学校運営の充実・改善に取り組むとともに、説明責任を果たすことにより、開かれた学校づくりに取り組んでいる。今後も、学校評価の実施方法等の改善を図り、家庭、地域の積極的な協力を得る必要があることから、次の 2 項目について継続して取り組んでいく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校評価（自己評価、学校関係者評価）を生かした学校運営の P D C A サイクルの充実・改善</li> <li>・ 家庭、地域への積極的な情報発信による連携の推進</li> </ul> <p>また、地域が育む「かごしまの教育」県民週間については、学習発表会・文化祭における演目や実施時間の見直し、リモート鑑賞等の実施、自由参観の期日の長期化など、各学校で工夫を凝らして様々な行事を実施し、約 27 万人の県民が参加している。今後は各学校における行事や実施方法及び参加状況の把握方法の見直しを検討していくとともに、地元の伝統行事、生産活動への参加などを積極的に行い、学校・家庭・地域の緊密な連携・協力を一層図っていく。</p>	

# 施策評価票

【教職員課，義務教育課，高校教育課】

施策名	Ⅲ－② 学校運営の充実			
施策の目的	管理職が社会の要請に的確に対応できる明確なビジョンのもと指導力を発揮できるよう資質の向上を図るとともに、適正な教職員配置を行う。			
施策の方向性	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 管理職の資質向上</li> <li>2 学校の組織体制や指導体制の充実を図るため、管理職の登用を含めた適正な教職員配置</li> <li>3 特別支援学校との交流研修等の推進</li> </ol>			
取組実績	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 管理職の資質向上                      管理職研修会の開催                      学校組織マネジメントや、人事評価の適正な実施についての研究協議をはじめ、多様な講義、演習、協議等を実施                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新任校長研修会（2日間）……119人</li> <li>・ 新任教頭研修会（2日間）……122人</li> <li>・ 経験者教頭研修会（1日間）……133人</li> <li>・ 地区別校長研修会（年2～3回実施）</li> <li>・ 地区別教頭研修会（年2～3回実施）</li> <li>・ 事務長研修会（年2回実施）</li> <li>・ 教育センター主催の希望研修（管理職向け）</li> </ul> </li> <li>2 管理職の登用を含めた適正な教職員配置                     <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 管理職任用標準試験の改善・実施                              対象：本県公立学校の教諭，養護教諭，栄養教諭，事務職員等</li> <li>(2) 女性管理職増のための候補者の確保</li> <li>(3) 「人事異動の標準」に基づき教職員構成の適正化と気風の刷新を図る人事異動の実施</li> </ol> </li> <li>3 特別支援学校との交流研修等の推進                      特別支援教育の充実を図るための交流研修等の推進</li> </ol>			
目標の達成状況	項目	目標	実績	達成・進捗状況
	1 全教職員数に対する異動率	異動率 16%程度	異動率 R6：16.3% (R7人事)	標準勤務年数6年に照らして、全教職員の6分の1程度(2453/15035)が計画通り、異動し、16%程度の異動率の目標を達成している。
	2 標準勤務年数を越えた者の異動	異動率 80%以上	R6：86.0% (R7人事)	80%以上の異動率の目標を6.0ポイント上回り、目標を達成している。
	3 管理職任用標準試験の受験者数の確保	確保率 6%以上	R6：6.5%	6%以上の確保率を0.5ポイント上回った。R6年度は、受験対象者3135人のうち、203人を確保した。
	4 管理職任用標準試験における女性受験者の確保	受験者の30%以上	女性の受験者 R6：36.9%	30%の女性受験者の確保目標を6.9ポイント上回った。R6年度の総受験者数は203人、うち女性は75人であった。
	5 小中高等学校と特別支援学校との交流研修者数	48人(R5)以上	R6：54人 (R7人事)	R6年度は達成目標である48人を上回っている。

課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>管理職の候補となる年齢層の教職員が減少しているとともに、管理職志向の低下から希望者が不足しており、管理職候補者を確実に確保することが困難となっている。</li> <li>管理職登用が早期化する傾向があり、これまで以上に研修の充実を図る必要がある。</li> <li>管理職任用標準試験の受験者に占める女性の割合は向上したが（36.9%）、実際の管理職に占める女性の割合には課題がある。女性が継続してその能力を発揮しながら、学校運営に携わっていただけるよう、さらなる環境改善（特に教頭の業務改善）に努める必要がある。</li> </ul>	
視点別評価	妥当性	<input type="checkbox"/> 妥当であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 <ul style="list-style-type: none"> <li>全県的な視野に立って、概ね適切な人事異動等を行うことができた。</li> </ul>
	効率性	<input type="checkbox"/> 効率的であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 <ul style="list-style-type: none"> <li>管理職研修会、管理職任用標準試験等は効率的に実施することができた。</li> <li>「標準」に即した人事異動により、学校の組織体制の充実を図ることができた。</li> </ul>
	達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成できた <input type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない <ul style="list-style-type: none"> <li>今日的課題を踏まえ、管理職研修会等の内容の充実を図ることができた。</li> <li>管理職の登用を含めた適正な教職員配置については、目標を達成できた。</li> <li>30歳代の教職員数の減少に伴い、管理職任用標準試験の受験者数が減少してきていることから、今後も受験者確保に向けての取組を推進していく必要がある。</li> </ul>
施策の評価	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の継続・充実が必要である <input type="checkbox"/> 事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 事業の大幅な見直しが必要である	
今後の事業実施に係る方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>管理職に対し、教育に関する確かな理念と高い見識、必要な心構え、学校経営上の課題への対応等について、今後も研修を実施し、経営・管理能力の向上を図る。</li> <li>管理職の魅力向上のためにも管理職（特に教頭）の業務改善を一層進める。</li> <li>ふさわしい資質と経験を有している者を管理職に登用するとともに、適切な人事異動により教職員構成の適正化と気風の刷新を図る。</li> <li>管理職への意欲を喚起するため、候補となる者の主任等への登用により、学校経営参画意識の向上を図る。特に、女性教職員が校内で中心的役割を担う機会を増やすよう努める。</li> <li>特別支援教育や学力向上など教員としての資質を向上させるため、教員交流研修など多様な交流を推進する。</li> </ul>	

# 施策評価票

【義務教育課】

施策名	Ⅲ-⑤ へき地・小規模校教育の振興			
施策の目的	本県公立学校の半分以上を占めるへき地・小規模校教育の振興を図る。			
施策の方向性	1 へき地・小規模校ならではの「よさ」を積極的に生かした特色ある教育活動の推進 2 複式学級の指導の在り方（間接指導の重点化）や各教科等の授業の進め方等に係る教職員の指導力の向上を図るとともに、へき地・小規模校に勤務する教職員の研修機会の確保			
取組実績	1 へき地・小規模校ならではの「よさ」を積極的に生かした特色ある教育活動の推進 (1) へき地・小規模校教育優秀校の表彰 特色ある教育活動を推進する学校を選出し、表彰 (2) へき地・複式指導資料 リーフレット「南北600キロの教育」を県ホームページに掲載 (3) 山村留学の推進 ア 県ホームページに山村留学の紹介を掲載 イ 山村留学連絡協議会の開催  2 複式学級やへき地・小規模校における指導の在り方など、教員の指導力の向上及びへき地・小規模校に勤務する教職員の研修機会の確保 (1) 学校訪問による指導 離島へき地を含む県内のへき地・小規模校を訪問し、指導法などを指導助言 (2) へき地等で行う研修や研究大会、総合教育センターが行う研究提携事業、複式学級担任や中学校臨時免許状等による教科担任教員を対象とした研修の一層の充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 移動講座の実施</li> <li>・ 小学校複式指導講座の実施</li> <li>・ 研究提携校が実施する研究公開等</li> <li>・ 中学校臨時免許状等による教科外担任等研修会の実施</li> </ul>			
目標の達成状況	項目	目標	実績	達成・進捗状況
	へき地・小規模校における職員の資質向上のための研修実施率  総合教育センターが行う各種研修会の実施及び成果と課題の把握  研究大会の実施	100%  ・ 前年度との比較による成果や課題の見取り ・ 前年度より内容や質の向上を図る。  ・ へき地・小規模校教育の推進を図る。	100%  ○ 大島地区短期研修決定者数 R5 212人 →R6 243人  ○ 小学校複式指導講座 R5 115人 →R6 114人  ○ R6 県へき地・小規模校研究大会（北薩大会）71人	全てのへき地・小規模校において校内研修が実施された。  ・ 小学校複式短期研修講座については、R6は、集合6会場、オンライン2会場の計8会場で実施された。  ・ 薩摩川内市立平佐東小学校で実施された。

課 題	へき地・小規模校における学習指導の在り方を見直し、個別最適な学びと協働的な学びの研修の機会を増やすとともに、各市町村間における情報共有体制の構築を図る必要がある。	
視点別評価	妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当であった <input type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 ・ 中学校臨時免許状等による教科外担任等研修会については、平成23年度から臨時免許状保持者も参加対象としている。
	効率性	<input type="checkbox"/> 効率的であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 ・ 中学校臨時免許状等による教科外担任等研修会については、技術・家庭科は大島会場でも交互に開講し、多くの希望者が受講できるようにするとともに、旅費の節減を図っている。
	達成度	<input type="checkbox"/> 達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない ・ 「南北600キロの教育～へき地・複式教育の手引～」に紹介されている基本的な学習形態や指導計画を理解させることで、教職員の授業改善に寄与している。また、小学校複式指導講座の講座形式にオンラインを取り入れたり、大島地区からの短期研修受講者を優先的に決定したりするなど、教職員の授業改善に努めている。
評価委員の意見・提言	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 複式学級における授業を進める上で、上学年の児童が下学年の児童に教えるといったような授業形態の工夫ができないか。</li> <li>・ コーディネーターを導入するなどして、へき地・小規模校のよさを、地域と一体となって積極的に外部に発信する施策に繋げることができると子供たちも本気になり、楽しい学びになっていくのではないか。</li> </ul>	
施策の評価	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の継続・充実が必要である <input type="checkbox"/> 事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 事業の大幅な見直しが必要である	
今後の事業実施に係る方向性	<p>本県において、へき地・小規模校教育は重要であり、今後も様々な研修を通して、授業改善を進めていく。特に以下の項目に引き続き取り組んでいく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ へき地・小規模校の「よさ」を生かした地域と連携した特色ある教育活動の推進</li> <li>・ 県研究協力校（へき地・小規模教育）の指定による授業改善</li> <li>・ 複式学級やへき地・小規模校における指導の在り方など、教員の指導力向上及び教職員の研修機会の確保と研修内容の充実</li> <li>・ 山村留学について、関係市町村の取組概要の県ホームページへの掲載など広報の充実</li> <li>・ 山村留学実施校の児童生徒が制作する学校紹介動画の募集・公開</li> </ul>	

# 施策評価票

【学校施設課，保健体育課】

施策名	Ⅲ-⑦ 安全・安心な学校づくり															
施策の目的	児童生徒等の学習・生活の場であるとともに、災害時には地域住民の避難場所としての役割を果たす学校施設の耐震化等を図り、その安全性を確保するとともに、児童生徒が安心して教育を受けられるよう、学校における安全管理に関する取組を一層充実させる。															
施策の方向性	1 屋内運動場等の照明器具などの落下防止対策の実施 2 実効性のある避難訓練の実施															
取組実績	1 屋内運動場等の照明器具などの落下防止対策の実施 (1) 市町村立学校施設 市町村に対し、国の補助制度などを活用し、早期に屋内運動場等の照明器具やバスケットゴールなどの落下防止対策の完了を目指すよう要請した。  (2) 県立学校施設 平成 28 年度末に屋内運動場等の照明器具などの落下防止対策を実施済。  2 実効性のある避難訓練の実施 火災，地震の避難訓練に加え，立地環境等学校の実態に即した実効性のある避難訓練を実施するよう市町村教育委員会及び県立学校へ指導した。															
目標の達成状況	項目	目標	実績	達成・進捗状況												
	(1) 屋内運動場の照明器具などの落下防止対策実施率	(R8) 94%以上	86.3%	・県立学校における屋内運動場等の照明器具などの落下防止対策実施率は100%を達成済であるが、市町村立学校は83.8%となっている。												
	(2) 避難訓練等を年3回以上実施している学校の割合(小・中)	100%	100%	・全ての公立小・中学校において災害等に対する避難訓練，安全教室等を3回以上実施												
	1 屋内運動場等における照明器具などの落下防止対策 <table border="1" style="margin-left: 20px; margin-top: 10px; border-collapse: collapse; width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区分</th> <th style="text-align: center;">R5.4.1</th> <th style="text-align: center;">R6.4.1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">市町村立学校</td> <td style="text-align: center;">82.6 %</td> <td style="text-align: center;">83.8 %</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">県立学校</td> <td style="text-align: center;">100 %</td> <td style="text-align: center;">100 %</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">85.3 %</td> <td style="text-align: center;">86.3 %</td> </tr> </tbody> </table>				区分	R5.4.1	R6.4.1	市町村立学校	82.6 %	83.8 %	県立学校	100 %	100 %	計	85.3 %	86.3 %
区分	R5.4.1	R6.4.1														
市町村立学校	82.6 %	83.8 %														
県立学校	100 %	100 %														
計	85.3 %	86.3 %														
	2 実効性のある避難訓練の実施 全ての公立小・中学校において災害等に対する避難訓練，安全教室等を3回以上実施している。避難訓練等の実施により明らかになった課題の解決に向けて，学校の危機管理マニュアルの見直し・改善を図り，避難訓練の実効性をより高めるための取組を行っている。															

課 題	<p>1 屋内運動場等の照明器具などの落下防止対策の実施</p> <p>(1) 市町村立学校施設 屋内運動場等の安全対策については、建物構造体の耐震化を最優先に実施してきたことから照明器具やバスケットゴールなどの落下防止対策は遅れている。</p> <p>(2) 県立学校施設 屋内運動場等の照明器具などの落下防止対策については平成 28 年度末で完了したことから、今後は、老朽化した施設等の定期的な点検とその結果を踏まえた対策を実施し、施設の安全性を確保していく必要がある。</p> <p>2 実効性のある避難訓練の実施 学校安全推進事業におけるモデル地区の拠点校の先進的な取組を紹介するとともに、避難訓練の実効性を高めるために常に改善を図っていく必要がある。</p>	
視点別評価	妥当性	<p><input checked="" type="checkbox"/> 妥当であった    <input type="checkbox"/> 概ね妥当であった    <input type="checkbox"/> 改善が必要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 屋内運動場の照明器具などの落下防止対策について安全性の向上が図られた。</li> <li>・ 避難訓練の実施により児童生徒の災害時の対応力の向上が図られた。</li> </ul>
	効率性	<p><input checked="" type="checkbox"/> 効率的であった    <input type="checkbox"/> 概ね効率的であった    <input type="checkbox"/> 改善が必要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 屋内運動場等の照明器具などの落下防止対策について進捗が図られた。</li> <li>・ 火災・地震はすべての学校で、津波についても該当する全ての学校で地域の実情や、学校の立地環境等の実態に即して避難訓練が実施された。</li> </ul>
	達成度	<p><input type="checkbox"/> 達成できた    <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成できた    <input type="checkbox"/> 達成できていない</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市町村立学校の屋内運動場等における照明器具などの落下防止対策については、前年度から 1.2 ポイントの増であった。</li> <li>・ 避難訓練等を年 3 回以上実施している学校の割合は 100%である。</li> </ul>
施策の評価	<p><input checked="" type="checkbox"/> 事業の継続・充実が必要である</p> <p><input type="checkbox"/> 事業の一部見直しが必要である</p> <p><input type="checkbox"/> 事業の大幅な見直しが必要である</p>	
今後の事業実施に係る方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県立学校施設について、老朽化した施設等の定期的な点検とその結果を踏まえた対策を実施していく。</li> <li>・ 市町村に対して、国の補助制度等を活用して早期に落下防止対策が完了するよう要請していく。</li> <li>・ 各学校において、立地条件に即した実効性のある避難訓練の実施及び見直し、改善を引き続き図っていく。</li> </ul>	

# 施策評価票

【義務教育課、総務福利課、高校教育課、保健体育課】

<b>施策名</b>	Ⅲ-⑧ 「学びのセーフティネット」の充実																																																																																		
<b>施策の目的</b>	高等学校等における教育に係る経済的な負担の軽減を図るとともに、経済的理由により、就学を断念することがないように、必要な支援を行う。 また、年齢や国籍等に関わりなく、様々なニーズに対応した教育機会の提供に努め、ウェルビーイングの向上を図る。																																																																																		
<b>施策の方向性</b>	1 多様なニーズに応じた環境づくり 2 高等学校等における教育に係る経済的負担の軽減を図るために必要な支援の推進 3 子育て支援との連携																																																																																		
<b>取組実績</b>	<p>1 公立高等学校就学支援金等事業</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <th>年 度</th> <th>R 6 年度</th> </tr> <tr> <td>支給金額</td> <td style="text-align: right;">2,701,366,487 円</td> </tr> </table> <p>2 大学等在学時奨学金返還支援基金事業 大学卒業後に県内に就業するなど、一定の要件を満たした場合に、借り受けた奨学金の返還を支援する制度を実施するため、民間、市町村と連携して基金を造成した。 ・ 令和6年度実績</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>募集枠</th> <th>募集定員</th> <th>応募人員</th> <th>採用人員</th> <th>基金積立額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人材育成枠(高校3年生等)</td> <td style="text-align: center;">70</td> <td style="text-align: center;">173</td> <td style="text-align: center;">70</td> <td rowspan="4" style="text-align: center; vertical-align: middle;">25,500,000 円</td> </tr> <tr> <td>地域活性化枠(大学3年生等)</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">30</td> <td style="text-align: center;">20</td> <td style="text-align: center;">17</td> </tr> <tr> <td>地域活性化枠(県外在住の社会人)</td> <td style="text-align: center;">10</td> <td style="text-align: center;">2</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">100</td> <td style="text-align: center;">192</td> <td style="text-align: center;">89</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 大学等入学時奨学金貸付事業 本県の将来を担う有為な人材を育成するため、大学等入学時における経済的負担の軽減を図る大学等入学時奨学金に必要な資金を育英財団に貸し付けた。 ・ 令和6年度貸与実績(令和5年度募集)</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>募集枠</th> <th>採用人員</th> <th>貸与人員</th> <th>貸付金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地方創生枠</td> <td style="text-align: center;">61</td> <td style="text-align: center;">41</td> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">40,112,000 円</td> </tr> <tr> <td>一般枠</td> <td style="text-align: center;">27</td> <td style="text-align: center;">13</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">88</td> <td style="text-align: center;">54</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 高等学校等における教育に係る経済的負担の軽減を図るため等に必要な支援の推進 (1) 定時制・通信制課程高校における教科書等給与及び修学資金貸与</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <th>年 度</th> <th colspan="2">R 6 年度</th> </tr> <tr> <td>教科書等給与人数及び金額</td> <td style="text-align: center;">468 人</td> <td style="text-align: right;">3,786,060 円</td> </tr> <tr> <td>修学資金貸与人数及び金額</td> <td style="text-align: center;">3 人</td> <td style="text-align: right;">504,000 円</td> </tr> </table> <p>(2) 奨学のための給付金事業</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <th>年 度</th> <th colspan="2">R 6 年度</th> </tr> <tr> <td>支給人数及び金額</td> <td style="text-align: center;">5,086 人</td> <td style="text-align: right;">589,492,282 円</td> </tr> </table> <p>5 高等学校等における教育に係る経済的負担の軽減を図るため等に必要な支援の推進 (1) 離島生徒指定大会遠征費助成事業 県大会等へ参加する離島生徒の費用の一部を助成した。 ・ 助成実績(令和6年度)</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th colspan="2">校種別</th> <th>助成校数 (校)</th> <th>助成人数 (人)</th> <th>助成金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">中学校</td> <td>運動部</td> <td style="text-align: center;">46</td> <td style="text-align: center;">1,091</td> <td style="text-align: center;">5,849</td> </tr> <tr> <td>文化部</td> <td style="text-align: center;">22</td> <td style="text-align: center;">336</td> <td style="text-align: center;">1,749</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">高等学校</td> <td>運動部</td> <td style="text-align: center;">12</td> <td style="text-align: center;">2,253</td> <td style="text-align: center;">12,405</td> </tr> <tr> <td>文化部</td> <td style="text-align: center;">12</td> <td style="text-align: center;">395</td> <td style="text-align: center;">2,172</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">92</td> <td style="text-align: center;">4,075</td> <td style="text-align: center;">22,175</td> </tr> </tbody> </table> <p>6 総合的な相談体制の充実 スクールカウンセラー配置事業 臨床心理士の資格等を有するスクールカウンセラーをすべての公立小・中・義務教育学校や特別支援学校に派遣 R 6 : 688 校 98 人</p>	年 度	R 6 年度	支給金額	2,701,366,487 円	募集枠	募集定員	応募人員	採用人員	基金積立額	人材育成枠(高校3年生等)	70	173	70	25,500,000 円	地域活性化枠(大学3年生等)	30	20	17	地域活性化枠(県外在住の社会人)	10	2	計	100	192	89	募集枠	採用人員	貸与人員	貸付金額	地方創生枠	61	41	40,112,000 円	一般枠	27	13	計	88	54	年 度	R 6 年度		教科書等給与人数及び金額	468 人	3,786,060 円	修学資金貸与人数及び金額	3 人	504,000 円	年 度	R 6 年度		支給人数及び金額	5,086 人	589,492,282 円	校種別		助成校数 (校)	助成人数 (人)	助成金額 (千円)	中学校	運動部	46	1,091	5,849	文化部	22	336	1,749	高等学校	運動部	12	2,253	12,405	文化部	12	395	2,172	計		92	4,075	22,175
年 度	R 6 年度																																																																																		
支給金額	2,701,366,487 円																																																																																		
募集枠	募集定員	応募人員	採用人員	基金積立額																																																																															
人材育成枠(高校3年生等)	70	173	70	25,500,000 円																																																																															
地域活性化枠(大学3年生等)	30	20	17																																																																																
地域活性化枠(県外在住の社会人)		10	2																																																																																
計	100	192	89																																																																																
募集枠	採用人員	貸与人員	貸付金額																																																																																
地方創生枠	61	41	40,112,000 円																																																																																
一般枠	27	13																																																																																	
計	88	54																																																																																	
年 度	R 6 年度																																																																																		
教科書等給与人数及び金額	468 人	3,786,060 円																																																																																	
修学資金貸与人数及び金額	3 人	504,000 円																																																																																	
年 度	R 6 年度																																																																																		
支給人数及び金額	5,086 人	589,492,282 円																																																																																	
校種別		助成校数 (校)	助成人数 (人)	助成金額 (千円)																																																																															
中学校	運動部	46	1,091	5,849																																																																															
	文化部	22	336	1,749																																																																															
高等学校	運動部	12	2,253	12,405																																																																															
	文化部	12	395	2,172																																																																															
計		92	4,075	22,175																																																																															

- 7 学校、家庭、地域社会、関係機関等の連携促進  
 スクールソーシャルワーカー活用事業  
 児童生徒の置かれた様々な環境の問題へ支援を行うスクールソーシャルワーカーを配置  
 R6：県（広域SSW3人）、市町村（単独実施41市町村）
- 8 就学援助制度の充実  
 経済的理由によって就学困難な児童・生徒に対し、就学に必要な経費を援助し、小・中学校における義務教育の円滑な実施を図る。  
 市町村における就学援助制度のホームページによる周知状況  
 R6年度：43市町村（R4年度より全ての市町村で周知している。）
- 9 学校給食費に係る市町村への助成の充実等の要請  
 市町村に対して就学援助に係る助成の充実を要請するとともに、国の動向等について情報提供を行うなど、必要な助言、支援を行った。  
 令和6年6月7日付「令和6年度準要保護児童生徒に対する学校給食費に係る助成について（依頼）」を发出。

目標の達成状況	項目	目標	実績	達成・進捗状況																																				
	1 公立高等学校就学支援金等事業	高等学校における教育に係る経済的負担の軽減を図り、教育の機会均等に寄与する。	23,998人 (令和7年3月支援金認定者数)	公立高等学校の生徒28,232人のうち、経済的負担を軽減する必要があると認められる者として、23,998人(85%)に就学支援金を支給した。																																				
	2 公立高校への進学率	68%以上	60.3%	経済的負担の軽減を図り、公立高校への進学率向上を目指す。																																				
	3 奨学のための給付金の支給率	100%	100%	生徒が安心して教育を受けられるようにするため、支給対象者のうち、支給を希望する者全てに対し支給を行った。																																				
	4 離島生徒指定大会遠征費助成の実施	100%	100%	県大会へ参加する離島生徒の費用の一部を補助し、経済的負担を軽減する。																																				
	5 スクールカウンセラー配置状況	拡充（取組継続） 全ての市町村に配置	(R6年度) 688校 (小461,中195, 義務17,高0,特15)	各教育事務所に配置し、全ての市町村に派遣 派遣学校数 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小</td> <td>495</td> <td>488</td> <td>484</td> <td>481</td> <td>461</td> </tr> <tr> <td>中</td> <td>206</td> <td>205</td> <td>205</td> <td>202</td> <td>195</td> </tr> <tr> <td>義務</td> <td>7</td> <td>9</td> <td>9</td> <td>10</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>高</td> <td>21</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>特</td> <td>7</td> <td>16</td> <td>16</td> <td>16</td> <td>15</td> </tr> </tbody> </table>		R2	R3	R4	R5	R6	小	495	488	484	481	461	中	206	205	205	202	195	義務	7	9	9	10	17	高	21	0	0	0	0	特	7	16	16	16	15
	R2	R3	R4	R5	R6																																			
小	495	488	484	481	461																																			
中	206	205	205	202	195																																			
義務	7	9	9	10	17																																			
高	21	0	0	0	0																																			
特	7	16	16	16	15																																			
	6 スクールソーシャルワーカー配置状況	拡充（取組継続）	(R6年度) 単独実施41市町村	配置市町村数 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託</td> <td>5</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>単独</td> <td>36</td> <td>39</td> <td>41</td> <td>41</td> <td>41</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>41</td> <td>41</td> <td>41</td> <td>41</td> <td>41</td> </tr> </tbody> </table>	年度	R2	R3	R4	R5	R6	委託	5	2	0	0	0	単独	36	39	41	41	41	合計	41	41	41	41	41												
年度	R2	R3	R4	R5	R6																																			
委託	5	2	0	0	0																																			
単独	36	39	41	41	41																																			
合計	41	41	41	41	41																																			
	7 就学援助制度のホームページによる周知状況	100%	100% (R6年度)	就学援助制度の一層の周知に向けて、市町村のホームページによる広報を充実する。																																				

課題

経済的理由により就学の道が閉ざされることがないよう、また、本県の将来を担う有為な人材を育成するため、奨学金の貸与・支援を希望する学生・生徒に対して貸付原資等の確保が必要である。併せて、貸与者からの返還金の滞納が生じないように、返還金が後輩の奨学金の大切な資金になることを認識させるなど返還に対する指導が必要である。  
 制度の不知による就学支援金等の申請漏れがないよう、申請が必要であることや、返済は不要であることの周知を図っていく必要がある。  
 また、就学援助制度の広報手段について、ホームページだけでなく、広報誌や就学時健康診断などの機会を通じて制度の周知に努めることを市町村に指導し、協力を呼びかける必要がある。

視点別評価	妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当であった <input type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 経済的な支援については、低所得者への給付金の支給等を行い、手厚い支援が実施できていることから、施策の推進方法としては概ね妥当であったと考える。
	効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的であった <input type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 就学援助制度等については、リーフレットやホームページ等を活用した制度の周知を行っている。また、相談体制の充実については、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置について市町村と連携を行うなど、概ね効率的であったと考える。
	達成度	<input type="checkbox"/> 達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない 各施策により、経済的負担の軽減を図ることができ、概ね達成できたと考える。就学援助制度のホームページによる周知状況については、全市町村において周知がなされている。
施策の評価	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の継続・充実が必要である <input type="checkbox"/> 事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 事業の大幅な見直しが必要である	
今後の事業実施に係る方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学生・生徒が経済的理由によって、就学を断念することがないように、引き続き育英財団に対して必要な奨学資金原資の貸付等を行う。</li> <li>・ また、育英財団と連携しながら、引き続き返還金の滞納額の縮減対策に取り組んでいく。</li> <li>・ 就学援助制度の周知及び子どもの貧困解消に向けて、市町村及び関係機関と連携して、必要な支援及び助言を行う。</li> <li>・ 学校で、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門スタッフを交えた不登校対策会議を行う。</li> <li>・ 高等学校等就学支援金制度等の円滑な実施のため、保護者・生徒への制度の周知を図る。</li> </ul>	

## 施策評価票

【学事法制課・子育て支援課】

施策名	Ⅲ－⑨ 私立学校教育の振興			
施策の目的	学校教育において重要な役割を果たしている私立学校について、その自主性を尊重しつつ、助成等により私立学校教育の振興に努める。			
施策の方向性	1 私立学校の教育条件の維持、向上、健全な発達を図る。 2 時代のニーズに即応した高度な専門的技術や知識を持った人材の育成に努める。			
取組実績	1 教育条件の維持向上、就学上の経済的負担の軽減、経営の健全性に対する支援 ・私立学校運営費補助[決算：令和6年度：6,701,739千円] 2 私立高等学校の生徒に係る就学上の経済的負担の軽減に対する支援 ・私立学校入学金補助[決算：令和6年度：3,424千円] ・私立学校授業料補助 [決算：令和6年度：135,120千円] ・高等学校等就学支援金事業[決算：令和6年度：6,275,025千円] ・奨学給付金事業[決算：令和6年度：381,413千円] ・私立小中学校等経済的支援事業[決算：令和6年度：3,224千円] 3 独自の特色ある教育、きめ細やかな指導、活発な文化・スポーツ活動への取組に対する支援 ・魅力ある私立学校づくり補助[決算：令和6年度：200,880千円] 4 私立専修学校における専門的技術等の職業教育への取組に対する支援 ・私立専修学校運営費補助[決算：令和6年度：33,221千円] ・私立専修学校人材育成・県内定着促進事業[決算：令和6年度：1,193千円] 5 私立学校の耐震化の促進に対する支援 ・私立学校耐震化促進補助[決算：令和6年度：0円] ・幼保施設耐震診断促進事業[決算：令和6年度：1,100千円]			
目標の達成状況	項目	目標	実績	達成・進捗状況
	－			私立学校においては、教育条件の維持・向上、就学上の経済的負担の軽減などの促進が図られた。
課題	私立高等学校等への入学者数の減少への対応や、専門的知識や技術を備えた人材の育成を図るため、生徒のニーズに対応できる更なる「魅力ある学校づくり」への取組が求められている。			
視点別評価	妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当であった <input type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要		
	効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的であった <input type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要		
	達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成できた <input type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない		
施策の評価	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の継続・充実が必要である <input type="checkbox"/> 事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 事業の大幅な見直しが必要である			
今後の事業実施に係る方向性	教育条件の維持向上、就学上の経済的負担の軽減及び学校経営の健全化を確保するため、国に対し、助成の一層の充実を要望するとともに、就学支援金などの各種制度の周知に努める必要がある。			

## 施策評価票

【学事法制課】

施策名	Ⅲ-⑩ 魅力ある県立短期大学づくり			
施策の目的	少人数の特長を生かしたきめ細やかな教育及び就職活動支援や、外国の大学における異文化体験の授業等により、地域社会で活躍する人材を育成する。			
施策の方向性	1 鹿児島の魅力を活かす教育、国際化に対応する教育など時代の要請に対応した教育内容の充実など 2 地元企業等と連携した人材の育成及び定着			
取組実績	1 鹿児島の理解を深め、地域の一員として鹿児島のあるべき姿を考察するため、歴史、文学、まちづくり、農業と食の視点から鹿児島の特性を理解し、鹿児島の未来を考える内容の講義「鹿児島学」を行った。 2 国際学術交流事業として、アメリカの大学に10名の学生を派遣し、異文化体験・異文化コミュニケーションの授業を実施した。 また、中国の大学から留学生を3名を受け入れた。 〔魅力ある短大づくり事業決算：令和6年度：22,311,068円〕 3 特定給食実習室増築・改修事業（令和6～7年度）、電気設備改修 〔施設整備事業決算：令和6年度：144,185,107円〕			
目標の達成状況	項目	目標	実績	達成・進捗状況
	-			地域社会に貢献できる人材の育成が図られた。
課題	国際化、情報化などの時代の要請に対応するとともに、課題探求・解決能力を有し、地域社会に貢献できる人材を引き続き育成する必要がある。			
視点別評価	妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当であった <input type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 公的評価機関による評価結果に基づき、各分野において適切な事業実施ができた。		
	効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的であった <input type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 事業実施にあたっては、効率的な業務執行が図られた。		
	達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成できた <input type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない 地域社会に貢献できる人材育成等が図られた。		
施策の評価	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の継続・充実が必要である <input type="checkbox"/> 事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 事業の大幅な見直しが必要である			
今後の事業実施に係る方向性	教養教育と専門教育のバランスのとれた質の高い教育、地元鹿児島の魅力を伝える講義や体験学習の実施など鹿児島の魅力を活かす教育、国際感覚の涵養を目的とした学生の海外研修や海外留学の実施など国際化に対応する教育の充実に努め、課題探求・解決能力を有し、将来の鹿児島を支える人材の育成に努める。			

# 施策評価票

【保健体育課】

施策名	IV-② 地域ぐるみでの安全・安心な環境づくり			
施策の目的	PTAや防犯ボランティア団体等による地域ぐるみでの安全確保に取り組み、安全・安心な環境づくりに努める。			
施策の方向性	関係機関及び関係団体等との連携を強化し、地域全体で子どもの安全を見守る体制の整備			
取組実績	1 関係機関及び関係団体等との連携を強化し、地域全体で子どもの安全を見守る体制の整備			
	事業等	内容等		
	地域ぐるみ学校安全体制推進事業	(1) スクールガード・リーダーを配置する34市町村への助成 (2) スクールガード・防犯ボランティア等研修会の開催 地域全体で子どもの安全を見守る体制を構築した。 ※7地区8会場で実施（防犯ボランティア等441人受講）		
警察署等の関係機関との連携	スクールガード・リーダーや警察等と連携して校区内の巡回や学校における「安全マップ」づくり等に取り組んでいる。			
目標の達成状況	項目	目標	実績	達成・進捗状況
	スクールガードの人数	6,500人以上	10,465人 (R6年度)	達成 目標人数に到達している。
	避難訓練等を年3回以上実施している学校の割合 (小中)	(R6) 100%	公立小中学校 R6:100%	全ての公立小中学校において災害に対する避難訓練、安全教室等を合わせて年3回以上実施している。
	<p>学校がスクールガードとして委嘱している数は、平成21年度以降増加しており、地域全体で子どもの安全確保に取り組む体制が整ってきている。</p> <p>小学校においては、不審者学校侵入対応訓練、子ども110番の家への駆け込み訓練を実施している。中学校においても、不審者に対する学校侵入対応訓練を実施しており、発達段階に応じた取組がなされている。</p>			
課題	子どもの見守り活動等が実効性のあるものになるよう、PTA、地域住民、警察をはじめとする関係機関等やスクールガード・リーダー、スクールガード等の緊密な連携を図り、学校、保護者、地域が一体となった安全管理体制の一層の充実に努める必要がある。			
視点別評価	妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当であった <input type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 学校においては、スクールガードや防犯団体、ボランティアとして活動に当たっている地域の方々や関係団体等と日頃から連携協力し、学校内外の巡回活動等に取り組んで、地域の組織体制も整備されている。また、ほとんどの学校で不審者侵入対応訓練や緊急時の集団下校訓練等が実施されており、児童生徒及び教職員、保護者、地域住民の意識も高まり、事件・事故の未然防止につながっていることなどから、施策の推進方策としては、妥当であったと考える。		
		<input type="checkbox"/> 効率的であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 不審者対応訓練を関係機関や地域の防犯ボランティア等と連携して実施することにより、地域の体制の連携強化が図られ、地域全体で子どもを守る体制の構築につながっていることから、概ね効率的に事業が実施されていると考えられる。		
	達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成できた <input type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない スクールガードの人数は、目標を達成済みである。また、県が助成している市町村において委嘱しているスクールガード・リーダーによる見守り活動をはじめ、独自で実施しているその他の市町村についても子どもの見守り体制が確立していることから、地域ぐるみでの安全確保に向けた取組が順調に行われていると考えられる。 児童生徒への声掛け・つきまとい事案は発生しているにもかかわらず、重大事件に発展していないことから、不審者対応訓練の成果が表れていると考える。		

<p>施策の評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 事業の継続・充実が必要である</li> <li>□ 事業の一部見直しが必要である</li> <li>□ 事業の大幅な見直しが必要である</li> </ul>
<p>今後の事業 実施に係る 方 向 性</p>	<p>更なる地域ぐるみによる安全確保に努めるため、地域の防犯ボランティア団体等と一体となった取組と発達段階に応じた指導が必要であり、市町村教育委員会と協力して関係機関及び関係団体等の連携強化を図る。</p>

# 施策評価票

【社会教育課】

施策名	IV-③ 家庭教育支援の充実			
施策の目的	子育てに悩みや不安を抱える保護者へ学習機会や情報の提供、相談体制の整備など、子育て家庭への支援の充実を図る。			
施策の方向性	家庭教育を支援するための学習機会の提供や相談体制の整備、家庭教育に関する情報の提供			
取組実績	1 家庭教育を支援するための学習機会の提供や相談体制の整備、家庭教育に関する情報の提供			
	項目	内容等		
	(1) 家庭教育推進委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 委員 15 人 第 1 回通常開催 第 2 回通常開催</li> <li>○ 内容 家庭教育に係る Web ページと広報啓発チラシ及びポスターの検討及び地域における効果的な家庭教育支援の在り方等について協議</li> </ul>		
	(2) 家庭教育学級長研修会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大隅会場（志布志市） 115 人</li> <li>・ 大島会場（天城町） 74 人</li> <li>事例発表及び企画・運営面等に関するグループ協議 等</li> </ul>		
	(3) 家庭教育支援員研修会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 鹿児島会場 基礎講座 30 人 スキルアップ講座 14 人</li> <li>・ 大島会場 基礎講座 5 人 スキルアップ講座 3 人</li> <li>カウンセリングの意義・役割と教育相談の進め方、世代別学習プログラムの概要と基本的な進め方 等</li> </ul>		
	(4) 広報・啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>ア 家庭教育や子育て支援に関する情報の整理 家庭教育支援施策関係課連絡会議(年 2 回)を通じた情報整理</li> <li>イ 広報啓発資料の作成・配付 ○内容…「親子の笑顔を増やす かがしま家庭教育ナビ」 ＜令和 6 年度更新版＞の作成</li> <li>○部数…1,300 部（各市町村教育委員会、教育機関等等）</li> <li>ウ 県ホームページ・県公式 Facebook を活用した情報提供</li> <li>エ 家庭教育支援キャラバン「親子すくすくフェスタ」 ふれあいプラザなのはな館（指宿市） 436 人</li> </ul>		
	(5) 企業の理解促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 訪問説明及び事業者向けリーフレットの配布 観光協会等 6 か所</li> </ul>		
	2 家庭教育学級（市町村事業）の充実			
	実施場所	内容等		
	幼稚園、保育園、小学校、中学校 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「基本的生活習慣」や「食育」、「人権」等についての学習</li> <li>・ 家庭教育学級講座への参加者数：111,911 人（延べ人数）</li> </ul>		
3 社会教育関係団体との連携				
団体名	内容等			
県 PTA 連合会	研修会において、家庭教育支援に対する意識向上を図った。			
目標の達成状況	項目	目標	実績	達成・進捗状況
	市町村における家庭教育支援員の活用延べ人数	・ 2,300 人以上(R8)	・ R6 年度：1,953 人 (R5 年度：1,855 人)	・ 84.9%
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 家庭教育支援員研修会の基礎講座を、毎年 2 会場で開催することによって、家庭教育支援員数は年々増加している。また、スキルアップ講座において、家庭教育支援に関する新たな情報や知識、技能等を得ることができ、さらに家庭教育支援員同士の意見交換等により、家庭教育支援員の資質向上が図られている。</li> </ul>				

課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>不安を抱えながらも相談できない保護者や、学習機会があっても時間的にゆとりがなく参加できない保護者等の学習機会の確保、提供のため、知事部局との連携を積極的に行い、家庭教育支援員の活動の場をさらに創出していく必要がある。</li> <li>地域において、家庭教育支援員による活動が個別ではなく組織的なものとなり、持続的かつ広域的な支援になるよう、市町村教育委員会と連携し、家庭教育支援チームの設立を呼びかける必要がある。</li> <li>家庭教育の重要性については、各研修会や多くの親子が集まる場所での啓発を図っていくとともに、家庭教育支援員研修会受講者の活用促進や家庭教育学級の充実に努める必要がある。</li> <li>市町村教育委員会との連携を図るとともに、社会教育関係団体や企業等への理解促進に努め地域ぐるみで家庭教育を支援していく気運を更に高めていく必要がある。</li> </ul>	
視点別評価	妥当性	<p>■ 妥当であった    □ 概ね妥当であった    □ 改善が必要</p> <p>家庭教育推進委員会と連携を図りながら、「親子の笑顔を増やす かごしま家庭教育ナビ」&lt;令和6年度更新版&gt;を作成し、各市町村教育委員会や教育機関への配布、「保護者応援サイト『まるっと 家庭教育』」への掲載を通して、家庭教育に関する情報提供の充実を図った。</p>
	効率性	<p>■ 効率的であった    □ 概ね効率的であった    □ 改善が必要</p> <p>家庭教育支援に関する人材の養成や研修会を開催するとともに、Web 等を活用した広報・啓発を実施した。</p>
	達成度	<p>■ 達成できた    □ 概ね達成できた    □ 達成できていない</p> <p>「参加型学習による家庭教育支援研修会」や「家庭教育学級長等研修会」の開催による親の学びの機会の提供、「家庭教育支援員研修会」による家庭教育を支援する人材の養成、Web や家庭教育支援キャラバン「親子すくすくフェスタ」による広報・啓発など実施し、家庭教育支援の気運の醸成を図ることができた。</p>
施策の評価	<p>■ 事業の継続・充実が必要である</p> <p>□ 事業の一部見直しが必要である</p> <p>□ 事業の大幅な見直しが必要である</p>	
今後の事業実施に係る方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係課と連携を図り、家庭教育支援に取り組んでいく。</li> <li>モデル市町村の取組を各種研修会等で紹介するとともに、家庭教育アドバイザーを活用した地域ぐるみの家庭教育支援の取組を他の市町村にも広げていく。</li> <li>家庭教育への関心を高めるため、Web サイトの充実を図り、情報提供に努めていく。</li> <li>家庭教育学級やPTAなど、また中学校・高等学校での学習における指導用補助資料として活用できる「世代別学習プログラム」等の改訂を行い、様々な学習機会でも普及・啓発に努めていく。</li> </ul>	

# 施策評価票

【社会教育課】

施策名	V-① 生涯学習環境の充実			
施策の目的	それぞれのニーズに応じた多様な学習機会を充実させ、その成果を社会に生かすことができる生涯学習社会の構築を図る。			
施策の方向性	1 県民の多様化・高度化するニーズや現代的課題等に対応した学習機会の充実と地域社会において学習成果を幅広く活用できる体制づくり 2 地域社会の活力の維持向上を図るための地域づくりの中核を担う人材の育成 3 生涯学習情報の提供			
取組実績	1 県民の多様化・高度化するニーズや現代的課題等に対応した学習機会の充実と地域社会において学習成果を幅広く活用できる体制づくり			
	項目	内容等		
	(1) 生涯学習県民大学講座	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現代的課題や市町村が抱える課題の解決に向けた内容の講座の実施</li> <li>・ 県内 11 市町村 21 講座 688 人受講</li> <li>※ うち、オンラインを含む実施 3 市村 3 講座 62 人受講</li> </ul>		
	(2) メディア研修講座	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ICT機器等に関する講義・演習等を通して、生涯学習におけるICT機器等の活用に関する指導者を養成するとともにデジタルデバインド解消に向けたデジタル人材を育成</li> <li>・ テーマ学習型（7講座 37人）</li> <li>・ アドバンス型（5講座 69人）</li> <li>・ サポート型（40講座 2,043人）</li> </ul>		
	(3) かがしま県民大学連携講座	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県民の多様化・高度化する生涯学習ニーズに応えるため、大学等の教育機関、市町村等公的機関、民間の団体等と連携して公開講座等を実施</li> <li>・ 6団体 8講座 330人受講</li> </ul>		
	2 地域社会の活力の維持向上を図るための地域づくりの中核を担う人材の育成			
	項目	内容等		
	あまみならでは学舎	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 奄美在住の方々を講師として、奄美の自然、歴史、伝統芸能等に関する講座を奄美図書館で実施</li> <li>・ 7講座 404人受講</li> </ul>		
	3 生涯学習情報の提供			
	項目	内容等		
(1) かがしま県民大学中央センターでの生涯学習情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県民交流センター（生涯学習関係）のHPへのアクセス 15,407件</li> <li>指導者・講師情報（専門家38人、3機関）</li> <li>・ 生涯学習情報コーナー、情報サロン等利用者 16,023人</li> </ul>			
(2) 相談窓口の開設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内の生涯学習講座の開設状況や講座内容、生涯学習団体グループ等の育成・支援に関する相談</li> <li>・ かがしま県民大学中央センター内に開設</li> <li>・ 電話相談 1,169件 来所相談 26件 計 1,195件</li> </ul>			
目標の達成状況	項目	目標	実績	達成・進捗状況
	・ かがしま県民大学中央センターの年間利用者数	・ 年間1万8千人以上	・ R6年度 22,123人	・ 目標の122.9%達成

	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たに現代的課題等に対応した「生涯学習県民大学講座」を開催した市町村数</li> <li>毎年、新規で2市町村以上で実施</li> <li>R6年度8/11市町村</li> <li>目標とした市町村数を上回っている。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年度のかごしま県民大学中央センターの年間利用者数は、昨年度と比べ、約2,700人増加し、年間目標を上回ることができた。</li> <li>令和6年度の生涯学習県民大学講座は、前年度に実施実績がなかった8市町村と連携して開催することができた。</li> </ul>
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>現代的課題や市町村が抱える課題の解決に向けた学習機会を提供するため、日頃から市町村や大学等と連携しておく必要がある。</li> <li>国、市町村等の生涯学習の情報を収集するとともに、学習成果を広く地域社会で活用できるようにする必要がある。</li> </ul>
視点別評価	妥当性 <ul style="list-style-type: none"> <li><input checked="" type="checkbox"/> 妥当であった <input type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要</li> <li>市町村や大学等と連携した「生涯学習県民大学講座」、「かごしま県民大学連携講座」、「メディア研修講座」の開催により、県民の多様化・高度化するニーズや現代的課題に基づく学習機会の提供が図られた。</li> </ul>
	効率性 <ul style="list-style-type: none"> <li><input checked="" type="checkbox"/> 効率的であった <input type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要</li> <li>市町村と共催する「生涯学習県民大学講座」においては、事前に綿密な打合せを行うなどして双方の役割を確認し、効率的に事業を推進することができた。</li> </ul>
	達成度 <ul style="list-style-type: none"> <li><input checked="" type="checkbox"/> 達成できた <input type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない</li> <li>市町村の課題解決するための講座を開催することができた。</li> <li>HPや電話、来所等により情報を提供できた。</li> </ul>
施策の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li><input checked="" type="checkbox"/> 事業の継続・充実が必要である</li> <li><input type="checkbox"/> 事業の一部見直しが必要である</li> <li><input type="checkbox"/> 事業の大幅な見直しが必要である</li> </ul>
今後の事業実施に係る方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>かごしま県民大学中央センターの実施事業について、連携のない市町村に対し、積極的に事業説明や情報共有等を行い、更なる周知・広報に努める。</li> <li>事業等においては、各市町村における課題解決のための学習機会の提供となるよう事業実施の際は、講座の企画段階から、当該市町村と調整を行うなど、より具体的な支援に努める。</li> <li>市町村等生涯学習・社会教育関係者を対象としたICT機器等を使用した研修を行うことで、市町村等におけるICT機器等を活用できる指導者等を養成する。また、デジタルデバイド解消に向けたデジタル人材の育成を通して、ICT機器等を活用した生涯学習を推進する。</li> </ul>

# 施策評価票

【保健体育課】

<b>施策名</b>	V-② 生涯スポーツの推進		
<b>施策の目的</b>	県民のスポーツ活動や健康づくりへの参加や啓発を行うとともに、地域のスポーツクラブの育成等を推進する。		
<b>施策の方向性</b>	1 総合型地域スポーツクラブの育成や運営の充実 2 県民のニーズ等に応じた質の高い指導ができる人材の養成・活用 3 スポーツ情報の提供及びスポーツ環境の整備・充実		
<b>取組実績</b>	1 総合型地域スポーツクラブの育成や運営の充実		
	<b>事業等</b>	<b>概要</b>	
	総合型地域スポーツクラブ連絡協議会及び広域スポーツセンター研修会	総合型地域スポーツクラブの関係者（クラブマネージャー等）や市町村教育委員会担当者を対象に、活動計画の策定や事務処理等、運営に関する研修や情報交換等を行った。	備考（令和6年度実績） 広域スポーツセンター研修会 1 回開催（計 58 人参加） 2 回開催（計 45 人参加）
	総合型地域スポーツクラブの充実	3者合同連絡会（体育センター、県スポーツ協会）の情報・方針等を基に、各教育事務所や各市町村等と連絡調整を行いながら、設立支援状況調査、運営状況調査を行った。	（実施市町村） 瀬戸内町、指宿市、湧水町
	女性のためのスポーツ・レクリエーション教室	運動機会の少ない女性を対象に運動をする機会を提供し、継続したスポーツ活動を推進することを目指して、教室を実施した。	6 回実施（日置市） 計 190 人参加
	わくわくスポーツ・レクリエーション教室	運動機会の少ない障害のある人のために、運動のできる場を提供し、地域の障害者スポーツの普及・振興を目指して、教室を実施した。	5 回実施（与論町） 計 21 人参加
	2 県民のニーズ等に応じた質の高い指導ができる人材の養成・活用		
	<b>事業等</b>	<b>概要</b>	<b>備考（令和6年度実績）</b>
	スポーツ・レクリエーション活動実技指導者研修会	スポーツ・レクリエーション活動に関する指導法について、講義・実技を通じて指導者としての資質を高めることを目的に実施した。	計 13 人参加
	春「ふれあいプラザ」	「こどもの日」にちなみ、幼児・児童生徒やその家族ぐるみでのスポーツ活動の場として、鴨池運動公園等の施設を開放して活動・交流の場を提供し、総合型地域スポーツクラブを活用したイベント等を実施している。併せて、運営役員としてスポーツボランティアを募集・活用し、広く県民の健康の保持増進とスポーツ・レクリエーション活動の普及に努めた。	4 月 27 日実施 （計 2,598 人参加）
	秋「スポーツプラザ」	県総合体育センター各運動施設を開放し、体力測定や交歓大会、スポーツ・レクリエーション及びニュースポーツ等の体験や交流等の各種教室を実施した。また、サテライト会場を設置し、総合型地域スポーツクラブによるスポーツのイベントを開催し、スポーツ・レクリエーション活動の普及に努めた。	10 月 26 日実施 （計 2,461 人）
	3 スポーツ情報の提供及びスポーツ環境の整備・充実		
	<b>事業等</b>	<b>概要</b>	<b>備考（令和6年度実績）</b>
	ホームページ、フェイスブックによる情報提供	県民のスポーツ・レクリエーション活動の振興を図るための各種事業の紹介や学校体育に関する指導資料、生涯スポーツ振興のための調査結果や総合型地域スポーツクラブの設立状況等、幅広い分野の情報提供を行った。	ホームページ及び Facebook により随時情報提供
	県立学校体育施設開放事業	「マイライフ・マイスポーツ運動」の推進を図り、県民が健康で文化的な生活を営むために、学校教育活動に支障のない範囲において、県立高等学校及び特別支援学校の体育施設等を開放した。	開放学校数 62 校 延べ登録団体数 115 団体 総登録者数 2,242 人 利用者総数 36,409 人
県民レクリエーション祭	「マイライフ・マイスポーツ運動」の推進を図り、県民が健康で文化的な生活を営むために、学校教育活動に支障のない範囲において、県立高等学校及び特別支援学校の体育施設等を開放した。	第 40 回県民レクリエーション祭（10 月 20 日実施） 会場：串良平和アリーナ他 参加者：1937 人	

目標の達成状況	項目	目標	実績	達成・進捗状況
	総合型地域スポーツクラブ（コミュニティスポーツクラブ）の設立	令和14年度までに全市町村に最低1クラブ設立	全ての市町村で設立済み（設立準備中の市町村を含む。）	目標を達成することができた（設立準備中の13市町村を含む。）
	成人が週1回以上スポーツをする割合	・令和9年度までに60%以上 ・令和14年度までに70%以上	52.9% （令和5年度） ※令和6年度については調査実施なし。	目標には到達していないが、年々向上している。 （前回調査（令和2年度）51.8%）
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>これまでの生涯スポーツ推進運動を継承し、発展を図るため策定した「第2期マイライフ・マイスポーツ運動」の普及・啓発活動に努めてきた。その結果、成人の週1回以上のスポーツ実施率は県の目標値（70%）及び国の実施率（52.3%）を上回ったが、20代から40代の世代及び女性の実施率については低い傾向にある。このために、総合型地域スポーツクラブ等の活動はもとより、女性やビジネスパーソン世代が気軽に取り組める環境づくりが必要である。</li> <li>総合型地域スポーツクラブは、現在、30市町村では設立し活動しているが、13市町村では普及啓発中の状況であることから、今後も普及啓発中の市町村に対して設立の働きかけをおこなうとともに、総合型地域スポーツクラブがスポーツを通じて地域の課題解決に貢献できるよう、質の向上に向けた支援が必要である。</li> </ul>			
視点別評価	妥当性	<input type="checkbox"/> 妥当であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 週1回以上スポーツを実施する割合も前回調査及び国の実施率を超えた結果となった。総合型地域スポーツクラブの市町村設立状況は前年度と同様である。地域のスポーツ振興に寄与するものとなっていることから、施策の推進方策としては、概ね妥当であったと考えられる。		
	効率性	<input type="checkbox"/> 効率的であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 総合型地域スポーツクラブ設立については、広域スポーツセンターや県スポーツ協会と連携を図っており、各教育事務所や各市町村等に向けた研修会や連絡調整を行っている。スポーツ関連イベントでは、総合型地域スポーツクラブと連携して事業を行うなど、県民に施策の目的等を周知できており、概ね効率的に事業を実施できたと考える。		
	達成度	<input type="checkbox"/> 達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない 成人のスポーツ実施率の割合については、今後も目標値を達成できるように努める。また、設置済みの総合型地域スポーツクラブの質の充実を図り、普及啓発中の市町村に対しては、設立に向けた指導・助言を行う必要がある。		
施策の評価	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の継続・充実が必要である <input type="checkbox"/> 事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 事業の大幅な見直しが必要である			
今後の事業実施に係る方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>生涯スポーツの推進については、「第2期マイライフ・マイスポーツ運動」を更に推進し、スポーツ実施率の向上のために県のホームページやSNS等で広く県民に周知するとともに、県民スポーツ大会や県民レクリエーション祭等スポーツ・レクリエーションの内容を充実させ、多くの県民が参加することで、一層の普及・啓発を図る。</li> <li>県主催のスポーツ・レクリエーションイベント等を通してパラスポーツを周知し、障害者スポーツの理解促進や障害者スポーツの体験等を通してパラスポーツの普及に努める。</li> <li>総合型地域スポーツクラブの登録・認定制度を推進し、質的な充実を図り、継続可能な運営団体となるように努める。</li> <li>部活動の地域展開を踏まえ、総合型地域スポーツクラブをはじめとする地域スポーツ団体が地域クラブ活動など地域のスポーツ活動を担えるよう環境づくりを推進する。</li> <li>公立学校の体育施設や県有施設の鴨池運動公園等、県民がスポーツ・レクリエーション活動に利用できるような環境づくりに努める。</li> <li>各種指導者研修会等において、県民の多様なニーズに対応できるよう資質向上を図り、指導者情報を集約・登録し、スポーツ指導者派遣要請に応えられるスポーツリーダーバンクの設立と活用を努める。</li> </ul>			

## 施策評価票

【保健体育課】

施策名	V-③ 競技スポーツの推進			
施策の目的	各競技団体や関係機関との連携を図りながら、県民の競技力向上に関する意識の高揚に努めるとともに、指導体制の充実及び選手の育成・強化などを推進する。			
施策の方向性	<p>【「鹿児島県競技力向上計画 2024」に基づく強化】</p> <p>《基本方針》</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 「かごしま国体」の成果を引き継ぎ、競技水準を維持し、競技力向上対策を継続する。</li> <li>2 全国さらには世界の舞台で活躍できる人材を育成する取組を推進する。</li> <li>3 地域に根ざした競技の強化により、地域住民との一体感・連帯感を醸成する。</li> </ol> <p>《重点項目》</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 競技団体組織の更なる充実</li> <li>2 指導者の資質向上</li> <li>3 アスリートの発掘・育成・強化</li> <li>4 競技力向上のための競技環境</li> </ol>			
取組実績	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 第78回国民スポーツ大会に向けた競技スポーツ強化対策事業（R6実績）             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 選手強化対策（成年種別、少年種別の県内・外における合宿、強化指定団体等への支援等） 41 競技団体</li> <li>(2) 団体・個人特別強化対策（強化合宿、合同練習会の実施） 9 競技団体（陸上・水泳（水球）・ラグビーフットボール・ソフトボール・ホッケー・カヌー・バスケットボール・フェンシング・なぎなた）</li> <li>(3) 国スポ監督等研修会等の実施 第78回国民スポーツ大会報告会及び競技力向上ステップアップ研修会の実施</li> <li>(4) スポーツ医・科学対策（スポーツドクター・アスレティックトレーナーの活用） ドーピング防止講習会： 32 競技団体 国スポ監督等スキルアップ事業： 8 競技団体実施 スポーツドクター協議会研修会、スポーツドクター・競技団体連絡会の実施 アスレティックトレーナー協議会研修会、サポートトレーナー養成講習会の実施</li> </ol> </li> <li>2 第78回国民スポーツ大会に向けた競技力向上対策事業（R6実績）             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) テクニカルアドバイザー派遣事業 （強化の中心となる学校等に外部指導者を派遣する。） 11 校 13 運動部5クラブに、21 人を派遣（重複除く）</li> <li>(2) コーチングスキルアップ事業 （全国トップレベルのコーチを招へいし、継続的に指導を受ける。） 15 競技団体が 16 人を招へい（実施回数 41 回、参加人数 823 人）</li> <li>(3) コンディショニングサポート （スポーツドクター、トレーナー等を国スポや合宿等に派遣し、スポーツ医・科学的な観点から選手をサポートする。） 30 競技団体が 566 人を派遣（派遣回数 316 回）</li> <li>(4) 鹿屋体育大学との連携支援 （国内最先端の研修設備や施設を活用し、スポーツ医・科学を通じた競技力向上を行う。） 6 競技団体実施（延べ 14 回 468 人参加）</li> </ol> </li> <li>3 表彰（R6実績）             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 知事表彰「スポーツ部門」（国内大会等で顕著な成績を収めた選手を表彰） 個人 4 競技 4 人、団体 4 競技 6 団体</li> <li>(2) 知事特別表彰「スポーツ部門」 該当なし</li> </ol> </li> </ol>			
目標の達成状況	項目	目標	実績	達成・進捗状況
	国民スポーツ大会 天皇杯順位	(R6) 10 位台	(R6) 20 位	想定点 986 点 22~23 位 獲得点 1054.5 点 20 位 (68.5 点)
	<p>第78回国民スポーツ大会は、選手・監督・役員を含め、533人の選手団が参加し、ソフトボール、相撲、ライフル射撃、馬術の4競技5種目での優勝をはじめ、24競技74種目で入賞を果たした。目標としていた10位台には、あと一歩及ばなかったが、想定得点を上回る結果であり、「かごしま国体」に向けて底上げされた競技力とこれまで強化してきたジュニア世代の活躍が大きかった。</p>			

課 題	<p>少年種別での飛躍が見られ、「かごしま国体」に向けた競技力向上対策のひとつであったジュニア育成が実を結んだ結果も見られたが、佐賀国スポでの無得点競技が17競技と栃木国体(13競技)や茨城国体(13競技)より多く、競技力の底上げが必要となる競技団体もあるところである。</p> <p>今後は、昨年6月に策定した「鹿児島県競技力向上計画 2024」に基づき、競技水準の維持、定着に向けた長期的な好循環を生み出すため、県スポーツ協会との連携を図りながら、継続してジュニアアスリートの発掘、育成、強化を推進するとともに、指導者の資質向上等に継続して取り組む必要がある。</p>	
視点別評価	妥当性	<p><input type="checkbox"/> 妥当であった    <input checked="" type="checkbox"/> 概ね妥当であった    <input type="checkbox"/> 改善が必要</p> <p>これまで培ってきたかごしま国体に向けた競技力向上対策の取組が継続されており、ジュニア育成のノウハウを生かすことにより、全国大会等で入賞する少年選手が増加し、また、トップコーチから指導のノウハウを学び、指導者の資質向上にもつながった。</p> <p>今後も高い水準に押し上げられた競技力や組織体制を一過性のものにせず、競技水準の維持し、競技力向上対策を継続する。</p>
	効率性	<p><input type="checkbox"/> 効率的であった    <input checked="" type="checkbox"/> 概ね効率的であった    <input type="checkbox"/> 改善が必要</p> <p>コンディショニングサポートとして各競技団体が必要に応じて合宿や大会等へトレーナーを帯同することにより、アスリートのコンディショニングを総合的にサポートし、効果的・効率的な強化を図ることができた。</p> <p>また、トップレベルコーチからの継続的な指導により選手強化や指導者の資質向上と、競技団体と中央競技団体との連携が構築され、指導体制の確立が効果的、効率的に行えた。</p>
	達成度	<p><input type="checkbox"/> 達成できた    <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成できた    <input type="checkbox"/> 達成できていない</p> <p>第78回国民スポーツ大会では天皇杯20位と10位台にあと一歩及ばなかったが、競技力向上は着実に進んでいる状況と考える。今後は高められた競技水準を維持し、競技力向上対策を継続的に取り組む必要があることから、「鹿児島県競技力向上計画 2024」に基づいた強化を着実に推進していく。</p>
施策の評価	<p><input checked="" type="checkbox"/> 事業の継続・充実が必要である</p> <p><input type="checkbox"/> 事業の一部見直しが必要である</p> <p><input type="checkbox"/> 事業の大幅な見直しが必要である</p>	
今後の事業実施に係る方向性	<p>「燃ゆる感動かごしま国体」で高められた競技力の維持、定着に努めるために、各競技団体や関係機関と連携を図りながら、育成・強化されたアスリートが競技生活終了後に指導者として、県内の次世代のアスリートを育成する競技力向上の長期的な好循環を生み出すために、競技力向上の土台となる組織と環境を充実させ、アスリートの発掘・育成・強化と指導者の資質向上を推進する。</p> <p>【重点項目】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 競技団体組織の更なる充実</li> <li>2 指導者の資質向上</li> <li>3 アスリートの発掘、育成、強化</li> <li>4 競技力向上のための環境整備</li> </ol>	

# 施策評価票

【文化振興課】

施策名	V-④ 文化芸術活動の促進と鑑賞機会の充実			
施策の目的	県民の多様な文化芸術活動の促進と文化芸術に係る人材の育成			
施策の方向性	1 県民一人一人が生涯を通じて文化芸術に触れ、楽しめるような環境の整備 2 国内外で活躍できる人材の育成，指導者や舞台芸術のスタッフなど文化芸術を支える人材の育成			
取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 青少年のための芸術鑑賞事業                      青少年への優れた舞台芸術等の鑑賞機会の提供                      分野：音楽（器楽中心，声楽中心，それぞれに邦楽を含む），バレエ中心（日本舞踊含む）</li> <li>・ 霧島国際音楽祭運営事業                      みやまコンセールを主会場に，著名な音楽家等による講習と室内楽等の演奏会の開催</li> <li>・ ほこらしや奄美音楽祭開催事業                      奄美市会場において，島唄とオーケストラによるコラボコンサートの開催と，地元市町村等への演奏指導等の実施</li> <li>・ 文化の薫り高いかごしま形成事業                      文化芸術団体等が行う鑑賞機会の提供，人材育成，次世代への活動継承や観光，まちづくりとの連携等の活動に要する経費の一部を助成する。</li> </ul>			
目標の達成状況	項目	目標	実績	達成・進捗状況
	※施策趣旨が数値目標等の設定になじまないため，数値目標等は設置していない。			
課題	県民が身近な場所で文化芸術の創造活動や鑑賞ができる環境づくりを進める必要がある。また，文化芸術を将来にわたって発展させていくためには，若手アーティストや文化芸術を支える人材の育成を図っていく必要がある。			
視点別評価	妥当性	<input type="checkbox"/> 妥当であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 県民が日常的に文化芸術に親しめる環境づくり等に繋がってはいるが，文化芸術活動の促進等に向けた取組を更に展開していく必要があると思われる。		
	効率性	<input type="checkbox"/> 効率的であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 県のホームページを利用した情報発信などの工夫を行っているところであるが，引き続き，効率的な取組を模索していく必要があると思われる。		
	達成度	<input type="checkbox"/> 達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない 多くの県民が文化芸術に親しむ機会を提供でき，多くの若手アーティストも育成されてはいるが，更なる文化芸術活動等の促進に向けた取組を行っていく必要があると思われる。		
施策の評価	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の継続・充実が必要である <input type="checkbox"/> 事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 事業の大幅な見直しが必要である			
今後の事業実施に係る方向性	引き続き，文化の薫り高いふるさとかごしまの形成を図るため，県民の多様な文化芸術活動の促進と鑑賞機会の充実，文化芸術に係る人材の育成などに努める。			

# 施策評価票

【文化振興課】

施策名	V-⑤ 地域文化の継承・発展と地域づくりへの活用			
施策の目的	地域文化の継承・発展, 活用			
施策の方向性	郷土芸能や伝統行事等の方言など地域文化の次世代への継承			
取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・かごしま伝統芸能ミュージアム 県内各市町村の伝統芸能に関する情報の発信</li> <li>・黎明館常設展示運営事業 本県の歴史・文化遺産等についての県民等の理解と認識を深めるため、常設展示の運営、企画展・体験学習講座の開催</li> <li>・(公財) 県文化振興財団による伝統文化の保存・継承等に係る助成(文化協会と連携) 郷土芸能や伝統行事等の伝統文化について、担い手の育成・確保に取り組む活動を支援</li> <li>・「鹿児島県方言週間」普及啓発事業 11月第3週の「鹿児島県方言週間」を中心に、県広報媒体等を活用し、方言の保存継承に向けた広報活動や、方言に関するイベントや、伝承活動などの情報発信を実施</li> <li>・「県民の日7.14」記念事業 小中学校・高等学校における郷土教育への理解と関心を深める取組実施の働きかけ</li> </ul>			
目標の達成状況	項目	目標	実績	達成・進捗状況
	※施策趣旨が数値目標等の設定になじまないため、数値目標等は設置していない。			
課題	郷土に誇りを持つ心の醸成や鹿児島の歴史・文化の保存・継承を図る必要がある。			
視点別評価	妥当性	<input type="checkbox"/> 妥当であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 伝統文化の担い手の育成への支援などの取組を行ったところだが、郷土の歴史や文化に対する県民の関心を更に高めるための取組を展開していく必要があると思われる。		
		効率性	<input type="checkbox"/> 効率的であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 県のホームページを利用した情報発信などの工夫を行っているところであるが、引き続き、効率的な取組を模索していく必要があると思われる。	
	達成度		<input type="checkbox"/> 達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない 伝統文化の担い手の育成への支援などの取組を行ったところだが、引き続き、鹿児島独自の地域文化を次世代へ継承していくことに努める必要があると思われる。	
施策の評価	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の継続・充実が必要である <input type="checkbox"/> 事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 事業の大幅な見直しが必要である			
今後の事業実施に係る方向性	引き続き、文化の薫り高いふるさとかごしまの形成を図るため、地域固有の豊かな文化資源を活用して郷土に誇りを持つ心を醸成するとともに、郷土芸能や伝統行事、史跡等の鹿児島の歴史・文化の保存・継承、方言の継承を図る。			

**第4期鹿児島県教育振興基本計画  
における数値目標の達成状況**

I お互いの人格を尊重し、豊かな心と健やかな体を育む教育の推進

項目	現状	目標 及び 実績	年度					達成 状況	関連 施策
			R6	R7	R8	R9	R10		
道徳科の1単位時間ごとの年間指導計画の作成率(小中)	小学校 63.3% 中学校 65.9% (令和4年度)	目標 → 実績 小:57.1% 中:61.8%			85%		→ 100%	未達成	①
「SOSの出し方に関する教育」及び「ゲートキーパー養成研修(SOSの受け止め方)」の実施(各年1回以上)(小中高特)	小学校 88.0% 中学校 93.0% 高等学校 - % 特別支援学校 - % (令和4年度)	目標 → 実績 小: 92.3% 中: 94.8% 高: - % 特: - %					→ 100%	未達成	②
不登校生の在籍率(小中高)	(全国3.0%) 2.86% (令和4年度)	目標 → 実績 (全国3.69%) 3.70%	全国平均を下回る					未達成	②
普段の生活の中で、幸せな気持ちになることがよくあると思う児童生徒の割合(小中)	小学校 49.2% 中学校 39.2% 全国小 49.9% 全国中 40.9% (令和5年度)	目標 → 実績 小:49.6% (50.8%) 中:42.8% (44.6%) ※()内は 全国平均			60%		→ 80%	未達成	②
困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できると回答した児童生徒の割合(小中)	小学校 66.6% 中学校 64.6% 全国小 68.5% 全国中 66.4% (令和5年度)	目標 → 実績 小:66.9% (67.1%) 中:67.2% (67.5%) ※()内は 全国平均			70%		→ 90%	未達成	②
児童生徒専用携帯電話のフィルタリング設定率	小学校 87.7% 中学校 87.5% 高等学校89.2% 特別支援学校 89.1% (令和3年度実施)	目標 → 実績 小:89.3% 中:90.3% 高:87.1%					→ 100%	未達成	②
情報活用の基盤となる知識や態度(情報モラル等)について指導することが「できる」・「ややできる」教員の割合	84.8% (令和4年度)	目標 → 実績 調査中 (R5:86.1%)			90%		→ 95%	-	②
全国学力・学習状況調査(児童生徒質問紙)における自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合(小中)	小学校 81.2% 中学校 78.3% (令和5年度)	目標 → 実績 小:82.1% 中:82.6%			85%		→ 90%	未達成	③
全国学力・学習状況調査(児童生徒質問紙)における先生は自分のよいところを認めてくれていると思う児童生徒の割合(小中)	小学校 88.8% 中学校 86.1% (令和5年度)	目標 → 実績 小:89.1% 中:89.7%			90%		→ 95%	未達成	③
自然体験活動を実施している学校の割合	小学校 100.0% 中学校 96.3% (令和4年度)	目標 → 実績 小:100.0% 中:100.0%					→ 100%	達成	④

I お互いの人格を尊重し、豊かな心と健やかな体を育む教育の推進

項目	現状	目標 及び 実績	年度					達成 状況	関連 施策
			R6	R7	R8	R9	R10		
高等学校段階での不読率	33% (令和4年度)	目標 → 30% → 26%						達成	⑤
芸術・文化体験活動を実施している学校の割合(小中)	小学校90.3% 中学校89.7% (令和4年度)	目標 → 100%						未達成	⑥
栄養教諭が授業に参画している学校の割合(小中)	99.9% (令和4年度)	目標 → 100%						未達成	⑦
食に関する指導について児童生徒の成果指標を設定している学校の割合(小中)	74.3% (令和4年度)	目標 → 90% → 100%						未達成	⑦
全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力合計点(小5, 中2)	小5男子 51.87 全国: 52.59 小5女子 53.72 全国: 54.28 中2男子 39.78 全国: 41.32 中2女子 46.42 全国: 47.22 (令和5年度)	目標 → 全対象学年で全国平均を上回る						未達成	⑧
全国体力・運動能力、運動習慣等調査における1週間の総運動時間420分以上の割合(小5, 中2)	小5男子 50.3% 全国: 50.0% 小5女子 26.7% 全国: 27.3% 中2男子 77.9% 全国: 76.2% 中2女子 57.8% 全国: 55.9% (令和5年度)	目標 → 全対象学年で全国平均を上回る						達成	⑧
むし歯のない生徒の割合(中1)	60.0% (令和4年度)	目標 → 62% → 65%						達成	⑨
学校保健委員会に学校医等が参加する学校の割合	60.9% (令和4年度)	目標 → 80% → 90%						-	⑨
歯肉に炎症所見を有する者の割合(中1, 高1の平均値)	25.4% (令和5年度)	目標 → 23% → 20%						未達成	⑨
		実績	25.5%						

## Ⅱ 未来の社会の創り手となる資質・能力を伸ばし、社会で自立する力を育む教育の推進

項目	現状	目標及び実績	年度					達成状況	関連施策
			R6	R7	R8	R9	R10		
全国学力・学習状況調査における平均正答数（小中）	小：国 9.4/14問 算 9.8/16問 中：国10.5/15問 数 7.2/15問 （令和5年度）	目標 → 各教科で全国平均を上回る 実績 ※ 0 内は全国平均 小(単位:問) 国 9.6/14 (9.5/14) 算10.0/16 (10.1/16) 中(単位:問) 国 8.4/15 (8.7/15) 数 8.0/15 (8.4/15)						未達成	①
授業がよく分かると思う児童生徒の割合（小中）	小：国 39.4% 算 44.8% 中：国 26.7% 数 33.8% （令和5年度）	目標 → 各教科で前年度を上回る 実績 小(単位:%) 国 36.6 算 45.6 中(単位:%) 国 27.8 数 32.5						未達成	①
授業においてICTを活用して指導することが「できる」・「ややできる」教員の割合（小・中・義務・高・特）	75.6% （令和4年度）	目標 → 80% → 90% 実績 調査中 (R5:78.6%)						—	① ⑦
児童生徒のICT活用を指導することが「できる」・「ややできる」教員の割合（小・中・義務・高・特）	77.4% （令和4年度）	目標 → 80% → 90% 実績 調査中 (R5:79.5%)						—	① ⑦
授業において「ほぼ毎日」・「週3回以上」、PC・タブレットなどのICT機器を使用して学習している児童生徒の割合（小・中・義務）	60.7% （令和5年度）	目標 → 75% → 90% 実績 66.9%						未達成	① ⑦
小・中・高等学校において個別の教育支援計画の作成を必要とする児童生徒のうち、実際に作成されている児童生徒の割合	97.3% （令和4年度）	目標 → 100% 実績 調査予定 (R5:98.0%)						—	②
小・中・高等学校において個別の指導計画の作成を必要とする児童生徒のうち、実際に作成されている児童生徒の割合	97.4% （令和4年度）	目標 → 100% 実績 調査予定 (R5:98.7%)						—	②
キャリア教育にかかる体験的な学習の在学中の体験率（高）	50.9% （令和4年度）	目標 → 80% → 100% 実績 83.5%						達成	③
キャリア教育にかかる職場体験学習の実施率（中）	79.4% （令和4年度）	目標 → 100% 実績 87.7%						未達成	③
地区専門高校フェスタ開催における小中学生の参加者数	2,048人 （令和4年度）	目標 2,000人 → 実績 2,235人						達成	④
幼小接続を意識した架け橋期の教育課程の編成（小）	23.3% （令和5年度）	目標 → 50% → 70% 実績 97.9%						達成	⑤

## Ⅱ 未来の社会の創り手となる資質・能力を伸ばし、社会で自立する力を育む教育の推進

項目	現状	目標 及び 実績	年度					達成 状況	関連 施策
			R6	R7	R8	R9	R10		
郷土教育資料「郷土の先人（「不屈の心」を含む）」の活用率	100% (令和4年度)	目標			(継続)			達成	⑥
		実績	100.0%						
CEFR A1レベル相当以上の英語力を有すると思われる生徒の割合(中)	47.4% (令和4年度)	目標			50%		60%	達成	⑧
		実績	50.8%						
CEFR B2レベル相当以上の資格等を有する中学校英語担当教師の割合	40.1% (令和4年度)	目標			全国平均と同程度とする		50%	未達成	⑧
		実績	41.9% (46.2%) <small>※0内は全国平均</small>						
CEFR A2レベル相当の英語力を有すると思われる生徒の割合(高)	38.9% (令和4年度)	目標			45%		50%	達成	⑧
		実績	47.7%						
CEFR B2レベル相当以上の資格等を有する高等学校英語担当教師の割合(高)	61.2% (令和4年度)	目標			全国平均と同程度とする		全国平均を上回る	未達成	⑧
		実績	75.4% (82.2%) <small>※0内は全国平均</small>						
「話すこと」を評価するパフォーマンステストの実施(小)	100% (令和4年度)	目標			(継続)			達成	⑧
		実績	100.0%						
外部の専門機関等と連携した消費者教育講座(出前授業)の実施率(高)	43.8% (令和4年度)	目標			90%		100%	未達成	⑨
		実績	64.0%						
学級生活をよりよくするために学級会で話し合い、互いのよさを生かして解決方法を決めていると思う児童生徒の割合(小中)	小: 75.5% 中: 74.2% (令和5年度)	目標	80%				90%	達成	⑩
		実績	小:83.6% 中:84.7%						
関係機関等と連携した主権者教育講座(出前授業)の実施率(高)	76.6% (令和4年度)	目標			90%		100%	未達成	⑩
		実績	84.4%						
体験的な環境学習の実施率(小中)	100% (令和4年度)	目標			(継続)			達成	⑪
		実績	100.0%						
福祉教育・ボランティア活動に関する体験活動の実施率(小中)	100% (令和4年度)	目標			(継続)			達成	⑪
		実績	100.0%						
人が困っているときは、進んで助けている児童生徒の割合(小中)	小: 92.5% 中: 89.4% (令和5年度)	目標			(継続)			達成	⑪
		実績	小:93.3% 中:91.3%						

### Ⅲ 信頼され、地域とともにある学校づくりの推進

項目	現状	目標及び実績	年度					達成状況	関連施策	
			R6	R7	R8	R9	R10			
学校関係者評価の実施率及びその結果の公表	99.5% (令和4年度)	目標	100%	→					達成	①
		実績	100%							
校種間連携による教科等の研修会の実施	100% (令和4年度)	目標		(継続) →					未達成	⑥
		実績	98.1%							
学校職員の1か月当たりの時間外 在校等時間が45時間以内の割合	小学校：81.0% 中学校：71.2% 高等学校：89.5% 特別支援学校： 95.5% (令和4年度下半期)	目標	100%	→					未達成	③
		実績	小：81.6% 中：73.9% 高：89.9% 特：97.6% (R6年度下半期)							
へき地・小規模校における職員の 資質向上のための研修実施率	100% (令和4年度)	目標		(継続) →					達成	⑤
		実績	100%							
かごしま県教員等育成指標及びか ごしま県教員等研修計画の活用	100% (令和4年度)	目標		(継続) →					未達成	⑥
		実績	99.3%							
屋内運動場等の照明器具などの落 下防止対策実施率	85.3% (令和5年4月)	目標		→	94%	→	100%	未達成	⑦	
		実績	86.3%							
避難訓練等を年3回以上実施して いる学校の割合	100% (令和5年度)	目標		(継続) →					達成	⑦
		実績	100%							

#### Ⅳ 地域全体で子供を守り育てる環境づくりの推進

項目	現状	目標及び実績	年度					達成状況	関連施策
			R6	R7	R8	R9	R10		
小中学校等における地域学校協働活動の実施校の割合	97.4% (令和4年度)	目標					→ 100%	達成	①
		実績	97.8%						
「優れた地域塾」の認証数	59団体 (令和4年度)	目標	65団体	68団体	71団体	74団体	77団体	未達成	①
		実績	63団体						
【再掲】 避難訓練等を年3回以上実施している学校の割合	100% (令和5年度)	目標			(継続)		→	達成	②
		実績	100%						
市町村における家庭教育支援員の活用延べ人数	2,160人 (令和4年度)	目標	→		2,300人	→	2,400人	未達成	③
		実績	1,953人						

V 生涯を通じて学び活躍できる環境づくりとスポーツ・文化の振興

項目	現状	目標及び実績	年度					達成状況	関連施策
			R6	R7	R8	R9	R10		
かごしま県民大学中央センターの年間利用者数	約1万7千人 (令和4年度)	目標 実績		(年間1万8千人以上)				達成	①
成人が週1回以上スポーツをする割合	52.9% (令和5年度)	目標 実績				60%		-	②
国民スポーツ大会天皇杯順位	2位 (令和5年度) 14位 (令和4年度) 15位 (令和元年度)	目標 実績	天皇杯順位10位台					未達成	③
【再掲】 芸術・文化体験活動を実施している学校の割合 (小中)	小学校90.3% 中学校89.7% (令和4年度)	目標 実績				100%		未達成	④
県指定文化財の指定件数	314件 (令和4年度)	目標 実績			335件		345件	未達成	⑥
上野原縄文の森の年間利用者数	12万8千人 (令和4年度)	目標 実績		(年間13万人以上)				未達成	⑥
県立博物館の年間利用者数	11万3千人 (令和4年度)	目標 実績		(年間13万人以上)				未達成	⑥